40th Anniversary

Matsubara Pharmaceutical Association

創立40周年記念誌

一般社団法人 松原市薬剤師会

松原市薬剤師会創立40周年記念誌　目次

発刊にあたり　松原市薬剤師会会長　磯野元三 …… 3

創立40周年記念式典・祝賀会 …… 5

実行委員長あいさつ　創立40周年記念事業実行委員長　宮谷忠行 …… 8

祝辞　松原市長　澤井宏文 …… 9

松原市議会議長　池内秀仁 …… 10

大阪府議会議員　橋本邦寿 …… 11

文部科学副大臣　藤井基之 …… 12

衆議院議員　竹本直一 …… 13

衆議院議員　浦野靖人 …… 14

大阪府藤井寺保健所長　谷掛千里 …… 15

大阪府薬剤師会会長　藤垣哲彦 …… 16

元阪南中央病院薬剤科部長　森　久美子 …… 17

記念式典次第・御来賓名録 …… 18

祝賀会写真 …… 20

40年の歩み …… 23

1950年～ …… 25

1980年～ …… 30

2000年～ …… 38

2010年～ …… 52

平成27年各種事業　参加者名簿 …… 90

平成27年会員薬局名簿・地図 …… 92

会員寄稿 …… 95

編集後記 …… 112



発刊にあたり

一般社団法人 松原市薬剤師会

会　長　磯野　元三

松原市薬剤師会は平成27年をもちまして創立40年を迎えることになりました。これもひとえに会員の皆様、歴代役員の方々、更には松原市三師会、大阪府薬剤師会、そして行政機関をはじめとする関係機関の方々のご支援・ご協力の賜物と心より厚く感謝申し上げます。

松原市薬剤師会は、昭和50年（1975年）大阪府松原保健所が設置されるにあたり、阪南薬業会より分離独立し発足いたしました。そして昭和53年11月、松原市休日診療所開設に伴い、3階に薬剤師会事務所を構えることとなりました。

この40年間で薬局・薬剤師の仕事も様変わりし、医薬品や日用品販売が中心の業務から、処方せん調剤応需が中心の業務へと転じました。医薬分業の発展に伴い、平成3年大阪府薬剤師会では「基準薬局」制度を開始し、松原市薬剤師会に所属する半数の会員薬局が認定基準薬局となりました。

松原市におきましても、平成8年（1996年）の明治橋病院の院外処方せんの発行に続き、平成13年（2001年）に阪南中央病院、翌平成14年（2002年）には市立松原病院が院外処方せんの発行を開始しました。外来受診の患者様がスムーズにお薬を受け取っていただけるように、院外処方せんファックスコーナーを設置し、まずかかりつけ薬局登録を行っていただき、その後の院外処方せん発行に対応しました。残念ながら、市立松原病院は平成21年3月（2009年）に閉院となりましたが、勤務していた多くの医師が近隣で開業され、現在も処方せん発行は継続されています。歯科医院の処方せん発行も継続され、松原市の院外処方せん発行率は大阪府平均を上回る55％となり、会員薬局では日々処方せん応需に取り組んでいます。

この間、薬剤師教育も様変わりし、平成18年（2006年）より薬学教育6年制になり、5年次に病院と薬局で計5ヶ月間の参加型実務実習を行うことになりました。当会におきましても多数の指導薬剤師・薬局実習施設を登録して対応し、多くの実習卒業生を輩出しています。

また当会は、平成22年4月（2010年）に法人化を行い、一般社団法人松原市薬剤師会となりました。平成25年4月（2013年）に松原市と「災害時の医療救護活動に関する協定書」を締結、さらに同12月には大阪大谷大学と「学術協力協定書」を締結し、安心・安全と学術の街づくりに寄与する団体となりました。同年9月に第46回日本薬剤師学術大会が大阪で行われたのをきっかけに、松原市でも薬剤師大会を開催し、松原市長・市議会議長をはじめ、病院薬剤師や実習卒業生たちを多数迎えて毎年開催するに至っています。

平成27年度は、地域包括ケアシステム元年であり、「基準薬局」制度から「府薬認定かかりつけ薬局」制度に変わる節目の年度になります。これからも会員一丸となってさらなる一歩を踏み出してまいりますので、関係機関皆様のさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本誌発刊にあたりご寄稿いただきました皆様と編集委員の方々に対し厚く御礼を申し上げます。

一般社団法人　松原市薬剤師会

創立40周年
記念式典・祝賀会

平成27年4月12日
於　大阪マリオット都ホテル20F「茜」



平成27年4月12日　　一般社団法人 松原市薬剤師会　創立40周年記念式典
於　大阪マリオット都ホテル20階「茜」



40周年記念式典開催にあたり

40周年記念事業実行委員長
宮谷 忠行

昭和50年松原保健所が開所された年に、阪南薬業界から独立した松原市薬剤師会でありますが、歴代会長をはじめ諸先輩の皆様のお陰をもちまして、この度40周年を迎えることが出来ました。平成22年3月15日に一般社団法人松原市薬剤師会と改称され今日に至っておりますが、この間、私たちを支えてきてくださった大阪府薬剤師会、行政機関、三師会等関係諸団体に厚く御礼申し上げます。

思い起こせば昭和35年に旧薬事法が施行されましたが、松原市薬剤師会の諸先輩方は患者様一人ひとりに合った地域住民の良き相談相手になられ、よりよい医薬品の情報提供、大衆薬の提供に医療の担い手としてご尽力されてこられましたことに心から敬意を表します。

そして、現在、薬剤師への期待は更に大きなものとなってきています。それは、高齢化社会の到来に伴う「在宅医療への積極的な取り組み」であり、医師、歯科医師、看護師、介護支援専門員などの多職種と連携し、入院から在宅へと切れ目のない医療、介護提供体制の確保を推進するとともに、医薬品等の適正使用に関する助言や残薬確認、粉砕・一包化など多岐にわたり情報提供を行う役割を担っております。

また、「かかりつけ薬局」をよりいっそう充実させ、後発医薬品の使用促進、危険ドラッグの啓発活動や市民の医療保険衛生の向上に貢献していくと共に、薬や健康のことなら何でも相談できる「かかりつけ薬剤師」としての役割を十分発揮していきたいと思いますので皆様方にはこれからもより一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

終わりに創立40周年記念誌を発刊するにあたり、ご協力、ご尽力賜りました会員の皆様はじめ関係各位様に心より感謝申し上げまして挨拶とさせていただきます。



祝　辞

松原市長　澤井 宏文

松原市薬剤師会の創立40年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

松原市薬剤師会の皆さん様には、平素より本市のまちづくりに関わる様々な場面におきまして、ご協力をいただいており、とりわけ、地域医療の向上に対しまして、40年の長きにわたり、お薬手帳の啓発をはじめ、市内各学校における薬物乱用防止の教育活動等々、言葉では言い表せない程のご尽力をいただいておりますことに心より感謝を申し上げます。

さて、松原市は薬剤師会の皆様のお力添えを賜りながら、市民と行政がともにまちづくりに取り組む「協働」をキーワードに全力で活動し、その活動は世界保健機関・ＷＨＯによって高く評価され、一昨年11月に大阪で初となる　セーフコミュニティ国際認証都市となりました。また、さらに、本年2月には、各種団体、各地域でボランティアなど献身的な活動をしていただいている市民の皆様の、そしてこれまでの松原を築いてくださった先人の方々のおかげで、市制60周年を迎えることができました。

これからのまちづくりには、地域の絆・繋がりは欠かせないものであり、今後も様々な地域活動や予防活動について、セーフコミュニティの柱である「市民との協働」により取り組みを推進し、その輪をさらに広げてまいらねばなりません。

そのような中で、乳幼児期におけるウイルス性急性胃腸炎の主な原因であり、重度の脱水症状をおこし、稀に脳炎・脳症なども起こすロタウイルス、その重症化を防ぐため、松原市は、この4月から大阪府下33市の中では初となる、ロタウイルスワクチン接種に係る費用の3分の2助成を開始するなど、さらなる安心・安全、乳幼児をはじめ、市民の皆様の健康を守ってまいりたいと考えております。

どうか、これからも本市の日本一健康で安心・安全を目指したまちづくり、市民の皆様と行政による「協働」の取り組みに対しまして、より一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

松原市薬剤師会の今後益々のご発展と、皆様のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。



祝　辞

松原市議会議長
池内　秀仁

松原市薬剤師会40周年誠におめでとうございます。

松原市薬剤師会におかれましては、昭和50年に創立されて以来、40年の長きにわたり、薬学及び薬業の進歩・発展を図り、医薬品の適正使用・医療提供体制の確保等を通じて、市民の健康の増進に多大なご貢献をいただいてきたことに、深く敬意を表します。

誰もが質の高い医療を安心して受けられる日本の医療制度は、薬剤師会の皆様を始め、多くの医療関係者のご尽力により、支えられています。長年にわたり医療現場で活躍される皆様に、心から感謝申し上げます。

さて、急速な少子高齢化の進行・科学技術の進歩・医療技術の高度化など、医療を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような中、市民の皆様が住み慣れた地域で、安心して良質な医療が受けられる体制の整備が求められています。医薬分業の推進、病棟業務の拡大など、地域医療や、入院医療においても、正しい薬の使い方をはじめとする服薬指導や薬物乱用防止教育の指導など、医薬品に関する情報発信のできる資格者として、薬剤師の皆様の果たす役割は大きく、ご活躍が期待されています。

また、平成24年度から、6年制の薬学教育を修めた薬剤師が誕生するなど、薬剤師の新しい時代が始まっています。臨床での実践的な能力を発揮し、チーム医療や在宅医療等においても、大いにご活躍していただきたいと思います。

松原市議会といたしましても、市民が健康で長生きできる社会の実現を目指して、皆様方としっかりと連携し、最大限の努力をしてまいります。

薬剤師の皆様には、その職責の重さと市民の期待の大きさをご認識いただき、長年の経験と知識をもって、ご協力いただけますよう、お願い致します。

結びに、松原市薬剤師会の今後ますますのご発展並びに、会員の皆様方のご活躍とご健勝を心から祈念申し上げます。



創立40周年を祝して

大阪府議会議員
橋本　邦寿

一般社団法人　松原市薬剤師会が創立40周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

志高く松原市民の幸せのため、磯野会長を先頭に会員様お一人お一人が組織的な展開をし、市民の健康増進に尽くして頂いておりますことに、心からお礼と感謝の意を表します。

ちょうど貴会が発足されたころは第二次ベビーブームの年で、合計特殊出生率がピークを迎え国民の平均寿命も延び生活は豊かになりましたが、一方で新たな生活の担い手である若い世代の人口が減少し続け、これまで我国が築いてきた質の高い社会保障制度を持続していく事が出来るかが今の喫緊の課題になっています。

そしてこの課題に対して、きめ細やかに対応し健康で文化的な生活を送ることができる社会づくりには、官は勿論、民間の潜在的なパワーが必要です。他職連携した地域社会づくりには、その専門性において薬剤師の力は大きな役割を担うことになります。

貴会は、日頃より薬剤師という専門性を十分に発揮され、患者のみならず元気で長生きする為の予防にも努められ、薬局（薬剤師）の枠を超えて新しい住民サービスを率先して実行して頂き、松原市民の健康づくりにも力を入れていただいております。今後ともご指導、ご支援を切にお願い申し上げます。

結びに松原市薬剤師会の皆様のご健勝ご多幸とともに、貴会が創立40周年を契機に益々ご発展されますよう祈念いたしましてお祝いの言葉とさせて頂きます。



松原市薬剤師会 40周年記念に寄せて

文部科学副大臣
藤井　基之

松原市薬剤師会が40周年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

薬剤師会会員の皆様には、日頃より温かいご支援を賜りますことに改めてお礼申し上げます。昨年9月に文部科学副大臣に就任してから約半年が過ぎ、科学技術担当副大臣としてライフサイエンスをはじめとする最先端の科学技術に触れ、その重要性を再認識しているところです。4月からは日本医療研究開発機構もスタートしました。革新的な治療薬や医療技術の開発など科学技術の発展に引き続き努めていきたいと思います。

さて、本年度の政府予算は、4月に入りようやく成立の運びとなりました。厚生労働省の関係では、対前年度当初予算比3.0％増の総額29兆9146億円となっています。昨年度にスタートした「地域医療介護総合確保基金」については、医療分は前年度同額の904億円、介護分として新たに724億円を計上しています。また、薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進事業には前年とほぼ同額の2.2億円を確保し、危険ドラッグ対策の強化には3億円を計上し、補正予算と合わせて約７億円と前年度を大幅に上回るものとなっています。

団塊世代が75歳を迎える2020年の超高齢化社会を控え、アベノミクスによる確かな経済成長の実現と安定した社会保障制度の整備が求められています。各都道府県においては上記基金事業として、薬剤師の在宅医療への積極的な参画を推進する事業、薬剤師の確保を目的とした女性薬剤師等の復職を支援する事業など、地域の薬剤師会が実施主体となる事業も多く盛り込まれています。地域包括ケアシステムの構築やセルフメディケーションの推進など、薬剤師の医療提供者として活躍の場は益々広がるものと思われます。

また、医薬分業は分業元年とされる1974年から40年が経過しました。この間、医療法や薬剤師法などの制度整備、行政施策の後押しや病院薬剤師による病棟業務の必要性などとも相俟って、院外処方箋の応需率は70％に達するまでに至りました。一方で、医療関係者や患者さんはもとより、一般国民からも医薬分業の姿に高い関心が寄せられるところとなっています。薬剤師の皆さんがそれぞれの地域においてその役割をしっかりと果たしていくことが、患者さんの信頼につながるものと期待しています。

終わりに、貴会の益々のご発展と傘下会員の先生方のご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、お祝いのご挨拶と致します。



祝　辞

自由民主党大阪府支部連合会会長
衆議院議員　竹本　直一

この度、松原市薬剤師会が創立40周年を迎えられ、ここにその40周年記念誌が発行される運びとなりましたことを心からお慶び申し上げます。

松原市薬剤師会におかれましては、昭和50年に設立され、40年という長きに渡り、市民の生活衛生と医療現場の要望に応え、地域医療の発展と公衆衛生の普及向上にご尽力を頂き、貴会がこれ程まで発展、充実を遂げられましたのは、歴代会長様をはじめ、磯野元三会長と会員皆様方のご努力の賜物であり、心から敬意を表する次第であります。

現在、日本は急速な少子高齢化時代に直面し、出生率の減少と増大する医療費、そして年金をはじめとする社会保障制度の問題と多くの課題を抱えております。健全な社会生活を営む上で、全ての基礎である健康と医療の問題には国民の大きな関心が寄せられており、そのような中で薬剤師の皆様方に託された社会的使命と期待は非常に大きいものがあります。例えば、高齢化社会の到来に伴う「在宅医療への取り組み」において、医薬品についての相談、的確な情報提供等がますます重要となります。他にも薬局薬剤師の皆様の役割は、今後益々大きなものとなっていく事が予想されます。

私は現在、自民党大阪府連会長として大阪の活性化のため、日々精力的に活動いたしております。また以前には厚生労働大臣政務官を拝命し、福祉施策にも今日まで積極的に取り組んで参りました。どうか、松原市薬剤師会におかれましては、引き続き地域医療の発展にご貢献していただきますようお願い申し上げます。私も微力ではございますが、皆様と常に連携をはかり、皆様の活動の助力となるべく、国政の場から粉骨砕身の覚悟で努力して参る所存でございます。何卒変わらぬご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

結びにあたり、松原市薬剤師会が、この輝かしい40周年の伝統と業績を継承され、益々ご発展されますよう、また磯野元三会長をはじめとします役員・会員の皆様のご活躍とご健勝を心より祈念いたしまして、私のお祝いの言葉とさせて頂きます。



松原市薬剤師会
40周年記念誌 ご寄稿

衆議院議員・厚生労働委員会理事
浦野　靖人

松原市薬剤師会が創設40年を迎えるに当たり、心よりお慶びを申し上げます。松原市薬剤師会の皆様におかれましては、日頃から、調剤をつかさどる薬学の専門家として、地域の人々の健康の維持・増進のため取り組んでおられることに対しまして、衷心より感謝の意を表する次第です。

現在、我が国においては少子高齢化が急速に進展しており、社会保障制度を将来にわたり持続可能なものとするための改革が進められているところです。この改革を実現すべく、昨年、医療介護総合確保推進法が成立し、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築が進められることになっております。この中で、薬剤師には、医師・歯科医師とともに地域医療の一翼を担うという重要な役割が求められており、国民の信頼と期待に応えていく必要があります。

また、最近においては、国民の健康寿命を延ばすため、国民自らが健康づくりや病気の発症・重症化予防に取り組むことが求められ、その一環としてセルフメディケーションへの注目が高まっています。セルフメディケーションの適切な推進のためには、医療機関である薬局が住民にとっての「かかりつけ薬局」として医薬品や健康全般に関する相談に応ずることが何よりも重要であります。薬局・薬剤師は、一般用医薬品を求めて薬局を来訪した人に対してより適切な薬を勧めたり、医療機関受診の勧奨を行うなどの情報提供を行う拠点であり、皆様方のサポート機能への期待は、今後益々高まることが見込まれます。地域の薬局を担う皆様の御協力を改めてお願い申し上げます。

御承知のとおり、危険ドラッグは重大な社会問題となっております。危険ドラッグの取締りを強化するため、昨秋、医薬品医療機器等法が改正されました。危険ドラッグ対策は与野党を超えて解決すべき課題であり、議員立法により改正したものです。薬物乱用が低年齢化する中、危険ドラッグについても、その有害性に関する普及啓発など早期の取組が必要です。学校薬剤師として活躍していただいている松原市薬剤師会の会員各位におかれましても、薬物乱用防止教育により一層の御尽力賜りますようお願いいたします。

今後とも、地元を代表する衆議院議員として、松原市薬剤師会の皆様のお声に耳を傾けながら、医薬品行政の充実に邁進してまいる所存です。最後に、貴会の益々の御発展と会員各位の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

松原市薬剤師会
40周年記念誌における祝辞

大阪府藤井寺保健所長
谷掛　千里

一般社団法人松原市薬剤師会の、創立40周年に当たり心からお祝い申し上げますとともに、記念誌の発刊をお慶び申し上げます。日頃から、貴薬剤師会の会員の皆様におかれましては、地域医療の向上や、保健所業務にご協力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

時を遡ること41年前、「医薬分業元年」（昭和49年）の翌年に松原市薬剤師会を創立され、平成22年4月の一般社団法人化を経て、ここにめでたく創立40周年を迎えられました。

創立以来、地域医療の活性化に邁進されるとともに、学校薬剤師活動においては、各学校における「おくすり教育」や「薬物乱用防止教育」など子どもたちに熱心なご指導をいただくなど、多方面にわたり府民の生命と健康を守るためご尽力いただいてきましたことに、深く敬意を表す次第であります。

また、近年においては、平成25年より毎年開催しておられます「松原市薬剤師大会」や、「地域学術交流に関する協定」、「災害時の医療救護活動に関する協定」を締結されるなど、これまでにも増して地域医療の向上にご協力いただいていることに厚くお礼申し上げます。

さて、健康医療分野においては、これまで70年以上用いられてきた「薬事法」という法律の名称が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に変更されました。再生医療等製品という新たな区分が新設されるなど、医薬品を取り巻く環境が急激に変化し、医薬品や医療に対する府民の関心も一層高くなっております。

こうした中、皆様におかれましては、医療の質の確保・向上や医療安全の確保のために、かかりつけ薬局・薬剤師として住民から気軽に相談できる存在として機能していくことが求められております。健康寿命の延伸は、国としても重点的に取り組むべき課題であり、薬局が府民の健康づくりをサポートすることは、非常に心強く、府民の安心・安全の確保につながっていくものと考えております。

大阪府といたしましても、府民の生命と健康を守るため、引き続きがん対策・循環器病予防をはじめ、在宅医療や介護の連携を図り、地域医療充実に重点的に取り組んでまいりますので、皆様方のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びに、この節目の40周年を契機に一般社団法人松原市薬剤師会が、地域医療の発展と公衆衛生の普及向上になお一層、ご貢献をされることを期待いたしますとともに、今後益々のご繁栄と会員皆様のご健勝ご活躍をお祈り致します。



皆保険制度の継続は国民の願い

一般社団法人大阪府薬剤師会会長
藤垣　哲彦

松原市薬剤師会が創立40周年を迎えられましたことに衷心よりお慶び申し上げます。

40年前を振り返りますと、昭和48年に中東戦争勃発の影響を受けて、原油価格が一挙に4倍に引き上げられ、日本経済は混乱し、いわゆる「オイルショック」と呼ばれました。薬剤師を取り巻く環境としましては、物価高騰が医療機関も直撃したことをきっかけに、昭和49年には年2度の診療報酬改定が実施され、総枠16%医療費引き上げが行なわれました。併せて、「分業元年」といわれる処方せん料大幅アップに繋がりました。

当時は医療費改定といえば、プラス改定を意味していたような時代でしたが、国民医療費が初めて10兆円の大台に乗り、毎年1兆円の増加が予測されました。医療費に占める薬剤費の比率は、ピーク時より下がったものの30%を超える状況で、欧米諸国に比べてこの高い比率が問題視され、医療費増大の原因は薬剤費にあると常に標的にされました。

しかし当時の我が国の診療報酬は欧米諸国に比べ低く、それを補うものとして「薬価差益は潜在技術料である」というのが当たり前の時代でもありました。ちなみに、当時の薬価差益は1兆3000億円とも噂されており、この薬価差益からの脱却政策は業界を激震させることになりました。

昭和の終わりには高度経済成長が止まり、少子高齢化を迎え、社会保障費が日本の財政を圧迫するようになって来ました。医薬分業が定着した平成25年の社会保障費は総額で110.6兆円、内訳は年金53.5兆円、総医療費36兆円、福祉21.1兆円、介護8.5兆円です。

さらに、10年後の平成37年(2025年)には社会保障総額が約150兆円を超え、総医療費が54兆円、介護19.8兆円と予測され消費税を増税するだけではカバーできとは到底思えません。

そのために「医療介護総合確保推進法」に基づき、地域包括ケアシステムの構築を図り、急性期から回復期、在宅医療、介護という流れの中で、それぞれの状態に相応しい良質かつ適切な医療介護を受けられる目的で推し進められています。

加えて、病気にならない健康づくりや健診受診率向上を目指す健康情報拠点薬局の整備や後発医薬品使用促進も、皆保険制度を継続させるための手段であり、この使命を担っているのが、我々地域で活躍する薬剤師です。

大阪府薬剤師会では、今後も地域薬剤師会と連携して、患者・生活者の満足度が向上する施策を推進してまいりますので、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、松原市薬剤師会が40年の歴史を踏まえて、役員をはじめ会員の皆様が一致団結されて、より一層の発展をされますことを祈念いたします。



祝40周年、国民の期待に応える薬剤師会として更なる健闘を‼

元阪南中央病院薬剤科部長
森　久美子

松原市薬剤師会創立40周年、誠におめでとうございます。

松原市薬剤師会と私の出会いは、2001年、阪南中央病院が院外処方せん発行に踏み切った時に遡ります。それまでは同じ地域の同業者であっても、病院薬剤師と開局薬剤師の接点はほとんどありませんでした。いったいどこにどんな薬局が存在し、どんな仕事をされているのか、全く知らない状況下で、当時1日平均600枚の処方せんを一挙に院外に出すことになったのです。

出す側の病院も、受ける側の薬剤師会も、ともに不安と恐怖の渦中にありました。しかし、やるからには患者さんにとって喜んでもらえる医薬分業を成し遂げたいとの思いから、①顔と顔の見える相互信頼関係の構築、②病院・薬局間での疑義照会徹底による安心・安全の確保、③薬・薬連携研修会の定期的開催による薬剤師資質のレベルアップ、を目標に掲げ、二人三脚(途中から松原市立病院が参加し三人四脚)で全力疾走、手前味噌ながら、理想に近い面分業を達成することができたと自負しています。

その後15年が経ち、今保険薬局に対して、期待とともに厳しい視線が注がれています。再度、医薬分業の原点に立ち返り、地域の薬剤師として患者さんに何をすべきか、何ができるかを真剣に考え、答えを出していってほしいと思います。

42年間在籍した松原は私の第二の故郷、陰ながら心を込めて応援しています。頑張ってください。

松原市薬剤師会創立40周年記念式典　次第

司会者　岡山 純子 理事

開会の辞	副会長	芝池 淳
式　　辞	会　長	磯野 元三
来賓祝辞	大阪府薬剤師会会長	藤垣 哲彦 様
	松原市長	澤井 宏文 様
	松原市医師会会長	李 利彦 様
来賓紹介	副会長	迫 由加里
表　　彰	副会長	迫 由加里

正会員在籍 40 年以上の会員（敬称略・順不同）

品川 知子　　中山 亮　　井内 一江
高木 勝司　　宮崎 雅美　　曽和 延浩

	文部科学大臣賞 特別表彰	高木 勝司 先生

物故会員への黙祷

閉会の辞	副会長	白馬 泰子

松原市薬剤師会創立40周年記念祝賀会　次第

開宴の辞	副会長	迫 由加里
開宴挨拶	会　長	磯野 元三
来賓祝辞	衆議院議員	竹本 直一 様
	衆議院議員	浦野 靖人 様
	参議院議員	藤井 基之 様
	松原市議会議長	池内 秀仁 様
乾　　杯	松原市歯科医師会会長	塩井　孝 様
閉会の辞	副会長	松谷 威夫

御来賓芳名録

大阪府薬剤師会 会長	藤垣 哲彦 様	松原市長	澤井 宏文 様
大阪府薬剤師会 副会長	乾　英夫 様	松原市議会議長	池内 秀仁 様
大阪府薬剤師会 副会長	尾島 博司 様	松原市副市長	川西 善文 様
大阪府薬剤師会 理事	伊藤 憲一郎 様	松原市健康部長	岡田 啓志 様
大阪大谷大学薬学部	廣谷 芳彦 様	阪南中央病院 元薬剤部長	森 久美子 様
松原市医師会 会長	李　利彦 様	株式会社スズケン	松村 修一 様
松原市医師会 副会長	黒岡 一仁 様	株式会社スズケン	井倉 基司 様
松原市医師会 副会長	上野 憲司 様	株式会社スズケン	土口　浩 様
松原市医師会 副会長	妻谷 憲一 様	株式会社メディセオ	加治屋 稔子 様
松原市歯科医師会 会長	塩井　孝 様	株式会社メディセオ	可児 陽子 様
松原市歯科医師会 副会長	隅野 一郎 様	株式会社メディセオ	小寺 敏文 様
松原市歯科医師会 副会長	谷 泰一郎 様	株式会社ケーエスケー	大橋 健二 様
松原市歯科医師会 副会長	下村 康雄 様	株式会社ケーエスケー	山北 直人 様
松原市歯科医師会 副会長	堀内 嘉幸 様	合同東邦株式会社	山田 真人 様
衆議院議員	竹本 直一 様	合同東邦株式会社	森下 友弘 様
衆議院議員	浦野 靖人 様	合同東邦株式会社	森蔭 宗聖 様
参議院議員	藤井 基之 様	アルフレッサ株式会社	大林 伸彦 様

式典 会場の様子



式典　開会の辞　芝池副会長



式辞　磯野会長



祝辞　大阪府薬剤師会会長　藤垣哲彦様



祝辞　松原市長　澤井宏文様



祝辞　松原市医師会会長　李利彦様



表彰　品川、髙木、宮崎、井内、曽和



文部科学大臣賞 特別表彰　髙木勝司元会長



閉会の辞　白馬副会長

祝賀会 会場の様子



祝賀会　開宴の辞　迫副会長



祝辞　衆議院議員　浦野靖人様



祝辞　参議院議員　藤井基之様



祝辞　松原市議会議長　池内秀仁様



乾杯　松原市歯科医師会会長　塩井孝様







祝賀会会場の様子



宮谷実行委員長



豪華景品











磯野会長と司会進行広報部岡山理事



祝賀会　閉会の辞　松谷副会長

一般社団法人　松原市薬剤師会

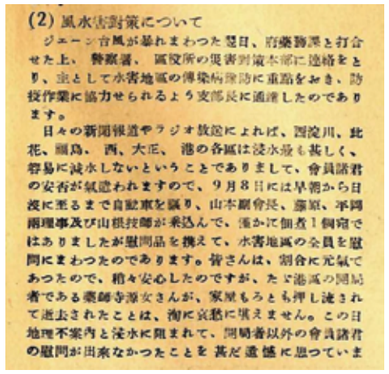
40年の歩み

1950 ― 昭和 25 年 ―

- 1000円札発行。
- 女性の平均寿命が初めて60才を超える。

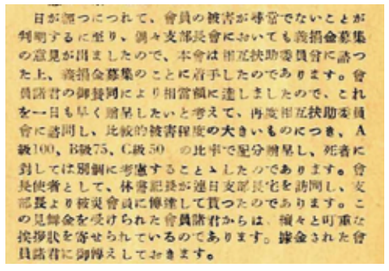
当時の資料

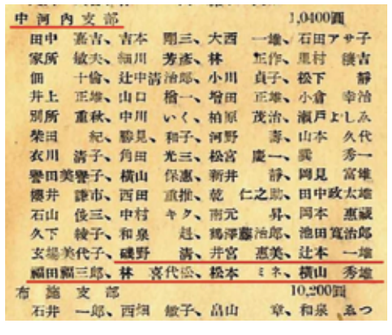

大阪府薬會誌
The Journal of The Osaka Pharmaceutical Association
3


(2) 風水害對策について

ジェーン台風が暴れまわった翌日、府薬務課と打合せた上、警察署、區役所の災害對策本部に連絡をとり、主として水害地區の傳染病豫防に重點をおき、防疫作業に協力せられるよう支部長に通達したのであります。

日々の新聞報道やラジオ放送によれば、淀川、北花、福島、西、大正、港の各區は浸水量も甚しく、容易に浸水しないということでありまして、會員諸君の安否が氣遣われますので、9月8日には早朝から日没に至るまで自動車を驅り、山本副會長、藤原、平岡兩理事及び山根技師が乘込んで、僅かに個人1個宛ではありましたが慰問品を携えて、水害地區の全員を慰問にまわったのであります。皆さんは、割合に元氣であったので、稍々安心したのですが、たゞ港區の關係者である藥師寺源女さんが、家屋もろとも押し流されて逝去されたことは、洵に哀悼に堪えません。この日地理不案内と浸水に阻まれて、關係者以外の會員諸君の慰問が出來なかったことを甚だ遺憾に思っていま

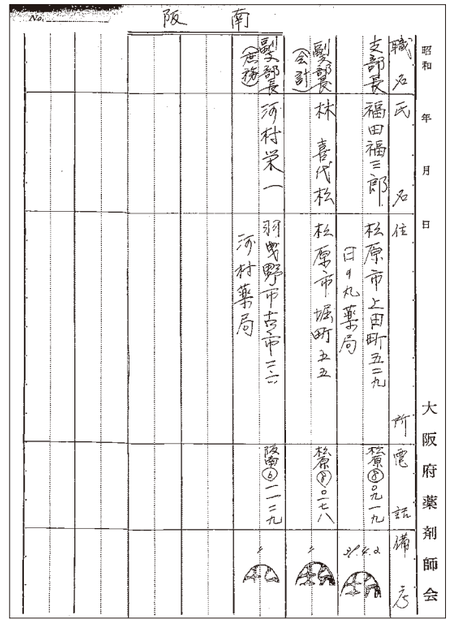

目が覺つにつれて、會員の被害が尋常でないことが判明するに至り、偶々支部長會においても義捐金募集の意見が出ましたので、本會は相互扶助委員會に諮った上、義捐金募集のことに着手したのであります。會員諸君の御賛同により相當額に達しましたので、これを一日も早く贈呈したいと考えて、再度相互扶助委員會に諮問し、比較的被害程度の大きいものにつき、A級100、B級75、C級50 の比率で配分贈呈し、死者に對しては別個に考慮することゝしたのであります。會長使者として、林常任理事が連日支部長宅を訪問し、支部長より被災會員に傳達して貰ったのであります。この見舞金を受けられた會員諸君からは、續々と叮重な挨拶狀を寄せられているのであります。據金された會員諸君に御禮えしておきます。


中河内支部　1,0400圓
田中　嘉吉、吉本　剛三、大西　一雄、石田アサ子
家所　敏夫、細川　芳彦、林　玉作、黒村　後吉
佃　十倫、辻中清治郎、小川　貞子、松下　靜
井上　正雄、山口　稔一、增田　正雄、小倉　幸治
別所　重秋、中川　いく、柏原　茂治、瀬戸よしみ
柴田　紀、勝見、和子、河野　壽、山本　久代
衣川　清子、角田　光三、松宮　慶一、眞　秀一
豐田美豐子、横山　保憲、新井　靜、岡見　富雄
櫻井　譲市、西田　直推、乾　仁之助、田中政太郎
石山　俊三、中村　キク、南元　昇、岡本　惠藏
久下　綾子、和泉　趙、鴇澤藤治郎、池田寛治郎
支場美代子、磯野　清、井宮　惠美、辻本　一雄
細田福三郎、林　喜代松、松本　ミネ、横山　秀雄
有施支部　10,200圓
石井　一郎、西畑　敏子、畠山　章、和泉　ふつ

1964 ― 昭和 39 年 ―

- 東京オリンピック開催。
- 東海道新幹線開通。

役員名簿


昭和　年　月　日　大阪府薬剤師会

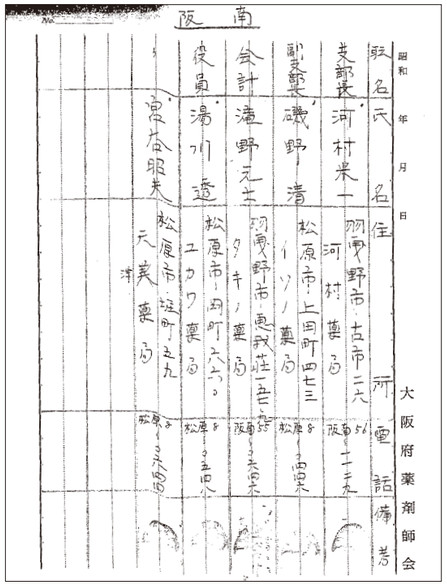
職名	氏名	住所	電話	備考
支部長	福田福三郎	松原市上田町五二九	繁(96)2119	
副支部長(会計)	林喜代松	松原市城町五五 日の丸薬局	繁(96)0278	
副支部長(無任所)	河村栄一	羽曳野市古市三二 河村薬局	阪(66)2113	

松原（日の丸薬局）
松原（林薬局）
羽曳野

1966 ― 昭和 41 年 ―

- 日本の総人口が 1 億人突破。
- ビートルズ来日。

役員名簿

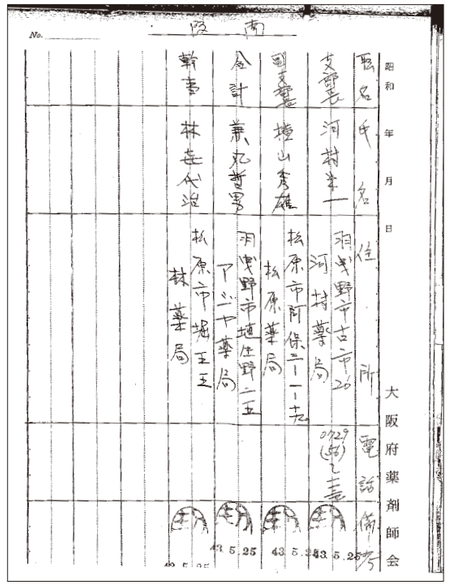


羽曳野
松原（イソノ薬局）
羽曳野
松原（ユカワ薬局）
松原（天美薬局）

1968 ― 昭和 43 年 ―

- 日本の GNP、アメリカに次いで第 2 位に。
- 郵便番号制度実施。

役員名簿

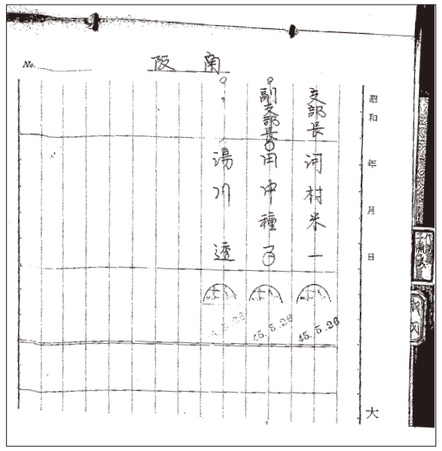


羽曳野
松原（松原薬局）
羽曳野
松原（林薬局）

1970 ― 昭和 45 年 ―

- 大阪万博開幕。
- 植村直己エベレスト登頂成功。

役員名簿

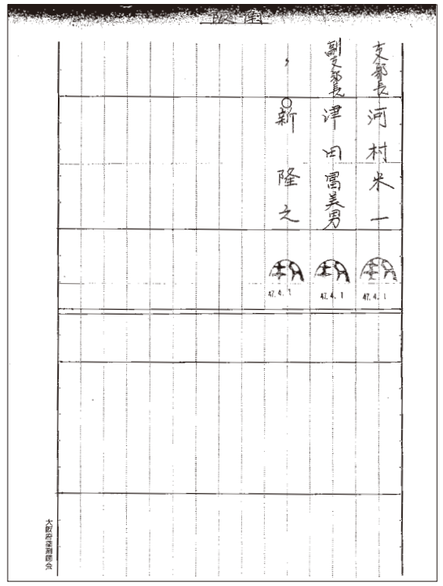


羽曳野
藤井寺
松原（ユカワ薬局）

1972 ― 昭和 47 年 ―

- 札幌冬季オリンピック開催。
- 東北自動車道開通。

役員名簿



羽曳野
羽曳野
松原（マルシン薬局）

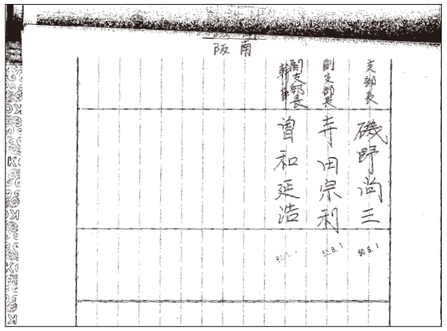
分業率はほぼゼロ％、
歯科処方せんがチラホラの時代。
薬局、一般販売業、薬種商を合わせた阪南薬業界。
のんびりした時代でした。

1975 ― 昭和 50 年 ―

- 山陽新幹線開業。
- 日本女性エベレスト初登頂。
- 松原市薬剤師会設立。

松原保健所設置に伴い阪南支部から
独立し、松原市薬剤師会設立。

役員名簿





松原市薬剤師会初代会長　磯野尚三

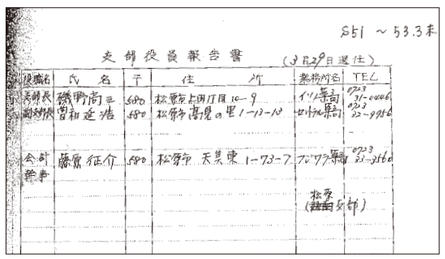
松原（イソノ薬局）
羽曳野
松原（セントラル薬局）



伊良湖岬にて



阪南薬業界最後の旅行　　湯原温泉（上）
蒜山高原（中）
大山（下）



1978 ― 昭和 53 年 ―

- 新東京国際空港開港。
- 24時間テレビ放送開始。

松原市休日急病診療所開設
昭和53年11月



休日診療所 調剤室





休日診療所懇親会



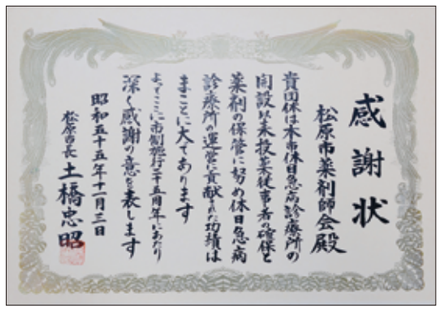
松本　　磯野　　宮崎

薬剤師会総会



中山　曽和　宮崎　新　磯野
小田　東御建田　品川　松本

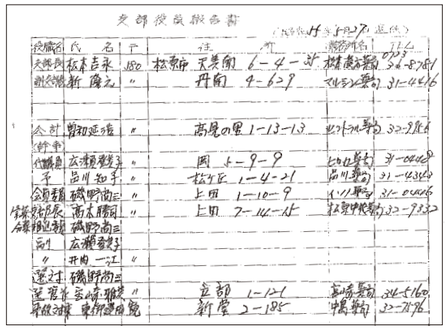
感謝状



1980 — 昭和 55 年 —

- 日本の自動車生産台数が世界第一位。
- 東京ー博多間が6時間40分。

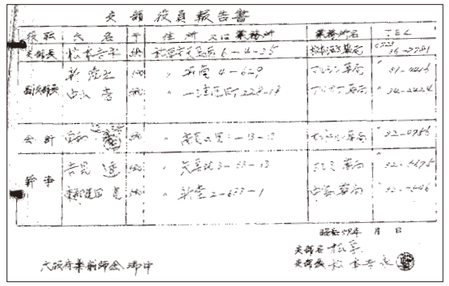
役員名簿



1984 — 昭和 59 年 —

- 世界一の長寿国に。
- 日本初の衛星放送が始まる。

役員名簿



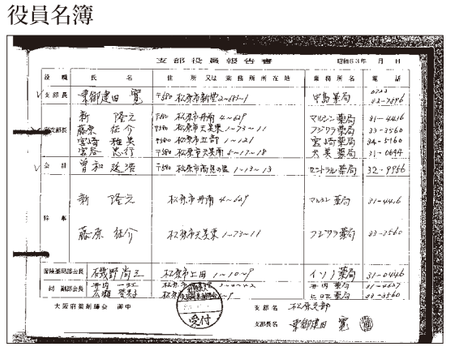
感謝状



1988 — 昭和 63 年 —

- 青函トンネル開通。
- 東北新幹線・上越新幹線開業。

役員名簿



感謝状

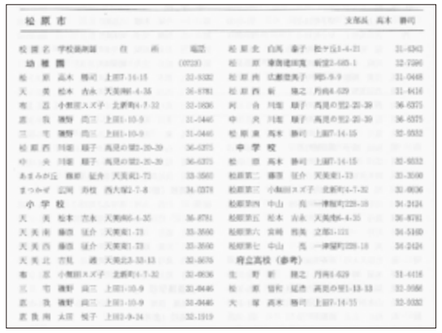


1989 — 平成元年 —

- 消費税施行 税率3%。
- 秋篠宮親王婚約。
- 阪和自動車道開通。

プール水の水質調査。
生野高校、大塚高校の実習室で実施。

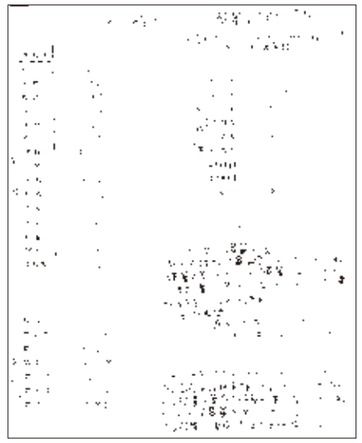
学校薬剤師名簿



生野高校実習室



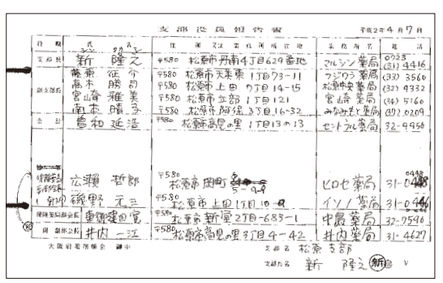
藪野　小無田　東御建田　宮崎　藤原



1990 — 平成 2 年 —

- バブル経済崩壊で株が暴落。
- 第1回大学入試センター試験。

役員名簿



1991 ― 平成 3 年 ―

- 雲仙普賢岳で大火砕流発生。
- 新幹線 300 系が最高時速 325.7km/h を記録。
- 横綱千代の富士が引退。
- 基準薬局制度始まる。

第 1 回健康フェア開催。
松原市文化会館


宮谷　曽和　髙木　小刀弥　林

薬用植物展示（協力：大阪薬大 高見の里）


東御建田　福地　藪野


宮崎　新　東御建田



新



三師会新年会


宮崎　井内

松原市休日診療所懇親会


松本　磯野　大村先生（医師会）


東御建田　清水先生（医師会）　松本

薬剤師会総会


新　東御建田


林　井内

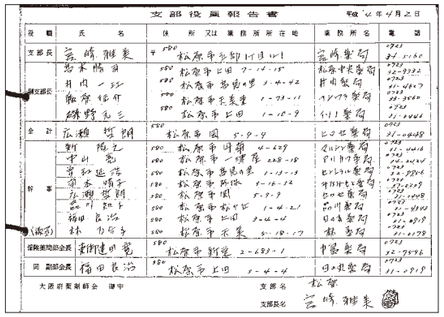

広瀬　南本


磯野　林　品川

1992 ― 平成４年 ―

●日本人宇宙飛行士毛利衛が宇宙へ出発。
●バルセロナ五輪で14歳の岩崎恭子が金メダル。
●東海道新幹線で「のぞみ」が運転開始。

役員名簿



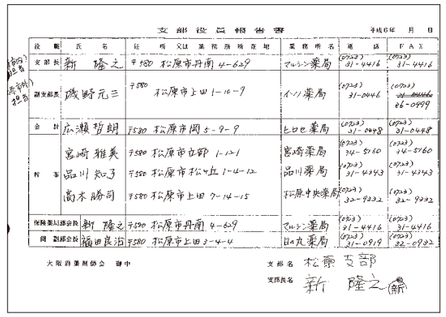
感謝状



1994 ― 平成６年 ―

●日本人初の女性宇宙飛行士向井千秋が宇宙へ。
●関西国際空港開港。
●オウム真理教 松本サリン事件発生。

役員名簿



表彰状



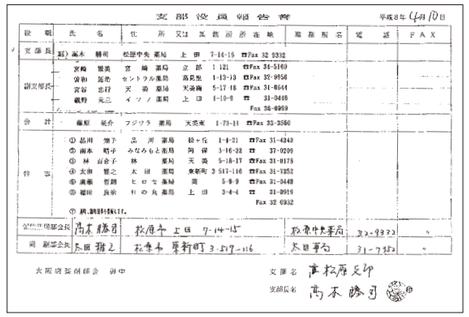
平成７年には市制40周年。
松原市役所 新庁舎完成。

1996 ― 平成８年 ―

●病原性大腸菌「O157」による食中毒が発生。
●「Yahoo!JAPAN」サービス開始。
●「海の日」施行。

7月、明治橋病院 院外処方せん発行。
時代の流れとともに
販売主体から調剤へと業務内容も
大きく変化していきました。

役員名簿



かかりつけ薬局育成強化事業



健康フェア


中村　南本


髙木　宮崎


磯野　林　髙木

レセコン・自動分包機…
薬局内の風景も変わってきました。

1998 ― 平成 10 年 ―

- 冬季長野オリンピック開催。
- Windows98 発売。
- 明石海峡大橋が開通。

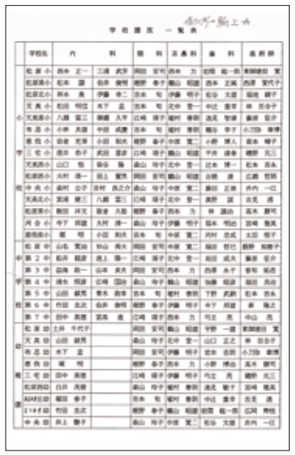
会員名簿


平成10年度 松原市薬剤師会 会員名簿



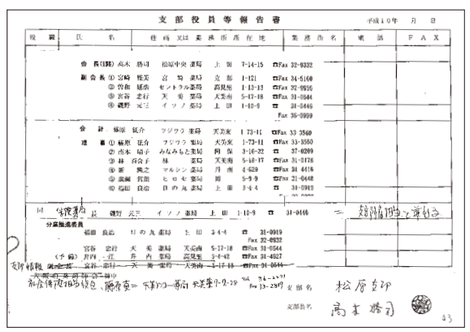

平成10年度 松原市薬剤師会 役員分担表




学校薬剤師一覧表


役員分担表

支部役員等報告書


支部役員等報告書

健康フェア



白馬


宮谷　　新　　藤原

薬剤師章に使用する写真を撮影


井内


磯野


新


曽和


髙木


中山


白馬


畑


林


広瀬


藤原


南本


宮谷

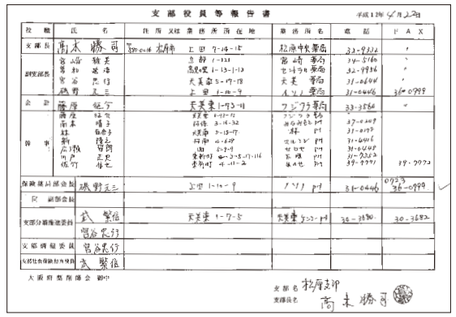

藪野

※順不同

2000 ― 平成 12 年 ―

- イチローが野手として日本人初の大リーガーに。
- 2千円札、500円硬貨発行。
- BS デジタル放送開始。

役員名簿



健康まつばら 21



平成13年7月
阪南中央病院院外処方せん発行。
院内に処方せんFAXコーナー設置。

平成14年 健康フェア







健康茶の試飲コーナー
アンケートの実施

平成14年4月
松原市民病院院外処方せん発行。
院内に処方せんFAXコーナー設置。
松原市の医薬分業の創成期でした。

大阪府薬雑誌より

職域シリーズ
病診
連携

「納得・安心・連携の医療」の実現と「薬―薬連携強化」

阪南中央病院薬剤科部長
森　久美子

阪南中央病院のめざす医療

阪南中央病院は，その医療理念として，①納得の医療―患者さまの身になって，わかりやすく説明し，患者さまが満足できる医療を患者さまと共に進めます，②安心の医療―医療の安全性と医療技術の向上に努め，患者さまが安心してかかれる医療をつくりあげます，③連携の医療―医療チームの密接な連携で患者中心の包括的医療を，地域の医療機関との連携で患者さまに最適な医療を提供します，を掲げ，さらに医療における患者の権利宣言として，①個人の尊厳，②良質な医療を公平に受ける権利，③インフォームド・コンセント：情報を得る権利，④選択の自由と自己決定権，⑤機密保持を得る権利：プライバシー保護，を掲げて医療活動を行っている地域中核病院です。

院外処方せん全面発行で重視したこと

当院は，2001 年 7 月より院外処方せんの全面発行を実施いたしました。それまではどちらかというと自己完結型の病院で，地域の保険薬局はもとより，地域の診療所との結びつきもきわめて希薄な状態にあり，そのなかで院外処方せんを発行して地域に患者さまを返していく作業を始めるわけですから，何が何でも「患者さまを路頭に迷わせないこと」が至上命令となりました。私にとってはどの患者さまも我が子のようにいとおしく，地域の保険薬局薬剤師の皆さんとうまくつきあっていけるだろうかと，大いに気をもんだことがつい昨日のことのように思い出されます。

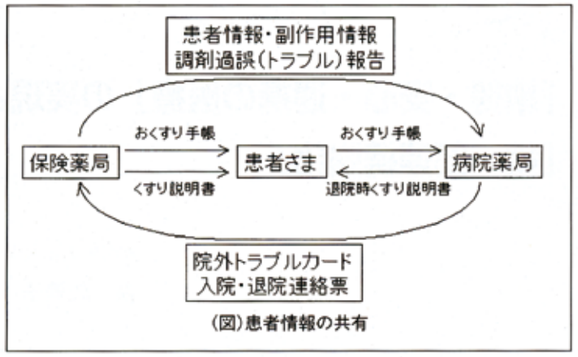
さて院外処方せんを発行するに際して，以下の５点を特に重視しました。①調剤過誤防止を第一に院外処方せんを工夫する（倍散の処方量は力価と製剤量を併記），こまやかに調剤情報・処方コメントを入力，院内約束処方は約束処方名とその内容を併記等々），②処方監査を徹底する（重複処方・併用禁忌・投与限度チェックシステムを独自構築，その他監査用資料の整備），③疑義照会しやすい環境を整え保険薬局との信頼関係をつくりあげる，④保険薬局と患者情報を共有（図参照）することで「納得・安心・連携の医療」を実現する，⑤“顔の見える関係”を大切に「薬―薬連携研修会」を通じてともに学びあい，その成果を患者さまに還元する。

薬―薬連携強化の取り組み

松原市薬剤師会をはじめとする地域薬剤師会の絶大なご協力により，まさに“案ずるより産むが

大阪府薬雑誌
Vol.54, No.6 (2003)
37

大阪府薬雑誌より



（図）患者情報の共有

易し”の謡どおり，きわめてスムーズに院外処方せんの発行が実現しました。その後，2002 年 4 月には投与期間の制限が原則撤廃されて長期処方を行う例が増加，そこに潜む諸問題の解決に向け，「薬—薬連携」の絆を生かして病院，保険薬局双方向の取り組みを開始しました。

病院ではまず，コンピュータを利用して投与日数統計を各診療科別に提示するとともに，全科医師対象に「投与期間に制限のある薬剤一覧」「定期的な検査を要する薬剤一覧」を配布し，投薬日数の適正化を促しました。さらに「適正投薬日数ガイドライン」を取り決め，医局に遵守を申し入れました。

一方保険薬局では，患者の診察・来局回数の減少に伴うコンプライアンスの悪化や副作用発見の見落としを防ぐために，一層きめ細かな服薬指導を実施し，そこで得た服薬状況・副作用情報を病院にフィードバックすることにしました。

ガイドラインを逸脱した問題長期処方を処方監査時に疑義照会するも，変更されなかった処方，および保険薬局から頂いた長期投薬患者情報（副作用・ノンコンプライアンスなど）の処方と併せて，カルテ調査を実施しました。問題長期処方 119 例のカルテ調査からは 3 例の副作用による処方中止例が認められ，また保険薬局からの「服薬状況・副作用情報」に対する医師の応答のカルテ調査からは，処方中止・変更など良好な応答が 49% を占めたものの，ノーコメントが 8 %あり，今後も長期処方に潜む問題（副作用発見の遅れ，不十分な検査値フォロー等）に注目していくことが重要だと思いました。

さらに第二弾として，服薬コンプライアンスに問題のある患者さまの退院後の支援体制を，内科外来看護スタッフ・病院薬局・保険薬局三者が共同してつくろうという取り組みが今年度より始まっています。今後の成果に期待したいと思います。

これからの医療における保険薬剤師の役割をしっかり見据えて

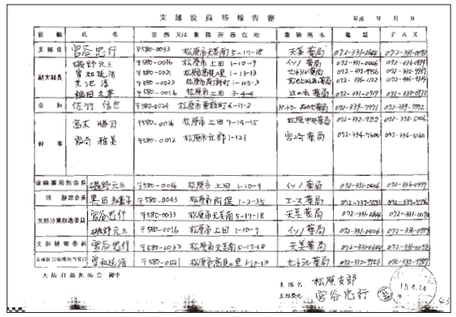
医薬分業が半ば政策誘導で急激な進展を見せましたが，果たして患者さまが，現行の医薬分業が自分にとって真にメリットのある，中身の伴った医薬分業であると評価しているのかどうか，私はまだ確信を持ち得ません。むしろ保険薬局薬剤師は大変厳しい逆風の中にさらされているように思います。患者さまが実感できるメリットって何なのだろうかと問いつづける困難な旅はまだまだ続きそうです。この旅の道連れとして私たち病院薬剤師も，なお一層薬—薬連携の絆を強めて，患者さまのための「納得・安心・連携の医療」の一翼を担っていきたいと思います。

2003 — 平成 15 年 —

- 郵政事業が日本郵政公社に。
- 地上波デジタルテレビ放送開始。
- 鳥インフルエンザ感染発生。



役員名簿



平成15年
　健康フェアではアンケートの実施、健康茶の試飲、バルーンプレゼント等を行っていました。











中村　　岡山　　松本　　白馬

大阪府薬雑誌より

GOHL Link から【OKISS】を導入

（OKISS はパパママ薬局の強い味方です）

松原支部　宮崎　雅美

大阪府薬剤師会（府薬）では医薬分業を推し進める上で会員保険薬局の処方せん受け入れ体制（特に多種多様な医薬品が処方されますのでこれらの医薬品供給，備蓄分譲体制）の強化対策として，大阪市中央区の薬剤師会館に備蓄センター，吹田市に会営吹田薬局，河内長野市に会営南河内薬局を設立し，会員への医薬品供給備蓄分譲センターとしてその役割を果たしております。

しかしながら，松原市の立地を考えると分譲センターの往復に 1 時間余りの時間を要します。これでは患者さんや，処方せんを発行された医師に迷惑がかかりますので，府薬の備蓄薬品一覧表を参考に松原市内版を作成しました。そしてその改訂版，改訂版に追われてきました。

平成 11 年（1999 年）4 月から松原市薬剤師会は『かかりつけ薬局』育成強化事業に参画しました。

事業として処方せん受け入れ薬局の地図，お薬手帳そして保険薬局を記載したポケットティッシュ等を作成し，松原市民に対し啓発してきました。

一方，健康保険法が改正され薬剤一部負担が加わり，手計算では調剤報酬請求業務が無理な環境になって来ましたので，レセコンを導入する薬局が多くなりました。

（大阪府薬剤師会では GOHL Link が平成 11 年 10 月頃より稼動し出しました。）

平成 12 年 4 月，薬局に対する事業として，まだまだ処方せんが 100 枚以下の薬局が多いので（備蓄薬が少ない）それ故に備蓄分譲体制を確立し，松原市薬剤師会として自立していかなければならないとの思いで，高木支部長は一部の反対を押し切り全額薬剤師会の負担で GOHL Link の導入を英断されました。しかし備蓄薬品の多い薬局が，忙しいのに分譲のために時間を割いて在庫入力をしてくれるかどうかが最大の問題でありました。処方せん受付枚数が最多のみやけ薬局（中村先生）が明治橋病院の処方薬において基幹薬局としての役割をご理解され，地域薬局のために積極的に備蓄分譲体制をとられ，在庫入力をしてくださいました。これに呼応して接続している 24 薬局が（保険薬局 28 薬局？）全員在庫入力してくださいました。

接続に関してはソートス㈱の山下，岩田，大谷さんに大変お世話になりました。

しばらくして松原市における備蓄分譲体制はととのってきました。

接続当時，物珍しさもあり，メールにて日常会話等から始まり（何処そこの病院，医院からこの様な処方せんが来たとかでしたが）次第に支部長からの連絡事項，学校薬剤師部会からの執務指示，三師会の報告，行政の報告が配信されてきました。新規入会会員には接続を強くお願いしました。

平成 12 年 10 月，阪南中央病院薬剤科長 森先生より，「来年 7 月から前面処方せん発行が決まったので地元薬剤師会として応需体制をとってほしい。また，近隣の薬剤師会との協調体制を確立してほしい」との要請がありました。

かかりつけ薬局相談コーナー設立，運営等につきましては府薬と意見の相違がありました。しかし，翌年 3 月末日まで支部内では支部長，保険部会長は，鉄道病院（村田支部長），羽曳野病院（和田薬局長），国立大阪南病院 FAX コーナー（藪主任）の見学等の下調べをしておりました。

大阪府薬雑誌より

刻々と変わる阪南中央病院への対処について，応需体制の確立に関するメールが高木支部長から配信されました。このころから各薬局がメールを見ざるを得なくなりました。これまで支部長の指示で連絡事項等をワープロで打ってコピー，FAX 送信をしておりましたが時間がかかり無駄がありました。各先生方が必要事項のみ入力し，メールを送信すれば済むことであり，時間，コピー代，紙代，電話代等の節約にもなるし，1 回接続すれば各先生の意見が聞こえてきました。事務，連絡を担当しておりました副会長としてはおおいに助かりました。

このような最中に（平成 13 年 1 月）高木支部長より「自分が部会長をしている大阪府南河内保健医療協議会（薬事部会）に於いて南河内の薬剤師会はインターネット等による情報システム構築の方針が決まったので松原支部でも直ちにこれを構築するように」と無謀と思われるような依頼を受けました。私自身若くないし，機械オンチだし，会員先生方も高齢化しているのでシステムが出来るのか，どのように説得していけばいいのか悩みました。

暗中模索でしたが【プロバイダーと契約し，アドレスを取得さえすれば最悪 GOHL Link 同様電話回線につなげれば済む。これでいけると！】と決め付け自分自身を納得させました。会員に対して 3 月中にインターネット接続をお願いしました。（プロバイダー代 6 ヵ月は薬剤師会が負担する条件にて）

阪南中央病院が処方せん発行の準備期間でもあり，これまでも GOHL Link で慣れていたのか即，18 薬局が接続，アドレスを公開していただけました。案ずるほどでもなく事は順調に進みました。

阪南中央病院に松原市薬剤師会として『かかりつけ薬局相談窓口』の運営が決まってからは高木支部長からパート募集（布施支部長前畑先生，阿倍野支部長村田先生のお世話になりました。），登録について，阪南中央病院薬剤科の情報がメールのみならず添付ファイル付きで日々続々と配信されてきました。添付ファイルの開け方，添付の仕方も知らなかった私も覚えざるをえませんでした。

また，他の会員先生もメールを開けなければ【かかりつけ薬局】登録作業の情報，薬局が何をすべきかの情報が入ってこない状況になってきました。こうなればシメタものです。

支部内の伝達事項はほとんどネットメールになって来ました。GOHL Link では出来なかった添付が出来るのです。受け取った先生はそれを追加，削除，加工，修正ができ，これをネットにて配信が出来るのです。FAX 伝達は読むだけですがネットメールならこれを簡単にコンピュータ内に保存，何時でも取り出せます。

【後日，支部長より聞きましたが府薬の職能対策課とはインターネットで相談，指導を受けていたらしい。】

しかし，メール，添付以上に重要なことは院外処方せん受け入れに対してこれまで以上の備蓄分譲体制の強化を強いられました。

これには各保険薬局に病院の患者さんのために，松原市民のために，備蓄薬品の入力，更新を再三にわたりお願いするしか有りませんでした。

平成 13 年 7 月より阪南中央病院が全面院外処方せん発行。

28薬局中接続薬局

インターネット：18薬局

GOHL Link：26薬局

平成 13 年 10 月　市立松原病院が院外処方せん発行の準備に入りました。

高木支部長は阪南中央病院および市立松原病院に対して種々の資料，データ，情報等はフロッピーでの提供をお願いされ，森薬剤科長，倉田薬局長の了解を得られました。

この事によって平成 14 年 1 月からは情報の伝達はほとんど FAX-TEL なしでメールが大半となりました。市立松原病院の使用薬一覧，院内内規，副作用情報一覧等すべてネットメール配信です。処方せんが発行されだしましたが，GOHL Link

大阪府薬雑誌より

GOHL Link から【OKISS】を導入

【参考】
大阪府薬剤師会かかりつけ薬局情報支援システム（OKISS）
（1）医薬品情報メール
　回収情報　安全性情報
（2）府薬ニュース　日薬ニュース
　府薬からの案内
（3）医薬品情報ページ（リンク集）
　医薬品情報 BOX
　医療用医薬品の添付文書情報
　医薬品等安全情報
　使用上の注意の改訂指示
　厚生労働省発表資料
　緊急安全情報（ドクターレター）
　医薬品・医療用具に関する医療事故防止対策
　診療報酬情報提供サービス
　臨床検査値解説
　くすりのしおり
　特定保健用食品の表示許可品目一覧
　JAPIC データーベース

備蓄ネットはサーバー機が度々機嫌が悪くなって困っておりました。

この時期に児玉大阪府薬剤師会会長のご尽力により立ち上がったのが医薬品情報ネットワーク【OKISS】です。

松原支部では，高木支部長の的確な判断と実行力で支部会員全員が一致団結していち早くこの【OKISS】の導入を行いました。

インターネット：26薬局，【OKISS】：22薬局が接続しております。

この事が，この１年半の間に市内の基幹病院（阪南中央病院・市立松原病院）の全面院外処方せん発行（約 1000 枚）にも充分な対応が出来た最大の要因と，近頃になって特に会員の各先生が感じている所です。

なお，阪南中央病院，市立松原病院の情報は周辺支部には随時【OKISS】で配信させていただいております。【OKISS】からは GOHL Link では得られなかった左記の新情報がリアルタイムに得ることができます。

特に長期投薬・後発品の処方が多くなって来た昨今では，ますます利用頻度が増して来るであろうと考えられます。

【OKISS】には松原市部会員における備蓄薬品数は 2670品目が登録されています。高木支部長が会営南河内薬局の運営委員をしていた折，会営薬局のあり方，備蓄品目の検討（後発医薬品・直販医薬品・小包装のない医薬品）を府薬の会営薬局運営委員会にも強くお願いされていました。（私のかん違いでなければ，会営薬局の設立の目的は備蓄分譲だったと思っていますので。）

大阪府薬剤師会では保険薬局約 2800 薬局中，【OKISS】接続薬局約 800 薬局です。多いか少ないかは単にカズの問題であり，重要なことは各支部で１薬局でも多くこの【OKISS】に接続し，在庫入力をしてこのシステムを共有し，備蓄分譲体制を確保し，面分業をすることであろうと思います。そうすれば府薬の備蓄センター（３ヶ所）も汎用率の少ない薬品，後発医薬品の備蓄に移行し，全府薬会員の望んでいた備蓄・分譲センターになるのではないかと思います。今はセンター近隣の支部の薬局の利用度が高いと聞いております。

今後大阪府薬剤師会の備蓄品目は大病院の汎用品目の内，上位各 100～200品目の分譲は有料化もしくは削除し，その代わりに【OKISS】補助金を出していただき，各支部において支部長，副会長，会計，保険薬局部会長，分業担当委員は率先して【OKISS】に接続し，小規模薬局が協力しあって地域の患者さんのために医薬分業，介護まちかど相談所等を推し進めようではありませんか。

最後に【OKISS】備蓄ネットワークは各薬局が共有してこそ，われわれ薬局の役に立つ強い味方になります。そのためにも一薬局でも多く接続をし，データの入力，繰り返しデータの更新をしましょう。

（松原市薬剤師会　副会長）

大阪府薬雑誌より

メンバーズプラザ

3回目の「職業体験を語る」を終えて

松原支部　新　隆之

私の担当校から３年前に「高校一年生を対象に実社会で活躍している人を招いて，仕事の内容や苦労，職に就くまでの道や高校生としてその職を目差すにあたって心がけておきたいこと等々について聞き，それによって希望する職業について理解を深め各自の志望を明確にさせれば自分の将来の姿を描けるのではないかと，その手助けをお願いしたいのです。」と進路指導の先生より依頼されました。

生徒たちの前で話をするのは教育実習以来久々のこと，職業選択を決める重要な話をしなければというプレッシャーでいささか緊張しました。

２年前の１回目では医師，弁護士，技師，薬剤師等々含めて14人の講師が教室に散りました。私は38人の生徒が待つ普通教室の教壇へ，注視される中で予定の半分ぐらいで終了時間になってしまい，うまく配分して話せませんでした。２年目は58人の生徒の聴講の為特別教室で，今回は事前に薬学部についての概要のプリントを配布して話を進めたが，うまく配分できず質問時間がとれなかったので別の場所で個々に質問に応じました。

３回目の今年感動したことが２つありました。そのひとつは２学期の始めに３階のウォータークーラーの水質検査をしていると，背後から３年生の女生徒の１人が私に，２年前に薬学コースの私の話を聞いて，薬剤師をめざして受験勉強していると話してくれてとてもうれしく思いました。そして彼女に「希望が叶えられるように頑張ってください。」と声掛けてルンルン気分でその後の検査を続けました。

もうひとつは今年も聴講生が60人ぐらいだったので同窓会館へ案内されました。前年度のプリントにさらに図式と薬剤師倫理規定を組み込んだプリントを配布し，第６条で初めて薬の文字が出てくるくらい人格が問われる職業だということを力説しました。そして感動が起こりました。講義終了後，起立，礼，そして全員で「有り難うございました。」と言われたときは胸が熱くなりグッと来てしまい目頭が潤んでしまいました。

近頃，最近の高校生は云々……と世間でとかく言われがちですが，少なくとも担当校ではとても当てはまらないと実感しました。

学薬をやっておられる先生方，日常の保険調剤で忙しく毎日を過ごされているなかで，教壇に立つ機会があればそのチャンスを生かし，昔の高校生の自分とすり合わせてみるのも息抜きのひとつかと思います。

事前の準備と適当な緊張感と刺激が講義終了後日頃の薬局業務と違う充実感が私に満足感と感動を与えてくれ，次回はどんなドラマが繰り広げられるのか楽しみにしていますと共に15年春３年前に薬学コースを聞いてくれた生徒の中から何人の薬学部入学者が出るかとても気になりながら学校を後にしました。

2004 — 平成 16 年 —

- 新潟県中越地震。
- 新紙幣発行。(一万円:福沢諭吉、五千円:樋口一葉、千円:野口英世)
- アテネ五輪で日本選手大活躍。

役員名簿

平成16年度支部役員等報告書

支部事務所所在地: 松原市天美南5-17-18
電話: 072-331-0644 FAX: 072-331-0093
メールアドレス: miyatan@zeus.eonet.ne.jp

役職	氏名	業務所名	業務所所在地	電話	FAX	メールアドレス
支部長	宮谷忠行	天美薬局	松原市天美南5-17-18	072-331-0644	072-331-0093	miyatan@zeus.eonet.ne.jp
副支部長	磯野元三	イソノ薬局	松原市上田1-10-9	072-331-0446	072-336-0999	ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
	曽和英治	セントラル薬局	松原市阿保2丁目1-13-12	072-332-9956	072-332-9957	iizuka.ocn.ne.jp
	芝池浄	芝池山崎薬局	松原市南新町1-105-3	072-336-1122	072-336-3344	junai@alto.ocn.ne.jp
	福田久幸	日の丸薬局	松原市上田3-4-4	072-331-0919	072-332-0932	hinomaruph@ybb.ne.jp
会計	佐竹信也	パートナー協同薬局	松原市東新町4-11-2	072-337-7991	072-337-7992	matio@sea.so-net.ne.jp
	高木勝司	松原中央薬局	松原市上田7-14-15	072-332-9382	072-332-5006	dpqik706@kawachi.zaq.ne.jp
	宮崎雅美	宮崎薬局	松原市立部1-121	072-334-1660	072-334-5160	Phmm@agate.plala.or.jp
幹事(理事)						@
						@
						@
						@
						@
						@
						@
						@
保険薬局部会長	磯野元三	イソノ薬局	松原市上田1-10-9	072-331-0446	072-336-0999	Ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
分業推進委員	宮谷忠行	天美薬局	松原市天美南5-17-18	072-331-0644	072-331-0093	miyatan@zeus.eonet.ne.jp
	磯野元三	イソノ薬局	松原市上田1-10-9	072-331-0446	072-336-0999	Ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
薬学生実務実習担当	宮谷忠行	天美薬局	松原市天美南5-17-18	072-331-0644	072-331-0093	miyatan@zeus.eonet.ne.jp
調剤事故防止担当	磯野元三	イソノ薬局	松原市上田1-10-9	072-331-0446	072-336-0999	Ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
地域医療担当	芝池浄	芝池山崎薬局	松原市南新町1-105-3	072-336-1122	072-336-3344	junai@alto.ocn.ne.jp
情報(IT)担当	福田久幸	日の丸薬局	松原市上田3-4-4	072-331-0919	072-332-0932	hinomaruph@ybb.ne.jp
監事	高木勝司	松原中央薬局	松原市上田7-14-15	072-332-9382	072-332-5006	dpqik706@kawachi.zaq.ne.jp
	宮崎雅美	宮崎薬局	松原市立部1-121	072-334-1660	072-334-5160	Phmm@agate.plala.or.jp

分業推進委員:ブロック分業推進研修会の開催を中心に、ブロック内支部間の連携と医薬分業に関する指導的な役割。
調剤事故防止担当:府薬が行う調剤事故防止研修会等に参加し、支部においてその内容を伝達していただいたり、支部独自の調剤事故防止に向けた施策の指導的役割。
地域医療担当:健康日本21関係及び、かかりつけ薬局関係を中心に支部での取り組みを図る役割。
情報(IT)担当:支部におけるITを活用できるインフラ整備をはじめ、OKISS情報ネットワーク及び医薬品情報(副作用等)収集・提供事業等の普及を図る役割。
薬学生実務実習担当:薬学教育6年制に向けて、支部における薬局実務実習受け入れ体制の整備を図る役割。

平成16年 4月 1日
支部名: 松原
支部長名: 宮谷忠行

平成17年 健康フェア　市制施行50周年





福田　　磯野





大阪府薬雑誌より

第11回 ブロック分業推進研修会

南河内ブロック分業推進研修会

平成18年3月12日（日）11時～14時30分　場所；羽曳野コロセアム 2階 会議室

小雨の降る足元の悪いところ，さらに会場の都合上11時開始の変則スケジュールにもかかわらず，例年以上の120人を超える参加者を迎え開催のはこびとなりました。

藤井寺支部 福永先生の司会，田中支部長の開会の辞により，第11回南河内ブロック分業推進研修会が始まりました。

[1] 来賓の挨拶を兼ねて児玉日薬副会長より「薬剤師を取り巻く最近の重要課題と薬学教育6年制」についてのご講演をいただきました。

1．社会保障制度が変化します。

人口減少により加速される少子高齢化社会・パートタイマーの増加など就労形態の変化・消費税等の負担金の変化等の社会情勢が変化しています。平成20年に向けて，年金・高齢者医療・介護保険・医療保険等の社会保障制度が見直されます。また，保険者の再編と統合により，都道府県単位の運営も検討されています。しかし，経済状態が悪化しているからこそ，安心して医療を受けられる体制整備が重要であり，また適切な受診が損なわれない配慮も必要であると語られました。

2．医療法・薬事法・薬剤師法が改正され医療提供体制が変わります。

・医療法に，薬局が医療提供施設と明記される
・麻薬提供や患者宅での薬剤の交付が推進される
・処分を受けた薬剤師に対する再教育研修や氏名の公表及び免許の取り消しを規定
・薬剤の情報提供等が義務化
・医薬品販売区分が，リスクにより3区分に分類される
・医薬品の販売資格が，薬剤師と登録販売者の2種になる
・白衣の色により薬剤師の識別が容易になる

医療提供体制改革により，医薬品と薬局及び薬剤師が大きく変革します。さらに，「日本の保険薬局の売上比は，平均で保険売上96％：一般薬販売4％である。安定した経営を目指すには，海外のように70：30の売上比になるような経営努力が必要である。」と，将来の薬局経営にまで及んだ講演をいただきました。

児玉先生のお言葉には，国会レベルの熱いメッセージが込められていました。

[2] 西府薬理事より「薬学生実習受入れ伝達講習会」のご講演をいただきました。

薬局実務実習に向けたタイムスケジュールが，すでにカウントダウンされている。

1．薬学部入学時の早期体験学習が今年の4月より開始。

一般目標として，「薬学生として学習に対するモチベーションを高めるために卒業生の活躍する現場などを体験する」。薬局・病院・卸売一般販売業・製薬会社へ見学形態での実習。

2．平成22年には2.5ヶ月の長期実務実習がスタートする。

共用試験に合格し事前実習を1ヶ月した後，参加型形態で薬局と病院の実習をする。

認定実務実習指導薬剤師となるには，ワークショップ形式や講習会形式の講習を受講しなければならない。薬局実務実習は6年制必修科目になっており，評価が必要なため教員としての資質も併せ持たなければならない。また，実習生受入責任薬局には指導薬剤師が必要であるが，パートナーとなる協力薬局には不要である。大阪府下の薬学部卒業生は800名を超える予定であるので，受入態勢の構築にご協力いただきたい。

最後に以下の2つのスライドで締めくくられました。

大阪府薬雑誌より

スライド1

医療人として高い倫理観を持ち、人間性豊かな
薬剤師を育てるには、薬局・病院薬剤部の現場
にいらっしゃる先生方の、「薬剤師力」が必要です。
大先輩が、種をまき、水を与え、一生懸命大切に
育ててようやく蕾がつき始めました。
私たちが枯らすことはできません。
さあ、皆で力を合わせ、大きな大きな美しい花を
咲かせましょう。
（府薬雑誌2005．9月号　岩佐理事）

スライド2

お願い

次代を担う薬剤師を育てるために、
良識ある先生方のご指導が必要です。
薬学生薬局実務実習に対するご理解
とご協力をお願い致します。

休憩をはさみ，保健所から諸注意として「無資格調剤の注意喚起」がありました。「処方せんの受け取りから処方薬を渡すまで，薬剤師の仕事であります。無資格者をはさむ事は，自らの職域を侵すことになるので注意して調剤にあたっていただきたい。」との指摘がありました。注意を払って日常業務を行ってください。

[3] 山中府薬副会長より　「調剤報酬改定について」のご講演をいただきました。

・中央社会保険医療協議会（中医協）の委員構成が見直された事
・平成23年までにレセプトのオンライン化が義務化される事
・マイナス改定のうえに，技術料が引き下げられた事
・調剤基本料が2区分に見直された事
・患者様の意向により，後発品（ジェネリック医薬品）の使用が促進される事

まだ決定事項でない事柄の多い中，国政レベルの話も加えてご講演いただきました。

年度末業務でお忙しい所，府薬役員の先生方にはご講演いただきありがとうございました。児玉先生のお話を生で拝聴できた事は，ラッキーであったと思います。

南河内ブロックは，松原・羽曳野・藤井寺・狭山美原・富田林・河内長野の６支部より構成されています。今年４月より当ブロックに「大阪大谷大学薬学部」が誕生しました。そして，150人程の６年制薬学生が入学されます。南河内ブロック地区で，相当数の長期実務実習受入態勢が必要なのは言うに及びません。また，各支部の整備とブロック間の連携の必要性も感じました。

南河内ブロック分業推進研修会も，今回で第11回目を迎えることになりました。十年一昔とは言いますが，『分業推進』という言葉に この10年の変化を感じます。小売業の販売形態がコンビニエンスストアやスーパーマーケット形式のセルフ販売へ変化するのに歩調を合わせる様に，医薬品の一部は医薬部外品への移行を余儀なくされ，また処方せん医薬品と言うジャンルも登場しました。医療制度の改革・医薬品販売制度の変化・６年制薬学生の入学により，今年からが次の10年への節目になる気がいたします。

（松原支部　　磯野元三）

2006 — 平成 18 年 —

- 携帯電話の番号ポータビリティ制度開始。
- 日本の65才以上の人口率が世界最高、15才以下の人口率が世界最低に。

薬学6年制スタート。
現役薬剤師にとっても新しい時代の幕開けとなりました。

役員名簿

平成18年度　支　部　役　員　等　報　告　書

支部事務所所在地　〒580-0044　松原市田井城3-104-2松原市立保健センター3F
電話：072-331-0644　　FAX：072-331-0093
メールアドレス　mitatan@zeus.eonet.ne.jp

役職	氏　名	業務所名	住所　又は　業務所所在地	電話	FAX	メールアドレス
支部長	宮谷　忠行	天美薬局	〒580-0033	松原市天美南5-17-18	331-0644	331-0093	mitatan@zeus.eonet.ne.jp
副支部長	磯野　元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
	曽和　延浩	セントラル薬局	〒580-0021	松原市高見の里1-13-13	332-9956	332-9957	sentral@lime.ocn.ne.jp
	芝池　淳	芝池じゃんあい薬局	〒580-0023	松原市南新町1-105-3	336-1122	336-3314	junai@alto.ocn.ne.jp
	福田　久幸	日の丸薬局	〒580-0016	松原市上田3-4-4	331-0919	332-0932	hinomaruph@ybb.ne.jp
会計	佐竹　信也	パートナーぬのせ薬局	〒580-0024	松原市東新町4-11-2	339-7771	339-7772	merio@sk9.so-net.ne.jp
理事	井内　一江	井内薬局	〒580-0021	松原市高見の里3-4-42	331-4627	331-4627	namako@eos.ocn.ne.jp
	林　百合子	林薬局	〒580-0033	松原市天美南5-18-17	331-0178	331-0478	yuriko.h@beach.ocn.ne.jp
	藤原　征介	フジハラ薬局	〒580-0032	松原市天美東1-73-11	333-3560	333-3560	fujiwara-ph@sweet.ocn.ne.jp
	白馬　泰子	品川薬局	〒580-0042	松原市松ヶ丘1-4-21	331-4343	331-4525	shinagawa@tkg.odn.ne.jp
	佐竹　信也	パートナーぬのせ薬局	〒580-0024	松原市東新町4-11-2	339-7771	339-7772	merio@sk9.so-net.ne.jp
保険薬局部会長	磯野　元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
支部分業推進委員	宮谷　忠行	天美薬局	〒580-0033	松原市天美南5-17-18	331-0644	331-0093	mitatan@zeus.eonet.ne.jp
	磯野　元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
薬学生実務実習担当	芝池　淳	芝池じゃんあい薬局	〒580-0023	松原市南新町1-105-3	336-1122	336-3314	junai@alto.ocn.ne.jp
刑事故防止担当	吉田　哲也	別所うめ薬局	〒580-0005	松原市別所3-17-19	337-8165	337-8166	b_ume@ybb.ne.jp
地域医療担当	曽和　延浩	セントラル薬局	〒580-0021	松原市高見の里1-13-13	332-9956	332-9957	sentral@lime.ocn.ne.jp
情報(IT)担当	磯野　元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
生涯教育担当	福田　久幸	日の丸薬局	〒580-0016	松原市上田3-4-4	331-0919	332-0932	hinomaruph@ybb.ne.jp
監事	高木　勝司	松原中央薬局	〒580-0016	松原市上田7-14-15	332-9332	332-5006	dpajk706@kawachi.zaq.ne.jp
	宮崎　雅美	宮崎薬局	〒580-0012	松原市立部1-121	334-7600	334-5160	phmm@agate.plala.or.jp

大阪府薬剤師会　御中
平成18年4月1日

支部名　松原支部
支部長名　宮谷忠行

平成19年 健康フェア



ワークショップ



平成22年度開始の薬学生薬局実務実習に向けて、認定実務実習指導薬剤師認定のためのワークショップ形式の研修が始まりました。

薬学共用試験OSCEの円滑な実施に向けて、大阪大谷大学でもOSCEトライアルが行われました。

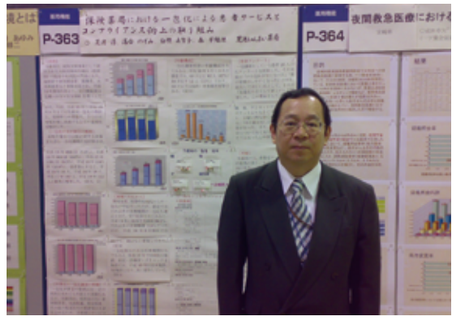
大阪大谷大学OSCEトライアル





第40回日本薬剤師会学術大会in兵庫





芝池

第40回日本薬剤師会学術大会でポスター発表

2008 – 平成 20 年 –

- 北京オリンピック開催。
- 小林誠・益川敏英・南部陽一郎の3名がノーベル物理学賞受賞。

役員名簿



平成20年度 支部役員等報告

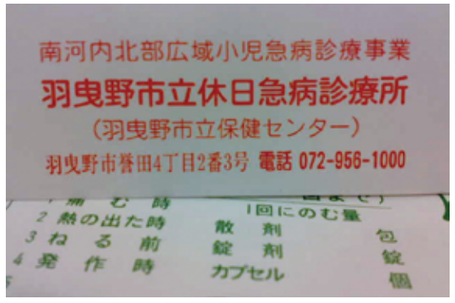
役職	氏名	業務所名	住所 又は 業務所在地	電話	FAX	
支部長	宮谷 忠行	天美薬局	〒580-0033	松原市天美南5-17-18	331-0644	331-0093	mitatan@zeus.eonet.ne.jp
副支部長	磯野 元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
	曽和 延浩	セントラル薬局	〒580-0021	松原市高見の里1-13-13	332-9956	332-9957	sentral@lime.ocn.ne.jp
	芝池 淳	芝池じゅんあい薬局	〒580-0023	松原市南新町1-105-3	336-1122	336-3314	junai@alto.ocn.ne.jp
	福田 久幸	日の丸薬局	〒580-0016	松原市上田3-4-4	331-0919	332-0932	hinomaruph@ybb.ne.jp
会計	佐竹 信也	パートナーぬのせ薬局	〒580-0024	松原市東新町4-11-2	339-7771	339-7772	merio@sk9.so-net.ne.jp
理事	井内 生子	井内薬局	〒580-0021	松原市高見の里3-4-42	331-4627	331-4627	namako@eos.ocn.ne.jp
	松本 すみよ	きらら薬局	〒580-0015	松原市新堂3-5-10	337-7622	337-7623	kiraraph@estate.ocn.ne.jp
	追 由加里	いるか薬局	〒580-0043	松原市阿保1-4-12	332-1721	332-1723	sako.yukari@ezweb.ne.jp
	松谷 威夫	いちご薬局	〒580-0014	松原市岡2-7-5	336-1589	336-1588	ichigopharmacy@s7.dion.ne.jp
	林 百合子	林薬局	〒580-0033	松原市天美南5-18-17	331-0178	331-0478	yuriko.h@beach.ocn.ne.jp
	薮野 知恵子	漢薬堂薬局	〒580-0015	松原市新堂3-4-10	336-0067	336-0207	Kanyakudou@kawachi.zaq.ne.jp
	白馬 泰子	品川薬局	〒580-0042	松原市松ヶ丘1-4-21	331-4343	331-4525	shinagawa@hkg.odn.ne.jp
	佐竹 信也	パートナーぬのせ薬局	〒580-0024	松原市東新町4-11-2	339-7771	339-7772	merio@sk9.so-net.ne.jp
保険薬局部会長	磯野 元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
支部分業推進委員	宮谷 忠行	天美薬局	〒580-0033	松原市天美南5-17-18	331-0644	331-0093	mitatan@zeus.eonet.ne.jp
	磯野 元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
薬学生実務実習担当	芝池 淳	芝池じゅんあい薬局	〒580-0023	松原市南新町1-105-3	336-1122	336-3314	junai@alto.ocn.ne.jp
調剤事故防止担当	吉田 哲也	別所うめ薬局	〒580-0005	松原市別所3-17-19	337-8165	337-8166	b.ume@ybb.ne.jp
地域医療担当	曽和 延浩	セントラル薬局	〒580-0021	松原市高見の里1-13-13	332-9956	332-9957	sentral@lime.ocn.ne.jp
情報(IT)担当	磯野 元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
生涯教育担当	福田 久幸	日の丸薬局	〒580-0016	松原市上田3-4-4	331-0919	332-0932	hinomaruph@ybb.ne.jp
監事	高木 勝司	松原中央薬局	〒580-0016	松原市上田7-14-15	332-9332	332-5006	dpaik706@kawachi.zaq.ne.jp
	宮崎 雅美	宮崎薬局	〒580-0012	松原市立部1-121	334-7600	334-5160	phmm@agate.plala.or.jp

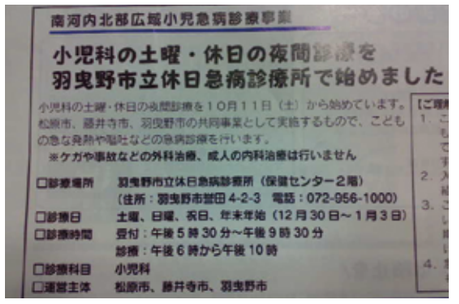
松原市天美南5-17-18 天美薬局
宮谷 忠行 TEL.072-331-0644
miyatan-chabi-ｔａｎ@zeus.eonet.ne.jp

大阪府薬剤師会 御中
平成20年4月1日

支部名 松原支部
支部長名 宮谷忠行

羽曳野市立休日急病診療所





平成平成21年3月市立松原病院が閉院し、FAXコーナーも閉鎖されました。
小児科の土曜・休日の夜間診療は、平成20年10月より南河内北部広域小児急病診療事業として、羽曳野・藤井寺・松原の三市の医師会、薬剤師会の協力のもとに始まりました。

2010 ― 平成 22 年 ―

- 日本年金機構が発足。
- 小惑星探査機「はやぶさ」が地球に帰還。
- 薬学生、薬局実務実習始まる。
- 松原薬剤師会が一般社団法人を設立。

役員名簿

平成22年度　支　部　役　員　等　報　告　書

役職	氏　名	業務所名	住所　又は　業務所所在地	電話	FAX	メールアドレス
支部長	宮谷　忠行	天美薬局	〒580-0033	松原市天美南5-17-18	331-0644	331-0093	miyatan_chabi-t.s.m@zeus.eonet.ne.jp
副支部長	磯野　元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
	芝池　淳	芝池じゅんあい薬局	〒580-0023	松原市南新町1-105-3	336-1122	336-3314	junai@alto.ocn.ne.jp
	福田　久幸	日の丸薬局	〒580-0016	松原市上田3-4-4	331-0919	332-0932	hinomaruph@yahoo.co.jp
会計	佐竹　信也	パートナーぬのせ薬局	〒580-0024	松原市東新町4-11-2	339-7771	339-7772	merio@sk9.so-net.ne.jp
理事	井内 生子	井内薬局	〒580-0021	松原市高見の里3-4-42	331-4627	331-4627	namako@eos.ocn.ne.jp
	松本　すみよ	きらら薬局	〒580-0015	松原市新堂3-5-10	337-7622	337-7623	kiraraph@estate.ocn.ne.jp
	追　由加里	いるか薬局	〒580-0043	松原市阿保1-4-12	332-1721	332-1723	sako.yukari@ezweb.ne.jp
	松谷　威夫	いちご薬局	〒580-0014	松原市岡2-7-5	336-1589	336-1588	ichigopharmacy@bird.ocn.ne.jp
	林　百合子	林薬局	〒580-0033	松原市天美南5-18-17	331-0178	331-0478	yuriko.h@beach.ocn.ne.jp
	岡野　倫明	トンボ薬局	〒580-0022	松原市河合1-1-26	338-8660	338-8661	tombo-pharm@maia.eonet.ne.jp
	岡山　純子	太田薬局	〒580-0024	松原市東新町3-5-17	331-7352	331-7352	ohta-ph@gaia.eonet.ne.jp
	白馬　泰子	品川薬局	〒580-0042	松原市松ヶ丘1-4-21	331-4343	331-4525	shinagawa4343@nifty.com
	佐竹　信也	パートナーぬのせ薬局	〒580-0024	松原市東新町4-11-2	339-7771	339-7772	merio@sk9.so-net.ne.jp
保険薬局部会長	磯野　元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
支部分業推進委員	福田久幸	日の丸薬局	〒580-0016	松原市上田3-4-4	331-0919	332-0932	hinomaruph@yahoo.co.jp
	磯野　元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
薬学生実務実習担当	芝池　淳	芝池じゅんあい薬局	〒580-0023	松原市南新町1-105-3	336-1122	336-3314	junai@alto.ocn.ne.jp
調剤事故防止担当	宮谷　忠行	天美薬局	〒580-0033	松原市天美南5-17-18	331-0644	331-0093	miyatan_chabi-t.s.m@zeus.eonet.ne.jp
地域医療担当	磯野　元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
情報(IT)担当	磯野　元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	ph-isono@kawachi.zaq.ne.jp
生涯教育担当	宮谷　忠行	天美薬局	〒580-0033	松原市天美南5-17-18	331-0644	331-0093	miyatan_chabi-t.s.m@zeus.eonet.ne.jp
監事	松本　吉永	松本漢方薬局	〒580-0033	松原市天美南6-4-35	336-8781	336-2300	matumoto-kanpouyakkyoku@gaia.eonet.ne.jp
	曽和　延浩	セントラル薬局	〒580-0021	松原市高見の里1-13-13	332-9956	332-9957	sentral@lime.ocn.ne.jp

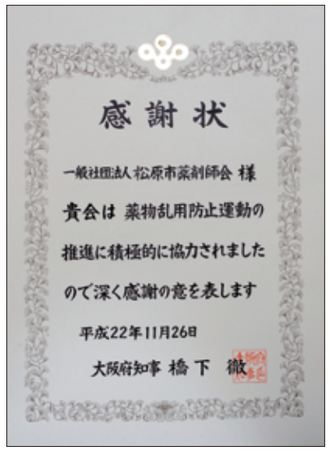
大阪府薬剤師会　御中
平成22年4月1日

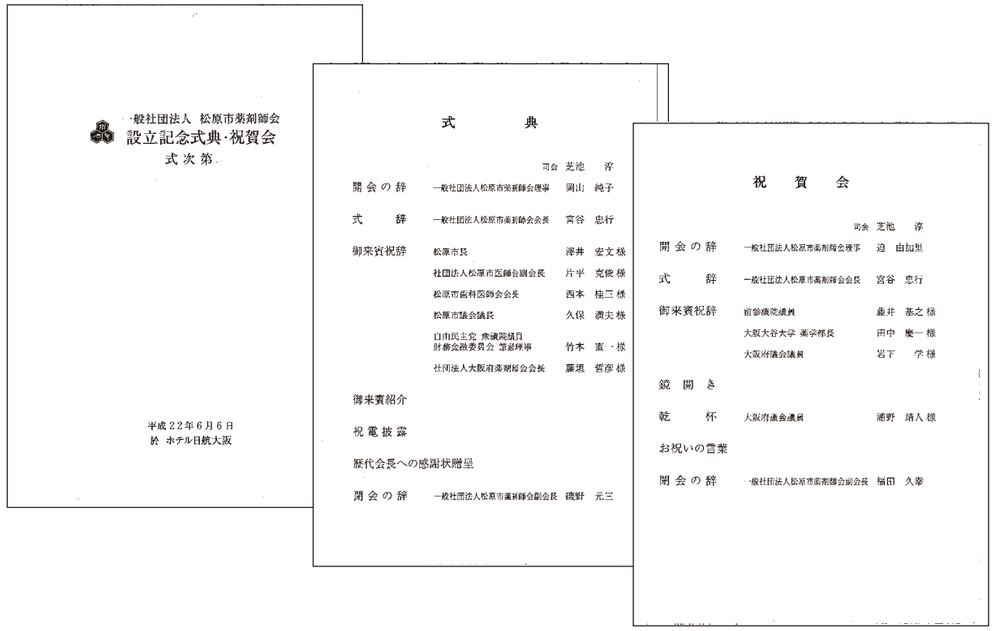
支部名　松原支部
支部長名　宮谷忠行

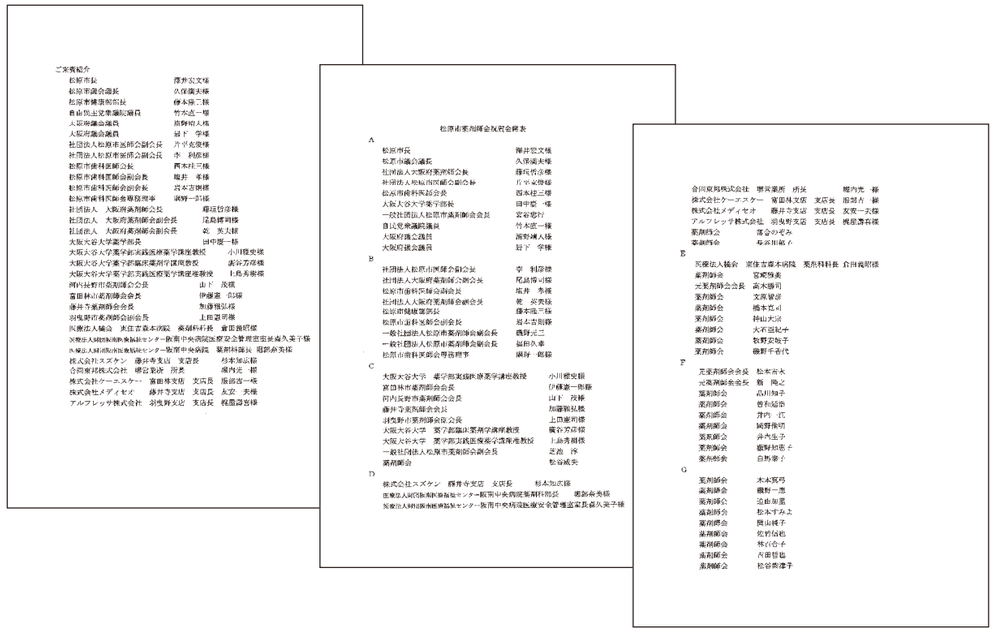
感謝状



松原市内「かかりつけ」医療機関高齢者福祉マップ
松原市医師会在宅医療推進事業委員会作成







一般社団法人松原市薬剤師会設立記念式典　式次第

平成22年6月6日
　法人設立記念式典および祝賀会をホテル日航大阪で開催しました。
澤井松原市長、藤垣大阪府薬剤師会会長はじめ、松原市医師会・歯科医師会からもご臨席を賜りました。

一般社団法人松原市薬剤師会設立記念式典









第４回松原市医師会主催 健康フェア（平成23年9月10日）より共催
市民からのお薬相談



白馬　　岡山　　松本　　林



岡山　　白馬　　松本

2011 ― 平成 23 年 ―

- 東日本大震災が発生。
- 小笠原諸島がユネスコ世界自然遺産に登録。
- 地上波デジタルテレビ放送に完全移行。

第 15 回 近畿薬剤師学術大会 in 滋賀県長浜市



磯野　　磯野　　松本　　岡山　　芝池

平成23年11月
　第15回近畿薬剤師学術大会で口頭発表。
　松原市からの情報発信が増えてきました。



松原市薬剤師会を代表し、　　磯野
「３タイプの集合型実習」



パネルディスカション

平成23年8月
　オーダリングシステムに伴い、阪南中央病院FAXコーナー閉鎖。

大阪府薬雑誌より

第43回 日薬学術大会発表より

「日薬ハイリスク薬業務ガイドライン」導入による，服薬指導の変化と解析

芝池じゅんあい薬局　芝池　淳

目的

昨年４月の診療報酬改定で，処方せん調剤に，「特定薬剤管理指導加算」が新設された。これは，抗悪性腫瘍薬，糖尿病薬，不整脈薬，血液凝固阻止剤など11項目の特定薬，いわゆるハイリスク薬について，指導管理した時に４点を加算できるというものである。

当薬局ではこの加算を，対象となる医薬品の調剤すべてに適用したいと考えた。しかし，服薬指導に伴う加算というものは，今回に限らず，新設される度に「本当に指導できているのか？」「管理できていない患者にも加算しているのではないか？」「この程度の指導で加算して良いのか」との疑問がついてまわるのが悩みの種である。

そこで今回は，すべての対象調剤に特定薬剤管理指導加算が算定できるようなマニュアルを作るとともに，指導管理した内容を「証拠」として残せる方法が無いのかと模索，日本薬剤師会の「薬局におけるハイリスク薬の薬学的管理指導に関する業務ガイドライン」に着目した。

同ガイドラインは，ハイリスク薬ごとに，指導・チェックすべき内容が記されているため，このガイドラインに沿った服薬指導を行うことができれば，特定薬剤管理指導加算を算定しても，何ら疑問を持つことはないはずである。しかも，そのことによって，指導管理が今まで以上に充実，向上することは確実と思われる。

そこで，すべての対象患者に，ガイドラインにのっとり，一律した指導を行って，指導もれ患者ゼロを目指した。その成果を，対象患者の薬歴から，

①４月以前は，ガイドラインと同様の指導内容がどの程度行われていたか

②ガイドライン遵守によって４月以降の服薬指導がどのように向上したか

③４月以降の服薬指導で，ハイリスク薬服薬患者の治療に効果が出たか

の３点を調査した。

方法

新しい服薬指導の方法として，ガイドラインに沿ったチェック表（表１）を準備し，調剤監査の時にチェック表の聞き取るべき項目をチェック，さらにお薬をお渡ししてお話しながら項目を再チェックして，指導を徹底させた。

ハイリスク患者の中で，最も多く占める糖尿病患者には，合併症の早期発見を喚起するパンフレットや「糖尿病とつきあっていくために」（武田薬品），糖尿病手帳などを渡して，お薬や検査値をチェックし，合併症早期発見の重要性を喚起した。

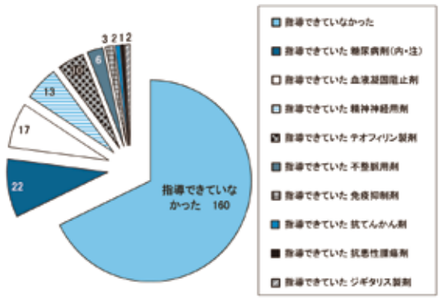
また，HbA1cなど検査結果の積極的な聞き取りを行い，薬歴に検査値の折れ線グラフを導入して指導に役立てた。

大阪府薬雑誌より

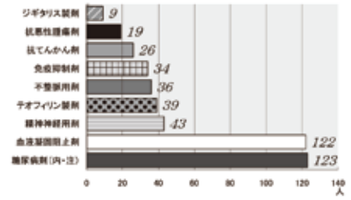
表1



大阪府薬雑誌より



グラフ1　4月以前にガイドライン同様の指導が出来ていたか



グラフ2　算定患者の疾病内訳（重複あり）

結果

1 4月以前の服薬指導

上記の方法によって指導した4月1日から1ヶ月半の算定患者（初来局者をのぞく）236人の薬歴を検討し，4月以前と以後の服薬指導の内容を比較した。

その結果，以前からガイドライン同様の指導ができていたのは76人（32.2％）だった。

指導できていた患者の内訳は，①糖尿病用剤，すい臓ホルモン剤22人②血液凝固阻止剤17人③精神神経用剤13人④テオフィリン製剤10人⑤抗不整脈剤6人⑥免疫抑制剤3人⑦抗てんかん剤2人⑧ジギタリス製剤2人⑨抗悪性腫瘍剤1人である（グラフ1）。

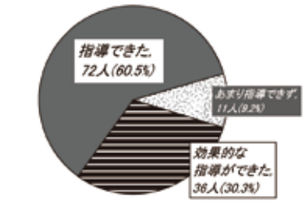
2 全算定患者数

まず，当薬局のハイリスク薬を算定している全患者数を把握するため，4月～7月の患者数を集計した。3か月あれば，長期投与の患者も含め全患者を網羅できると考える。算定患者は338人，算定受付回数は月平均235.5回で，全処方せん受付回数の23.8％だった。

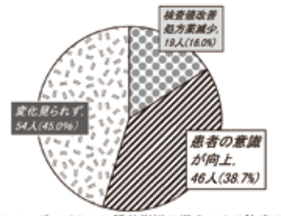
算定した患者の疾病は，糖尿病用剤またはすい臓ホルモン剤123人が最も多く，血液凝固阻止剤122人，精神神経用剤43人，テオフィリン製剤39人，不整脈用剤36人，免疫抑制剤34人，抗てんかん剤26人，抗悪性腫瘍剤19人，ジギタリス製剤9人と続いた。

ただし，一人の患者が複数の算定対象薬を服用している場合が多いので，この数字はのべ数である。また，糖尿病用剤とすい臓ホルモン剤は重なっている患者が多く，一緒にまとめて検討した（グラフ2）。

大阪府薬雑誌より



グラフ3　糖尿病患者にガイドラインに沿った指導ができたかの判定内訳



グラフ4　ガイドライン服薬指導の徹底による治療の貢献度

3 服薬指導向上の評価

ガイドラインを遵守したことによる効果を調べるため，患者数が最も多い「糖尿病用剤またはすい臓ホルモン剤投与患者」123人の薬歴を分析，評価した。

全体的には，患者の低血糖頻度や合併症を把握できるようになり，ブドウ糖の携帯の有無，足先のしびれチェックなどの注意勧告を徹底できた。

また，検査値の聞き取りが向上したことにより，1）薬歴内にHbA$_{1c}$値のグラフを作成・添付して，患者にも判りやすく説明するようになった，2）BUN，CREなどの腎機能の状態を把握でき，糖尿病以外の医薬品の投与量を検討できるようになった，ことなどが評価される。

さらに，対象患者の薬歴を分析し，薬剤師の服薬指導内容が以前に比べどのように変化したかを3段階に分けて評価した。

その結果，「効果的な指導ができるようになった」36人，「以前よりも指導内容が向上した」72人，「あまり指導できなかった」11人，となった（グラフ3）。

次に，ガイドライン遵守の服薬指導が，患者の薬物治療向上にどの程度役立ったかを評価した。結果は，「検査値改善または処方薬量が減少」19人，「患者の病気や薬物治療への意識変化が見られた」46人，「あまり変わらなかった」54人と，半数以上に効果が見られた（グラフ4）。

考察

これまで，用法確認，併用薬チェックはもとより，アドヒアランス，血圧管理などを行うことにより地域医療に貢献してきたつもりだったが，4月以前の服薬指導でハイリスク薬ガイドラインをクリアしていた患者は，わずか32.2％しかいなかった。慢性疾患患者においては同じ薬が毎回続くため，いつしか漫然とした指導内容になっていたといえる。

一方，ガイドラインを毎回必ずチェックすることで，薬剤師の患者への問いかけが確実に向上した。これにより，「病気の具合はいかがですか？」と尋ねても，「先生は，いつもどおりやって言ってたから，いいんちゃいます？」と，出された薬を疑問も持たずにもらうだけだった患者が，カバンから検査結果表を取り出し，食事療法や薬の効能や副作用に耳を傾けるようになった。

実際，糖尿病患者19人の検査値が良くなっており，その中には，お薬が減る患者も出るという効果が上がっている。

これらのことから，当薬局では，今回の特定薬剤管理指導加算により，新たな服薬指導の展開と向上ができたと考えられ，ひき続きハイリスク薬管理指導に取り組んでいく方針である。

さらに，今後は高齢者の生活状況や身体低下，認知症の早期発見を行い，地域医療および介護に貢献していければ，と考えている。

（松原支部）

大阪府薬雑誌より

平成23年度ブロック研修会

南河内ブロック研修会

平成24年3月4日（日）午前9時30分　大阪大谷大学 A教室（1-101）

今年度の南河内ブロック研修会は，冷たい雨で底冷えする中，宮谷松原支部長の開会挨拶で始まりました。

はじめに，「薬学6年制教育の目標と可能性について-チーム医療における薬剤師職能の拡大-」と題して，大阪大谷大学薬学部小川雅史教授（写真）にご講演をいただきました。まず薬学協議会の話から，その事業の柱である薬学教育モデル・コアカリキュラムについて，中でも重要な部分を占める薬学専門教育ついて話されました。共用試験や国家試験の出題基準は，この薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づいて出されるが，様々な矛盾点が見うけられることから，その見直しが始められていて，その改訂に関する基本的な考え方（文部科学省案）も紹介されました。しかし，6年制の実務実習が2年を経て，小川教授の実感としては，病院11週間・薬局11週間の実務実習を体験した学生は，実習前とは明らかに問題解決能力・コミュニケーション能力が向上しており，「目つきが変わって，挨拶ひとつから違います」と，受け入れ側として，うれしいお言葉もいただきました。

続いて，日本薬剤師会制作の「在宅服薬支援マニュアルについて」のDVD上映を行いました。一部抜粋での上映でしたが，今後より深刻となる高齢化社会の中で不可欠となる在宅医療における薬剤師業務について，わかりやすく解説されていました。その中でも，「コンプライアンスよりもアドヒアランスの向上を意識する」という概念がより重要であり，今後の課題となってくると感じました。



次に，乾 英夫府薬副会長（写真）より，日薬の生涯学習支援システムJPALSの紹介，第1類医薬品の販売方法の見直し，ポイント付与禁止，突合点検・縦覧点検等，最近の話題についてお話があり，続けて今年度の診療報酬改定について解説していただきました。



今回は「施設」から「地域」，「医療」から「介護」へと，議論されている中での改定であり，今改定の概要を以下の主なポイントに沿ってお話いただきました。

1．後発医薬品の使用促進
2．在宅医療の推進
3．薬学的管理及び指導の充実
4．調剤報酬における適正化・合理化
5．病院薬剤師の病棟配置

今後の薬剤師のあるべき姿や役割が，改定項目に表れていると感じました。

当日は，6年制になって初めての国家試験の日と重なっており，自分達の頃に比べてはるかに高等教育を受けて社会へ出てくる若い薬剤師達のお手本となるべく，その職能を生かし，地域においても多職種連携医療や在宅医療などあらゆる場面で，薬の専門家としてはもちろんのこと，患者の安全を確保し，患者が求める安心と満足が得られるような質の高い医療の提供に大きく貢献することが期待されていると実感した1日でした。

質疑応答の後，西田羽曳野支部長に閉会挨拶をいただき，終了いたしました。

（松原支部　白馬泰子）

2012 ― 平成 24 年 ―

- 東京スカイツリーが開業。
- 京都大学山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞受賞。
- 格安航空が初就航。

役員名簿

平成24年度　支部役員等報告書

役職	氏名	業務所名	又は 業務所所在地	電話	FAX	メールアドレス
支部長	磯野 元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	info@isono.biz
副支部長	芝池 淳	芝池じゅんあい薬局	〒580-0023	松原市南新町1-105-3	336-1122	336-3314	junai@alto.ocn.ne.jp
	白馬 泰子	品川薬局	〒580-0042	松原市松ヶ丘1-4-21	331-4343	331-4525	shinagawa4343@nifty.com
	松谷 威夫	いちご薬局	〒580-0014	松原市岡2-7-5	336-1589	336-1588	ichigopharmacy@bird.ocn.ne.jp
	松本すみよ	きらら薬局	〒580-0015	松原市新堂3-5-10	337-7622	337-7623	kiraraph@estate.ocn.ne.jp
会計	佐竹 信也	パートナーめのせ薬局	〒580-0024	松原市東新町4-11-2	339-7771	339-7772	merio@sk9.so-net.ne.jp
理事	井内 生子	井内薬局	〒580-0021	松原市高見の里3-4-42	331-4627	331-4627	namako@eos.ocn.ne.jp
	岡野 倫明	トンボ薬局	〒580-0022	松原市河合1-1-26	338-8660	338-8661	tombo-pharm@maia.eonet.ne.jp
	岡山 純子	太田薬局	〒580-0024	松原市東新町3-5-17	331-7352	331-7352	ohta-ph@gaia.eonet.ne.jp
	迫 由加里	いるか薬局	〒580-0043	松原市阿保1-4-12	332-1721	332-1723	sako.yukari@ezweb.ne.jp
	佐竹 信也	パートナーめのせ薬局	〒580-0024	松原市東新町4-11-2	339-7771	339-7772	merio@sk9.so-net.ne.jp
	林 百合子	林薬局	〒580-0033	松原市天美南5-18-17	331-0178	331-0478	yuriko.h@beach.ocn.ne.jp
	宮谷 忠行	天美薬局	〒580-0033	松原市天美南5-17-18	331-0644	331-0093	miyatan_chabi-t.s.m@zeus.eonet.ne.jp
保険薬局部会長	松本すみよ	きらら薬局	〒580-0015	松原市新堂3-5-10	337-7622	337-7623	kiraraph@estate.ocn.ne.jp
支部分業推進委員	松谷 威夫	いちご薬局	〒580-0014	松原市岡2-7-5	336-1589	336-1588	ichigopharmacy@bird.ocn.ne.jp
	磯野 元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	info@isono.biz
地域医療担当	芝池 淳	芝池じゅんあい薬局	〒580-0023	松原市南新町1-105-3	336-1122	336-3314	junai@alto.ocn.ne.jp
情報(IT)担当	磯野 元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	info@isono.biz
薬学生実務実習担当	芝池 淳	芝池じゅんあい薬局	〒580-0023	松原市南新町1-105-3	336-1122	336-3314	junai@alto.ocn.ne.jp
生涯教育担当	松本すみよ	きらら薬局	〒580-0015	松原市新堂3-5-10	337-7622	337-7623	kiraraph@estate.ocn.ne.jp
一般用医薬品担当	白馬泰子	品川薬局	〒580-0042	松原市松ヶ丘1-4-21	331-4343	331-4525	shinagawa4343@nifty.com
監事	松本 吉永	松本漢方薬局	〒580-0033	松原市天美南6-4-35	336-8781	336-2300	matumoto-kanpouyakkyoku@gaia.eonet.ne.jp
	曽和 延浩	セントラル薬局	〒580-0021	松原市高見の里1-13-13	332-9956	332-9957	sentral@lime.ocn.ne.jp

大阪府薬剤師会　御中
平成24年4月1日

支部名　松原支部
支部長名　磯野元三

平成24年健康フェア（平成24年9月8日）



林　岡山　松谷　宮谷　松本　芝池　佐竹

学校保健会60周年記念式典
（平成24年1月）



一般社団法人松原市薬剤師会設立３周年記念式典の様子

平成24年7月8日
　法人設立3周年記念式典･懇親会をホテル日航大阪で開催

一般社団法人松原市薬剤師会設立３周年記念式典の様子



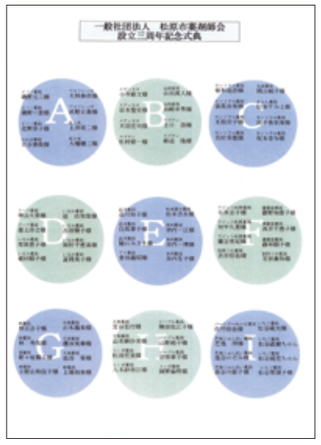


佐竹　　宮谷　　磯野　　芝池





松原市担当の医薬品卸の皆様



式次第



松本



芝池



松谷

一般社団法人松原市薬剤師会設立３周年記念式典の様子











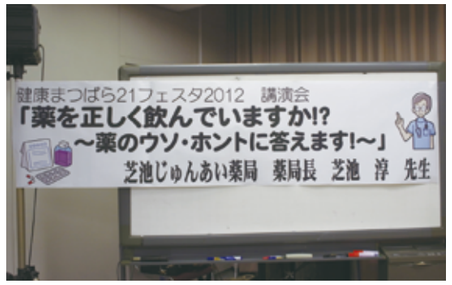




司会進行　広報部 岡山理事



健康まつばら21フェスタ（平成24年9月12日 松原市役所8階）





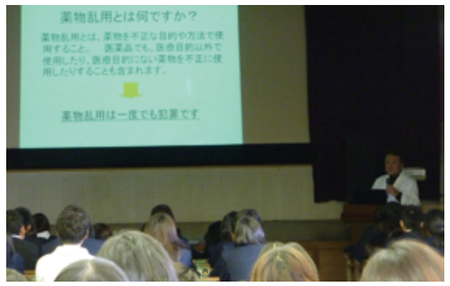
芝池副会長によるお薬教育

平成24年度Ⅱ期実習生による「薬ののみ合わせ」の実演





磯野会長による薬物乱用防止教育（平成24年11月7日府立松原高校）



「薬剤師業務の見える化」を行うため、
市民に向けてお薬の話をしています。

白馬副会長によるお薬教育（平成24年10月24日 松原第7中学校）





大阪府薬雑誌より

ブロック報告　南河内

第１回 南河内ブロック在宅医療支援研修会

平成24年12月9日（日）午前9時30分　大阪大谷大学カトレアホール

大阪大谷大学カトレアホールにて，第1回南河内ブロック在宅医療支援研修会が行われた。『実践しよう在宅医療支援』と題して，医師，看護師，薬剤師の立場から，それぞれの体験に基づく貴重な現場の生の声を聞かせていただいた。



まず，医師の立場から『在宅支援における訪問診療の実際』と題してお話いただいた，今城クリニック院長の今城保定先生（写真）は，在宅医療をテーマに開業されて以来22年になるとのことだった。心技体，つまり医療技術と体力はもちろんのこと，心がそこに無ければ在宅医療はできないこと，患者さんやその家族との人間関係に配慮した医療，病名ではなく在宅医療に至る病態を理解しなければいけないことを説明していただいた。脳血管障害では突然に，まるで交通事故に遭ったように予期せぬ事態として，医療が必要になった人であること，がんでは在宅医療の依頼があってから終了するまでの期間が短いからなかなかうまく人間関係が築きにくいことなど，すべてなるほどと思うお話であった。先生のおっしゃった“雨にも負けず風にも負けず夏の暑さにも冬の寒さにも夜の眠たさにも負けず”というフレーズには，今までの在宅医療ならではの苦労がにじみ出ているように思う。他にも，最近がんによる在宅医療が増加していること，介護による生活支援がなくては医療も成り立たないこと，富田林医師会のグループ分けによる連携システムの紹介，と非常に内容が多かった。そして，薬剤師が行うべきこととして話されたのは，腎肝機能を把握しての薬剤の可否判断（禁忌・慎重投与など），チーム医療への参加である。薬局業務を改めて見直したい内容だった。

次に，『在宅支援における訪問看護の実際』というテーマで講演いただいた，ケア南海（株）訪問看護ステーションの中山まき子氏は介護度の重い患者さんを多く担当されており，訪問看護の実際を具体的に映像で見せていただいた。薬剤師は介護の現場に立ち会うことは少ないので，褥創処置，入浴介助，うがい補助，器具の大きさを工夫しながらの小児の介助など，どれひとつとっても貴重な情報で，さらに家族や医療介護のスタッフが協力すれば，在宅でも病室にいるのと変わらないくらいの高度な医療が可能であることを教えていただいた。



最後の『在宅ケアへの薬局の取り組み～現状と今後～』を講演いただいた山本保健薬局の山本新一郎氏（写真）は岸和田の医療病床の少ない現状を紹介しながら，在宅の８割（今後はさらに増えるだろうとのことだった）を占めるがん患者への対応を説明された。在宅期間が他の疾患に比べて短いのでできるだけ早いうちに在宅医療の取り組みをする必要があること，不安を取り除くためにも痛みの訴えにはなるべく迅速に対応すること，ベストな医療でなくベターな医療を目指してより簡素化することを考えること（服薬回数，時刻の変更，吸入薬のワンパック化，簡易懸濁法など），また，医療用麻薬の取扱い方のコツ（残薬引取りのタイミング，返却された残薬は２人立会いで廃棄する，レスキュードーズ早見表のポイントなど）もとても有益なお話で，講演の時間が足りないくらいだった。

講演全体が熱気にあふれており，さらに第２回，第３回を期待したい。

（松原支部　追 由加里）

2013 ― 平成 25 年 ―

- 富士山が世界文化遺産に登録。
- 高知県四万十市で日本国内観測史上最高気温となる41.0度を観測。
- 出雲大社と伊勢神宮が遷宮。

大阪府薬雑誌より

日本薬剤師会有功賞伝達授与式

5月25日　10氏に

日本薬剤師会有功賞伝達授与式が行われ、10名の先生方に日本薬剤師会有功賞が森上智彦会長から授与された。

なお、この賞は毎年3月末現在、満80歳以上で継続して30年以上生会し、永年にわたり薬務に精励して功績のあった会員に贈られる。

日本薬剤師会有功賞を受賞された先生方（敬称略）

芳木　巌（池田支部）　井東綾敏（枚岡支部）　太田和彦（中央区東支部）
品川知子（松原支部）　滝川美年子（豊中支部）　竹本信（堺中央区南支部）
辻　ヤエ（泉南支部）　中尾泰一（守口支部）　森名みち子（守口支部）
鳴井正衛（堺東支部）



日本薬剤師会有功賞を受賞された先生方（代理者含む）、後列左 藤井薬剤師会長

永年にわたる功績により品川薬局品川知子先生に日薬有功賞が授与されました。
おめでとうございます。

第１回 松原市薬剤師大会を開催



平成25年４月
　松原市と「災害時の医療救護活動に関する協定書」を締結。

平成25年９月８日
　「災害時における薬薬薬連携」をテーマに第１回松原市薬剤師大会開催。松原商工会議所２階

大阪府薬雑誌より

地域薬剤師会報告　松原市薬剤師会

第１回松原市薬剤師大会

平成25年9月8日（日）午前9時30分　松原商工会議所2階 大会議室

平成25年9月8日，松原市薬剤師会は，「災害時における薬薬薬連携」をテーマに掲げ，第１回松原市薬剤師大会を開催しました。

松原市は，災害時の医療救護活動に関しての協定書を医師会，歯科医師会，薬剤師会と締結しており，また中核病院である松原徳洲会病院，医南中央病院，明治橋病院とも同様の協定書を締結しています。災害時に対する危機意識が高い地域であるといえます。

松原市薬剤師会では，「災害時における薬薬薬連携」というテーマに賛同していただいた仲間が参集する機会を作りたいと，松原市に居住する薬剤師，勤務する薬剤師，松原市の薬局で実務実習を終えた，あるいは実習中である薬学生，その所属大学等に声をかけ，この大会を企画しました。



第１部は，来賓として，盛厚大阪府薬会長をはじめ，澤井松原市長や市議会議長，地元選出の兵議院議員の方々に出席を賜り，また，各病院，大学，農井寺保健所，松原警察署生対策委員会，南河内ブロック担当の伊藤大阪府薬理事にもご出席いただき，総勢60名ほどの盛会となりました。竪野松原市薬会長の挨拶の後に始まり，来賓紹介，自席者紹介，松原市薬で長年従事された先生方２名の表彰に続き，松本松原市薬副会長より松原市と締結した「災害時の医療救護活動に関する協定書」についての要旨説明を行いました。続いて，松原市在住で，東日本大震災後に薬剤師ボランティアとして，岩手県釜石市で活動された農井寺市民病院薬剤部の春松氏に，写真も交えた当時の体験をご講演いただきました。春松氏の勇気と行動力に感動すると同時に，災害の多い今に薬剤師ができること，すべきことを改めて考えさせられるお話でした。続いて，盛厚大阪府薬会長に薬剤師を取り巻く最近の情勢についてご講演いただきました。日頃はなかなか聞くことのできない予算委員のお話から始まり，各方面から薬剤師を取り巻く状況を熱く語っていただきました。

第２部は，会場を移し，昼食をとりながらの意見交換会を開催しました。日頃は，なかなかゆっくり交流できる時間も少なく，あちらこちらで薬剤師談義に花が咲いていました。

当日は，雨模様で足元の悪い中，多数のご出席を賜り，松原市薬剤師会会員一同，大変感謝しております。この場をお借りして，御礼申し上げます。

また松原市内の薬局で実務実習を終え，今では立派に薬剤師となった実習生OBの皆さんや，明るい未来を夢見て勉強・実習に励んでいる薬学生の皆さんも，同じスタッフとして協力していただきました。後輩の確かな成長を感じ，身の引き締まる思いでした。

今後も，市民の健康・安全のため，薬薬連携だけでなく多職種連携にも積極的に取り組み，来年，さらにパワーアップした第２回大会を開催できるよう活発していきたいと感じた１日でした。　（松原市薬剤師会　吉馬春子）

第一回 松原市薬剤師大会　次第

【場所】 松原商工会議所2階 大会議室
【日時】 9月8日（日） 9:30～
【次第】　　司会：松原市薬剤師会理事 岡山純子

第一部　9時30分～11時30分

1、開会の辞　　松原市薬剤師会会長 礒野元三
2、来賓挨拶
　大阪府薬剤師会会長　　藤垣哲彦 様
　松原市長　　澤井宏文 様 ；代理 健康部部長 岡田啓志 様
　松原市議会議長　　橋本邦寿 様
　衆議院議員　　竹本直一 様
　衆議院議員　　浦野靖人 様 ；代理 秘書 中田靖人 様
　松原市医師会　　市丸琴代 様
3、出席者紹介
　大阪府薬剤師会理事　　伊藤憲一郎 様
　藤井寺保健所 薬事課長　　南憲二 様
　藤井寺保健所　　谷口めぐみ 様
　阪南中央病院　　堀部奈美 様
　明治橋病院　　花田和典 様
　徳洲会病院　　中村真一 様
　藤井寺市民病院　　泰松明子 様
　大阪大谷大学　　廣谷芳彦 様
　京都薬科大学　　松村千佳子 様
　兵庫医療大学　　中野博明 様
　松原警察　　災害対策委員会
4、表彰状授与　　松原市薬剤師会会員　品川知子 、薮野知恵子

※スライド使用の為会場設営変更　小休憩　お急ぎの方はここでご退席ください

5、「松原市と災害時の医療救護活動に関する協定書」 松原市薬剤師会副会長 松本すみよ
6、講演1 「東日本大震災　薬剤師ボランティア」　　藤井寺市民病院 泰松明子 様
7、講演2 「薬剤師を取り巻く最近の情勢について」　　大阪府薬剤師会会長 藤垣哲彦 様
8、出席者紹介　　薬局実務実習生、薬局実習卒業生
9、薬剤師議員情勢　　松原市薬剤師会副会長 芝池淳（松原市薬剤師連盟幹事長）
10、閉会の辞　　松原市薬剤師会副会長 松谷威夫

※ 集合写真の撮影を行います
※ 地下1階に移動し意見交流会を行います

第二部　12時～14時
意見交換会　　B1レストランゆず （昼食をご用意しています）

第46回 日本薬剤師会学術大会in大阪 ポスター発表

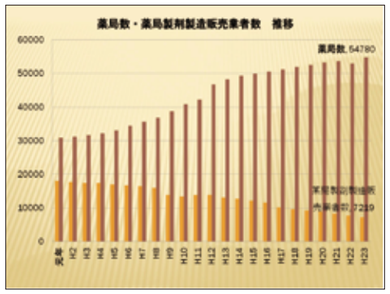


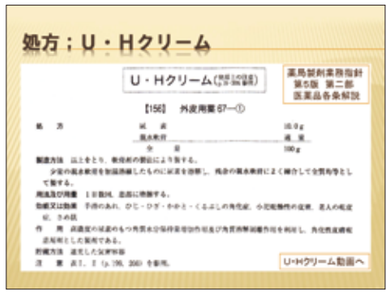
第46回 日本薬剤師会 学術大会in大阪
口頭発表

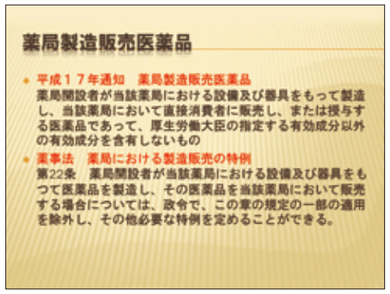


磯野















「薬局実務実習生によるお薬手帳および
ジェネリック医薬品のアンケート調査」



口頭発表
イソノ薬局実習生　豕瀬　諒君

大阪府薬雑誌より

第46回　日薬学術大会発表より

薬局製剤の現状と展望

松原市薬剤師会 イソノ薬局　**磯野 元三**
（大阪府薬剤師会 薬局委員会 委員）

薬学教育６年制薬局実務実習の府薬集合型実務実習で薬局製剤の講義を担当している。平成25年９月の日本薬剤師会学術大会大阪大会で口頭発表を行ったので，その時の発表内容を報告する。口頭発表タイトルは「薬局製剤の現状と展望」，薬局製剤の最近の動向と現状を把握し，薬局製剤・漢方製剤の取り扱い薬局を増やすことを目的に発表を行った。

発表の目的

薬局製剤・漢方製剤は，改正薬事法により平成17年に「薬局製造販売医薬品」という名称になり，平成21年に「薬局医薬品」に分類された。また，薬学教育では薬局実務実習LSに盛り込まれ，６年制薬剤師は大学と薬局の両方で薬局製剤・漢方製剤の概説と調製を学習している。

このように土台が広まり，薬局製剤・漢方製剤を取り巻く環境は良くなっているが，薬局製剤製造業許可，薬局製剤製造販売業許可を申請している薬局は，年々減少しているのが現状である。今後もこの減少傾向が続くと，薬局製剤・漢方製剤という制度自体の消滅が危惧される。そこで，今後の薬局製剤・漢方製剤のさらなる普及と取り扱い薬局の増加を目的として，薬局製剤の調製方法と販売方法を紹介した。

発表内容について

図１は，全国の薬局数と薬局製剤製造業許可を申請している薬局数（医薬品製造業者拠出金を支払っている薬局）の推移を表したグラフである。縦棒が薬局数，折れ線が薬局製剤・漢方製剤を取り扱う薬局数である（左端が



図１　日本薬剤師会資料

大阪府薬雑誌より

U・Hクリーム（軟膏）

【156】 外皮用薬67－①

処　方	尿　素	10.0 g
	白色ワセリン	適　量
	全　量	100 g

製造方法　以上を上記、散剤の製法により製する。
　分散の親水軟膏を乳鉢に採取したものに尿素を溶解し、残余の親水軟膏によく混合して全量均等として製する。
用法及び用量　1日数回、患部に塗擦する。
効能又は効果　手指のあれ、ひじ・ひざ・かかと・くるぶしの角化症、小児乾燥性の皮膚、老人の萎皮症、さめ肌
作　用　高濃度の尿素のもつ角質水分保持作用及び角質軟化作用を利用し、角化異常皮膚患部に用いた製剤である。
貯蔵方法　遮光した気密容器
注　意　劇1、Ⅱ-a.199、2009を参照。

図2

平成元年，右端が平成23年）。日本の薬局数は平成元年の3万1千軒から5万4千軒に増加している。しかしそれとは逆に，薬局製剤・漢方製剤を取り扱う薬局数は1万8千軒から7千2百軒に減少している。平成元年には薬局の60％が薬局製剤製造業許可を申請していたが，平成23年には日本の全薬局数のたった13％しか薬局製剤・漢方製剤を取り扱わないという現状になっている。このまま減少が続くと，将来的に，薬局製剤・漢方製剤である「薬局における医薬品製造販売業」が消滅してしまう恐れがある。それは同時に，日本から「漢方薬局」「きざみ漢方薬」がなくなる可能性を示唆している。

平成17年の通知により，薬局製剤・漢方製剤は「薬局製造販売医薬品」という名称になった（通称：薬局製剤・漢方製剤）。薬局製造販売医薬品は読んで字のごとく，薬局で医薬品を製造し，その薬局で直接消費者に販売する医薬品である。薬事法第22条において，薬局で医薬品を製造しその薬局で直接販売する場合に限り，薬局製造販売医薬品が特例として認められている。この薬事法第22条は，薬局製剤・漢方製剤をあらわした一文であるとともに，薬局薬剤師に対する信頼を表しているともいえる。この大いなる信頼と期待に応えると同時に，薬局薬剤師は薬局製剤・漢方製剤（薬局製造販売医薬品）を確実に引き継いでいかなければならない。

薬学教育6年制における薬局実務実習で，「薬局製剤・漢方製剤を概説できる，調製できる」が実習項目に入った。この実務実習に対応するため，大阪府薬剤師会では，内服薬の総合感冒剤13号A，漢方製剤の芍薬湯，外用薬のU・Hクリームの3種類の薬局製剤実習キットを作成して，指導薬剤師に活用いただいている。今回の口頭発表では，この3種類の中から，U・Hクリームの調製方法を動画で紹介した。そして，口頭発表を聞いている皆さまの薬局で試作品を作成し，ご自身でお試しいただき，「こんなに簡単に医薬品の製造ができるのだ」と実感していただけたら幸いだとお伝えした。

図2は，U・Hクリームの処方で「薬局製剤業務指針」に記載されている。U・Hクリームは尿素を10％含むクリーム基剤で，効能・効果は，「手・指のあれ，ひじ・ひざ・かかと・くるぶしの角化症，小児乾燥性の皮膚，老人の乾皮症，さめ肌」と，年齢を問わず全身に使用できる薬局製剤である。尿素を含有する製剤は，ケラチナミンコーワクリーム，ウレパールクリームなどの医療用医薬品のみならず，一般用医薬品や医薬部外品として広く販売されている。

薬局製剤を販売するには，医薬品の製造販売業であるので「表示」「添付文書」「封」及び「製造記録」が必要になる。医薬品としての必要事項を，記載・添付・記録しなければならないが，コンピュータ機器の発達によりラベル・シールは簡単にデザイン・印刷できるようになり，添付文書は薬局製剤業務指針第5版付属のCD-ROMで提供されている。さらに，印字付き自動分包機も身近になり，カラフルな軟膏容器なども豊富に販売されている。これらを用いて薬局製剤を各薬局のオリジナル医薬品，プライベートブランド医薬品として製造販売することで薬局の特徴を出すことが可能である。

発表を終えて

今後，薬局製剤指針の一部改正が予定されている。材料が入手困難な原薬は入手可能な倍散に変更され，日本薬局方の改正に伴う記載の整備が行われる。また，日本薬剤師会が新規処方として要望していたかぜ薬や抗ヒスタミン薬など，一般の薬局製剤13種類と漢方処方製剤24種類の計37処方の追加が検討されている。販売の面では平成26年6月に改正薬事法が全面的に施行され，薬局製剤・漢方製剤の特定販売（電話相談販売やインターネット販売等）が可能になる見通しである。

平成26年1月，調剤優先の薬局が大半を占める現状で，厚生労働省は「薬局の求められる機能とあるべき姿」を公表した。ここでは，薬局は地域に密着した健康情報の拠点となるように求められている。4月からは薬局で自己採血による簡易検査も行えるようになった。

薬局の三大業務は，処方せん調剤，医薬品の販売，医薬品の製造である。薬局が薬局製剤製造業許可を取って薬局製剤・漢方製剤を取り扱うことにより，また薬剤師が医薬品原料の調達，医薬品の製造，医薬品の販売のすべてを取り扱うことにより，今以上の薬局・薬剤師業務の"見える化"に繋がると考える。

最後に，U・Hクリームは尿素と親水軟膏があれば製造できる。この記事をお読みの皆さまにも一度試作していただければ光栄である。U・Hクリームの作り方は，YouTubeで「薬局製剤」と入力し検索していただくと閲覧できる。

（薬食発）
（医政発）
（保発）
各都道府県知事　殿
特別区

医政医発0319第2号
薬食発0319第2号
平成26年3月19日

厚生労働省医政局医事課長（公印省略）
厚生労働省医薬食品局総務課長（公印省略）

薬剤の使用方法に関する実技指導の取扱いについて

医師以外の医療スタッフが実施することができる業務の内容については，医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」（医政発0430第1号・平成22年4月30日）等の発出により，これまで，薬剤師を標榜科に関係なく配置することが可能な業務として，薬物療法を受けている患者（在宅の患者を含む）に対し，薬学的管理（患者の薬剤服用の状況の把握，服薬指導等）を行うこと等をその具体例として示しているところです。

今般，与党等での薬剤師の業務の現状等を踏まえ，医業指導の一環として行う薬剤の使用方法に関する実技指導のうち，医療法令に照らし，薬剤師が実施できるものを下記のとおり整理しましたので，貴職におかれては，その内容について御了知の上，貴管下関係者への周知をよろしくお願いいたします。

なお，下記の実技指導に際し，薬剤師が患者に異常等を発見したときは，医師又は歯科医師へ速やかに連絡するよう，あわせて貴管下関係者への周知をお願いいたします。

記

薬剤師が，承認された外用剤の選択，用法及び用量に関し，医学的な判断や技能を伴わない範囲での実技指導を行うこと。

大阪府薬雑誌より

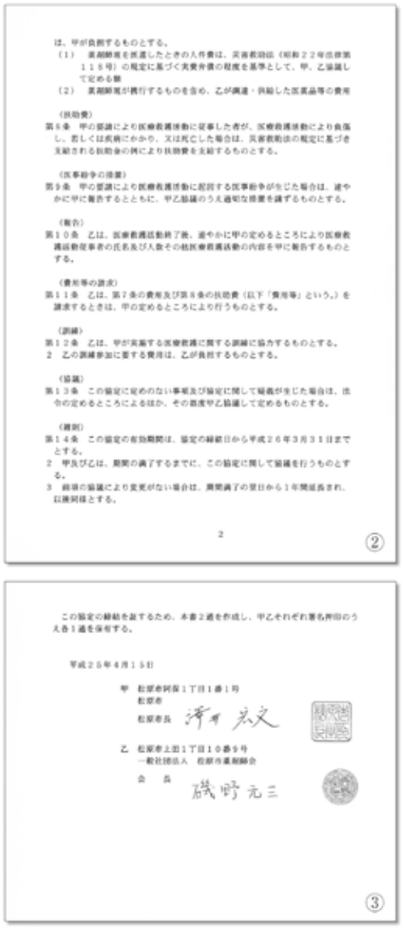
支部報告　松原支部

災害時の医療救護活動に関する協定書，締結



松原市薬剤師会は，平成25年４月15日，日頃から連携を図っている松原市医師会・松原市歯科医師会とともに，松原市と「災害時の医療救護活動に関する協定書」を締結しました。松原市で災害が発生した場合に，協力可能な薬剤師が薬剤師班を形成し，市の地域防災計画に基づき，その要請を受け，必要に応じて医薬品等の供給や仕分け，及び調剤・服薬指導・お薬相談等の医療救護活動への協力を行うという協定です。大規模災害の発生も懸念される中，職責の重さを再認識する機会となりました。

（松原支部　白馬泰子）



災害時の医療救護活動に関する協定書

松原市（以下「甲」という。）と一般社団法人松原市薬剤師会（以下「乙」という。）は，災害が発生した場合の医療救護活動について，次のとおり協定を締結する。

（趣旨）
第１条　この協定は，松原市地域防災計画（以下「防災計画」という。）に基づき，甲が乙の協力を得て行う医療救護活動を円滑に実施するため，その実施に関して必要な事項を定めるものとする。

（薬剤師班の派遣）
第２条　甲は，防災計画に基づき医療救護活動を行う必要が生じたときは，乙に対して薬剤師の派遣を要請することができる。
２　乙は，前項の規定により甲から要請を受けたときは，薬剤師で構成する班（以下「薬剤師班」という。）を編成し，甲の指定する場所に派遣するものとする。

（薬剤師班の活動場所）
第３条　薬剤師班は，災害の態様により必要に応じて避難所，被災地周辺の活動が可能な場所等甲が指定する場所（以下「救護所等」という。）において医療救護活動を行うものとする。

（薬剤師班の業務）
第４条　薬剤師班の行う業務は，概ね次のとおりとする。
（１）　医薬品・医療材料その他医療関係物品（以下「医薬品等」という。）等の供給への協力
（２）　医薬品等の調剤，被災者への服薬指導及び医薬品等に関する相談業務への協力
（３）　医薬品等の仕分け・保管・管理への協力
（４）　その他状況に応じた支援

（指揮命令及び連絡調整）
第５条　薬剤師班に係る指揮命令は乙の代表者が行い，医療救護活動の連絡調整は，甲が指定する者（地域保健班）が行うものとする。

（調剤費）
第６条　救護所等における調剤費は無料とする。
２　後方医療施設における調剤費は，原則として傷病者の自己負担とする。

（費用弁償費）
第７条　甲の要請に基づき，乙が医療救護活動を実施した場合に要する次の経費

1

①

は，甲が負担するものとする。
（１）　薬剤師班を派遣したときの人件費は，災害救助法（昭和２２年法律第１１８号）の規定に基づく実費弁償の程度を基準として，甲，乙協議して定める額
（２）　薬剤師班が携行するものを含め，乙が調達・供給した医薬品等の費用

（扶助費）
第８条　甲の要請により医療救護活動に従事した者が，医療救護活動により負傷し，若しくは疾病にかかり，又は死亡した場合は，災害救助法の規定に基づき支給される扶助金の例により扶助費を支給するものとする。

（医事紛争の措置）
第９条　甲の要請により医療救護活動に起因する医事紛争が生じた場合は，速やかに甲に報告するとともに，甲と協議のうえ適切な措置を講ずるものとする。

（報告）
第１０条　乙は，医療救護活動終了後，速やかに甲の定めるところにより医療救護活動従事者の氏名及び人数その他医療救護活動の内容を甲に報告するものとする。

（費用等の請求）
第１１条　乙は，第７条の費用及び第８条の扶助費（以下「費用等」という。）を請求するときは，甲の定めるところにより行うものとする。

（訓練）
第１２条　乙は，甲が実施する医療救護に関する訓練に協力するものとする。
２　乙の訓練参加に要する費用は，乙が負担するものとする。

（協議）
第１３条　この協定に定めのない事項及び協定に関して疑義が生じた場合は，法令の定めるところによる他，その都度甲と協議して定めるものとする。

（雑則）
第１４条　この協定の有効期間は，協定の締結日から平成２６年３月３１日までとする。
２　甲及び乙は，期間の満了するまでに，この協定に関して協議を行うものとする。
３　前項の協議により変更がない場合は，期間満了の翌日から１年間延長され，以後同様とする。

2

②

この協定の締結を証するため，本書２通を作成し，甲乙それぞれ署名押印のうえ各１通を保有する。

平成２５年４月１５日

甲　松原市阿保１丁目１番１号
　　松原市
　　松原市長　澤井　光文

乙　松原市上田１丁目１０番９号
　　一般社団法人　松原市薬剤師会
　　会　長　磯野　元三

③

大阪大谷大学薬学部 学術交流協定書（平成25年12月1日）



協定書

一般社団法人松原市薬剤師会と大阪大谷大学薬学部との地域学術交流に関する協定書

（目的）
第１条　松原市薬剤師会（以下「甲」という）と大阪大谷大学薬学部（以下「乙」という）は、教育・研究活動および地域医療等の全般における交流・連携を推進し、相互の教育・研究や薬剤師の資質向上の一層の進展と地域住民の健康の向上に資することを目的として、地域学術交流に関する協定（以下「本協定」という）を締結する。

（連携事項）
第2条　本協定による主な連携事項は、次のとおりです。
（1）教育・研究・実務などに関する相互支援に関すること
（2）薬剤師会会員・教職員・薬学生の相互交流に関すること
（3）地域医療等への貢献に関すること
（4）研修会等の共同開催に関すること
（5）薬剤師ならびに薬学生の資質向上のための教育に関すること
（6）その他甲及び乙が協議し同意した連携事業に関すること

（連絡調整窓口の設置）
第3条　前条に掲げる連携を円滑に進めるため、甲及び乙に窓口を設置し、必要な連絡調整を行う。

（経費）
第4条　本協定に基づく連携の実施に要する経費は、原則として、甲及び乙の双方においてそれぞれ応分に負担することとする。

（協定期間）
第5条　本協定の有効期間は、協定締結日より1年間とし、特段の事情がない限り1年毎に自動的に更新するものとする。ただし、協定を終了する場合は、有効期間満了の3か月前までに本協定の更新について協議する。

（その他）
第6条　本協定に定めない事項又は本協定の実施に関し必要な事項は、甲及び乙の両者が協議の上定めるものとする。

本協定締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙が各自1通を保有する。
2013年12月1日
（甲）松原市田井城3丁目104−2
松原市薬剤師会　会長　磯野元三　印

（乙）富田林市錦織北　3−11−1
大阪大谷大学　薬学部長　宮下和之　印

2014 ― 平成 26 年 ―

- あべのハルカスが完成し、日本一高いビルとなる。
- 消費税が5%から8%に増税。
- 富岡製糸場が世界文化遺産に登録。

大阪府薬雑誌より

日本薬剤師会有功賞伝達授与式

平成27年5月16日　受賞者16名に

平成27年5月16日，日本薬剤師会有功賞伝達授与式が行われ，藤垣哲彦会長より受賞者16名に日本薬剤師会有功賞が授与された。

なお，この賞は毎年3月末現在，満 80歳以上で継続して30年以上在会し，永年にわたり業務に精励して功績のあった会員に贈られる。

日本薬剤師会有功賞を受賞された方々（敬称略）

池田　洋子（平　野）	尾崎　將文（高　槻）	後藤　俊彦（淀　川）
高田れい子（平　野）	田中　諄一（天王寺）	常俊　明代（吹　田）
中山　　亮（松　原）	畑尻　恵市（東淀川）	保科　　寛（茨　木）
柳井　久子（東住吉）	加藤　成彦（寝屋川）	菊井　利子（富田林）
木村　千鶴（東　成）	小西　靖子（道修町）	酒井　文子（東住吉）
川畑大五郎（西　成）		



日本薬剤師会有功賞受賞者（代理者含む，後列左 藤垣哲彦会長，後列右 道明雅代常務理事）

16　大阪府薬雑誌　Vol.66, No.7 (2015)

永年にわたる功績によりアリカワ薬局中山亮先生に日薬有功賞が授与されました。
おめでとうございます。

役員名簿

平成26年度　（一社）松原市薬剤師会 役員等報告書

役職	氏　名	業務所名	住所　又は　業務所所在地	電話	FAX	メールアドレス
会長	磯野　元三	イソノ薬局	〒580-0016	松原市上田1-10-9	331-0446	336-0999	info@isono.biz
副会長	芝池　淳	芝池じゅんあい薬局	〒580-0023	松原市南新町1-105-3	336-1122	336-3314	junai@alto.ocn.ne.jp
	迫　由加里	いるか薬局	〒580-0043	松原市阿保1-4-12	332-1721	332-1723	iruka@water.sannet.ne.jp
	白馬　泰子	品川薬局	〒580-0042	松原市松ヶ丘1-4-21	331-4343	331-4525	shinagawa4343@nifty.com
	松谷　威夫	いちご薬局	〒580-0014	松原市岡2-7-5	336-1589	336-1588	ichigopharmacy@bird.ocn.ne.jp
	松本すみよ	きらら薬局	〒580-0015	松原市新堂3-5-10	337-7622	337-7623	kiraraph@estate.ocn.ne.jp
会計	佐竹　信也	パートナーぬのせ薬局	〒580-0024	松原市東新町4-11-2	339-7771	339-7772	merio@sk9.so-net.ne.jp
理事	井内　生子	井内薬局	〒580-0021	松原市高見の里3-4-42	331-4627	331-4627	namako@eos.ocn.ne.jp
	岡野　倫明	トンボ薬局	〒580-0022	松原市河合1-1-26	338-8660	338-8661	tombo-pharm@maia.eonet.ne.jp
	岡山　純子	太田薬局	〒580-0024	松原市東新町3-5-17	331-7352	331-7352	ohta-ph@gaia.eonet.ne.jp
	佐竹信也	パートナーぬのせ薬局	〒580-0024	松原市東新町4-11-2	339-7771	339-7772	merio@sk9.so-net.ne.jp
	林　百合子	林薬局	〒580-0033	松原市天美南5-18-17	331-0178	331-0478	yuriko.h@beach.ocn.ne.jp
保険薬局部会長	松本すみよ	きらら薬局	〒580-0015	松原市新堂3-5-10	337-7622	337-7623	kiraraph@estate.ocn.ne.jp
研修担当役員	松谷　威夫	いちご薬局	〒580-0014	松原市岡2-7-5	336-1589	336-1588	ichigopharmacy@bird.ocn.ne.jp
	松本すみよ	きらら薬局	〒580-0015	松原市新堂3-5-10	337-7622	337-7623	kiraraph@estate.ocn.ne.jp
	井内　生子	井内薬局	〒580-0021	松原市高見の里3-4-42	331-4627	331-4627	namako@eos.ocn.ne.jp
在宅担当役員	芝池　淳	芝池じゅんあい薬局	〒580-0023	松原市南新町1-105-3	336-1122	336-3314	junai@alto.ocn.ne.jp
	迫　由加里	いるか薬局	〒580-0043	松原市阿保1-4-12	332-1721	332-1723	iruka@water.sannet.ne.jp
ヘルスメディケーション担当	白馬　泰子	品川薬局	〒580-0042	松原市松ヶ丘1-4-21	331-4343	331-4525	shinagawa4343@nifty.com
	岡山　純子	太田薬局	〒580-0024	松原市東新町3-5-17	331-7352	331-7352	ohta-ph@gaia.eonet.ne.jp
	林　百合子	林薬局	〒580-0033	松原市天美南5-18-17	331-0178	331-0478	yuriko.h@beach.ocn.ne.jp
監事	曽和 延浩	セントラル薬局	〒580-0021	松原市高見の里1-13-13	332-9956	332-9957	sentral@lime.ocn.ne.jp
	宮谷 忠行	天美薬局	〒580-0033	松原市天美南5-17-18	331-0644	331-0093	miyatan_chabi-t.s.m@zeus.eonet.ne.jp

大阪府薬剤師会　御中　　松原市薬剤師会事務室は無人なので、会長 イソノ薬局 までご連絡ください　　平成26年5月23日
（一社）松原市薬剤師会
会長 磯野元三

平成26年10月
「薬剤師業務の見える化」「薬剤師連盟について説明できる」という2つの到達目標を掲げて、第2回松原市薬剤師大会を開催。

第2回松原市薬剤師大会



磯野



髙木　　森　　磯野

松原市の「医薬分業の母」　前阪南中央病院薬剤部長 森久美子氏に感謝状贈呈。

平成 26 年 10 月 19 日

【次第】

平成 26 年度　第２回松原市薬剤師大会

日時：平成 26 年 10 月 19 日（日）　朝 10：00～13：00

場所：松原商工会議所　２階会議室

到達目標１　薬剤師業務を再認識し、薬剤師業務の「見える化」を実践できる

到達目標２　薬剤師連盟について説明できる

【プログラム】　司会進行　岡山理事

1. 開会あいさつ　磯野会長
2. 来賓あいさつ　澤井宏文市長、池内秀仁市議会議長
   竹本直一衆議院議員、浦野靖人衆議院議員
3. 感謝状贈呈　阪南中央病院薬剤部 前薬剤部長　森久美子先生
4. 「薬剤師業務の再認識」 － 大阪府薬剤師会　藤垣会長、伊藤理事
5. 保健所より各種連絡　藤井寺保健所　薬剤師　南課長、谷口技師
6. 大阪大谷大学、摂南大学、兵庫医療大学より　お知らせ
7. 阪南中央病院、松原徳洲会病院、明治橋病院より　薬剤連携情報
8. 「薬剤師による在宅訪問」 － 大阪大谷大学　廣谷教授
9. 「ダメ。ゼッタイ。危険ドラッグ」 － 磯野会長
10. 「感染症対策　ノロウイルス」 － 松谷副会長
11. 「薬剤師連盟って何？」 － 芝池副会長
12. 社会人３年生、２年生、１年生、大学６年生　各学年代表者より一言
13. 新薬・新製品情報 － アステラス製薬
14. 閉会あいさつ　迫 副会長

13 時頃～　昼食をとりながら「連絡会・意見交換会」を行います

大阪府薬雑誌より

地域薬剤師会報告　松原市薬剤師会

平成26年度第２回松原市薬剤師大会

平成26年10月19日（日）　午前10時～午後１時　　松原市商工会議所２階会議室

秋晴れにめぐまれた平成26年10月19日，松原市薬剤師会は，第２回松原市薬剤師大会を開催しました。今年度は，より充実した大会を目指し，２つの到達目標を掲げました。

到達目標１　薬剤師業務を再認識し，「薬剤師業務の見える化」を実践できる。

到達目標２　薬剤師連盟について説明できる。

「薬剤師業務の見える化」については，医薬分業のメリットを国民が実感できるような行動や業務改善を目標に，昨年度より日本薬剤師会もその取り組みを推し進めています。

薬剤師連盟については，未来を担う多くの若手薬剤師や薬学生に，自分たちの将来を大きく左右する薬剤師連盟の活動の重要性を，この機会により理解を深めてもらいたいと考えました。

当日は，大阪府薬から藤垣哲彦会長・伊藤憲一郎理事，藤井寺保健所，大阪大谷大学，摂南大学，市内各病院，また澤井宏文松原市長，市議会議長，地元選出の衆議院議員の方々等，多数のご来賓に出席を賜り，総勢50名の盛会となりました。磯野元三松原市薬会長の開会あいさつに始まり，市長，市議会議長，衆議院議員の方々から，薬剤師会への熱い期待のこめられたご挨拶をいただきました。

続いて，松原市の医薬分業の母ともいうべき，阪南中央病院の前薬剤部長 森久美子氏に感謝状の贈呈を行いました。森氏は，松原市において初の本格的な院外処方箋発行となった2001年，当時の高木勝司松原市薬会長と共にかかりつけ薬局登録作業を具体化し，今日の松原市の医薬分業の基礎づくりに奔走されました。



開会のあいさつ　磯野松原市薬会長

続いて，藤垣大阪府薬会長に薬剤師業務の再認識という視点から，薬剤師業務の移り変わり，また医薬分業の完成を目指すという大きな目標を持ったこれからの薬剤師のあるべき姿について，薬剤師連盟についての話も交えながらご講演いただき，最後は「分業の完成には国民の理解が必要である」という決意をこめた言葉で締めくくられました。

ひきつづき，保健所・各大学・各病院からご挨拶いただき，大阪大谷大学の廣谷芳彦教授からは，今後薬剤師業務に大きなウエイトを占めてくると思われる在宅訪問業務についてご講演いただきました。その後，松原市薬から，磯野会長による危険ドラッグについての講演，松谷威夫副会長によるノロウイルス対策の講演，芝池　淳副会長による薬剤師連盟の解説と続きました。

昨年度同様，松原市内の薬局で実務実習を終え，立派に社会人となった若手薬剤師，またその後に続く薬学生も多数参加いただき，スタッフとしても大会の進行を支えてくれました。各年代の代表者によるひとことには，遠く過ぎ去った昔を思い起こし，若いパワーに大いに刺激を受け，明日からの仕事への活力となりました。

最後に，迫由加里松原市薬副会長から，ご出席いただいた皆様に感謝とお礼をお伝えし，閉会しました。

終了後，理解度・満足度Web調査を行い，到達目標１については，「十分できる」「ほぼできる」をあわせて７割以上，到達目標２については，「十分できる」「ほぼできる」をあわせて５割以上という結果を得ました。第３回に向けてPDCAを始めています。

（松原市薬剤師会　白馬泰子）

ホテルアウィーナ大阪にて



髙木

平成26年12月20日
永年にわたる学校保健活動により、髙木勝司先生が
文部科学大臣賞を受賞されました。
おめでとうございます。



松原市薬局アンケート H26
集計と考察

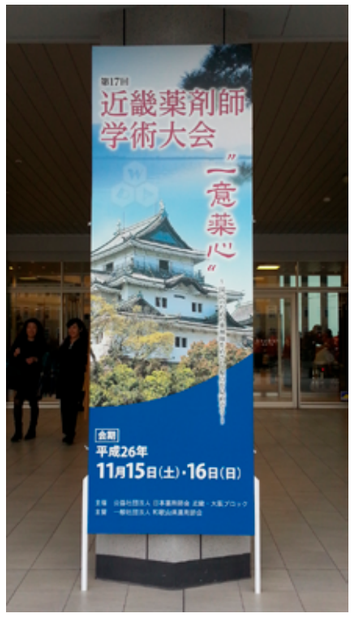
＜平成24年アンケートとの比較＞

調査期間：06/25～07/23　　回収枚数799枚

（一社）松原市薬剤師会　磯野元三

＜協力24薬局の皆様ありがとうございました＞

アイ薬局　アイセイ薬局南新町店　天美薬局　井内薬局　イソノ薬局　いちご薬局　太田薬局
オリーブ薬局　漢薬堂薬局　きらら薬局　品川薬局　芝池じゅん あい薬局　スギ薬局河内松原駅前店
セントラル薬局　トンボ薬局　林薬局　日の丸薬局　松原中央薬局　みやけ薬局　宮崎薬局
やまと薬局　ライフォート松原薬局　リーフ薬局　わかば薬局





松原市薬局アンケート H26

ただいま、お薬手帳、ジェネリック医薬品、薬剤師の服薬支援について調査をしています。
ご協力のほどよろしくお願い致します。

1、性別　■ 男性　■ 女性

2、年齢　■ 19歳以下　■ 20～39歳　■ 40～64歳　■ 65～74歳　■ 75歳以上

3、お薬手帳を知っていますか？

■ 知っている　■ 聞いたことがあるがよく知らない　■ 知らない

4、お薬手帳は持っていますか？

■ いつも持っている　■ 病院・薬局に行く時だけ持っている　■ 家にある　■ 持ってない

5、お薬手帳を使って良かったと思う点はありますか？

（　　）

6、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を知っていますか？

■ 知っている　■ 聞いたことがあるがよく知らない　■ 知らない

7、今後、ジェネリック医薬品を利用したいと思いますか？

■ はい　■ いいえ　■ わからない

8、おくすりが正しく飲めない時、服薬支援として「一包化」サービスを利用したいですか？

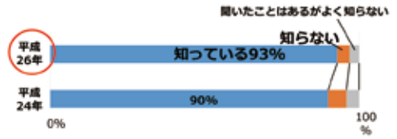
■ はい　■ いいえ　■ わからない

9、おくすりの管理が困難になった時、「薬剤師による在宅訪問」を希望しますか？

■ はい　■ いいえ　■ わからない

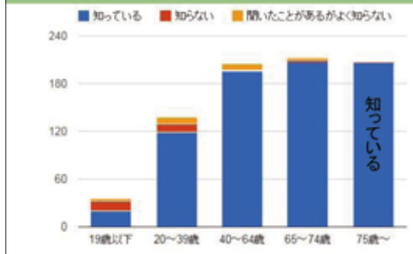
ご協力ありがとうございました。この結果は業務の改善に利用させていただきます【松原市薬剤師会】

Q1.お薬手帳を知っていますか？

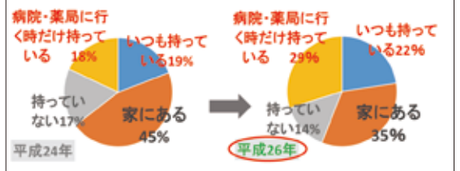


お薬手帳を「知っている」と答えた人が100%に近づいた

Q1.お薬手帳を知っていますか？

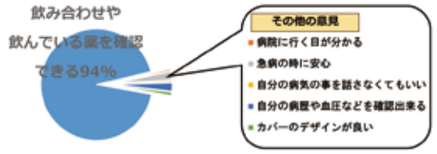


Q2.お薬手帳は持っていますか？



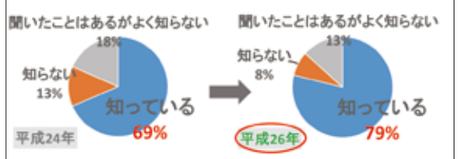
お薬手帳を持参する人は半数以上になった

Q3.お薬手帳を持っていて良かったと思う点は？



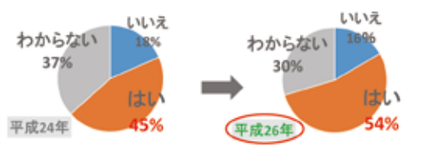
回答件数は215件
手帳の有用性をさらに説明する必要がある

Q4.ジェネリック医薬品（後発医薬品）を知っていますか？



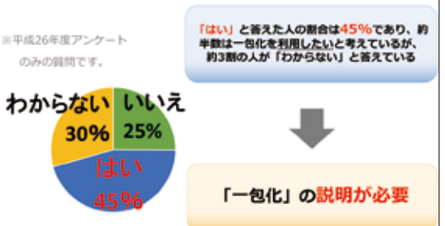
ジェネリック医薬品を知っている人は約8割になった

Q5.今後、ジェネリック医薬品を利用したいと思いますか？



ジェネリック医薬品を利用したい人は半数を超えた

Q6.お薬が正しく飲めない時、服薬支援として「一包化」サービスを利用したいですか？



「一包化」の説明が必要

Q7.お薬の管理が困難になった時に、「薬剤師による在宅訪問」を希望しますか？



「薬剤師による在宅訪問」の説明が必要

大阪府薬雑誌より

平成26年度ブロック研修会

平成26年度南河内ブロック研修会

平成27年３月29日（日）午前９時30分～午後０時10分　　大阪大谷大学６号館Ｊ教室

平成27年３月29日，大阪大谷大学にて26年度の最後のブロック研修会が開かれた。

参加者約100名，いつも大学で用意していただいているカトレアホールではなく，学生時代に慣れ親しんだ階段教室での研修会となった。あいにくの雨模様にも関わらず熱気にあふれ，アットホームな雰囲気で，今後重要になっていく在宅医療の方向と具体的な取り組み方が提示された。以下，各演者の話の要旨を報告させていただく。

講演１「在宅医療研修会参加者におけるアンケート結果について」

大阪大谷大学薬学部　**廣谷芳彦**



薬局薬剤師を対象とした過去３年間の在宅医療研修会の評価と意識調査の総括をいただいた。

在宅医療に関わっていくための実務的な知識を得たい，という意見が圧倒的ではあるが，今の勤務状況では困難，という意見もみられた。地域で実施していかなければ個人の努力だけでは限界がある。また，薬剤師業務のスキルアップとともに，他の医療職や介護スタッフとの交流が大切である。

講演２「薬剤師を取りまく最近の話題について」

大阪府薬剤師会 会長　**藤垣哲彦**



厚生労働省の掲げる重点施策の解説とともに薬局の求められる将来像が示された。今後，薬局の向かうべき方向がよくわかった。

費用対効果を考えたときの医薬分業の必要性など厳しい意見もある中で，平成27年度の厚生労働省の重点施策には，国民の健康寿命の延伸のために地域に密着した健康情報の拠点として薬局を活用することが盛り込まれている。薬局は最適な薬物療法を提供する医療の担い手であり，後発医療品の使用促進や残薬解消などの医療の効率化，全般的な薬学的管理を行う。また，薬剤師資格証の発行が検討されている。

講演３ シンポジウム

（１）「在宅医療における地域包括支援センターの役割と多職種連携」

富田林市第１ほんわかセンター
主任ケアマネジャー　**大北俊治**

今後の行政の取り組みの方向を説明していただいた。

富田林市においては平成29年に推定１万人が要介護認定者となる。この状態に対応すべく，地域包括支援センター（通称ほんわかセンター）は多様な視点から事例を検討できる地域ケア会議を設置，運営していく。ほんわかセンターは地域での実情を踏まえた基幹的な役割を担っており，多職種が連携する体制づくりとして，たとえば介護認定審査会のように多職種が集まって多様な観点から個々のケースの検討会を実施していく予定である。行政だけでできることは限られているので，医師，歯科医師，薬剤師にも協力をお願いしたい。

大阪府薬雑誌より

(2)「在宅医療におけるケアマネジャーの役割と多職種連携」

総合ケアプランセンター 所長　須原 忍

この講演ではケアマネジャーの生の声をきかせていただいたことがとてもよかった。お互いの役割を認識するためにもしっかりとかつすみやかに報告をと訴えられた。

近年，医師，歯科医師，薬剤師，看護師のケアマネ資格取得率は減少している。福祉職を背景としたケアマネジャーが多くなっていることを実情として知ってはしい。

薬剤師との連携では具体的な例として，がん末期，アルツハイマーの患者さんの事例があった。その中で薬剤師の活動が見えてきたが，一方で問題点も見えてきた。報告書での伝達のために情報が遅れる，指導・助言に他のスタッフと相違があった，薬局によって残薬処理などの対応が異なる等。在宅医療においては本人，家族に指導するだけでなく，チームスタッフにも伝達が必要であり，連携の大切さを感じる。報告書でのやり取りでは時間が経過して後に伝わるため，一言電話を入れてもらった方がよい場合がある。

(3)「在宅医療における薬剤師の役割と多職種連携」

医療法人今城クリニック 院長　今城保定
株式会社さいき キタバ薬局 専務取締役　生駒憲司

在宅医療チームとして25年以上の付き合いのクリニック医師と薬局薬剤師共同の発表で，息の合った様子がとてもさわやかだった。さすがに在宅医療の実務を数多くこなしておられるだけに，話の中に具体的なヒントが散りばめられていた。

在宅医療の考え方の基本は町全体で医療に取り組むことにある，クリニックは医局，薬局は病院の薬局，道路は廊下と考える。複数の疾患を持つことの多い高齢者に足し算の医療を行うとどんどん多剤になっていくので，時には引き算の考え方が必要なことがある。薬剤師は実際の生活（食事，排せつ，睡眠）と薬を結び付けて考えるので，足もとがふらつくなどの訴えに耳を傾けることができる。自宅に何うと期限切れの残薬に驚くことが多い。認知症があるかないか，独居か，それとも家族がいるか，何人家族か，キーパーソンがだれか，お金の管理はだれか，を確認すること。要介護認定者のうち半分が認知症を持っている事実から，認知症を知らなければ在宅医療はできない。また，医療では死に敗北だが，介護では死はゴールである。この違いを念頭に置く必要がある。

シンポジウムの予定に時間の都合上，簡単な質問と回答，そして総括の意見で終了した。講師陣が示された方向性を参考に，我々も少しずつではあるが，着実に成果を上げていきたい，と心を固める次第である。

（松原市薬剤師会　追 由加里）

掲示板

千里ライフサイエンスセミナーJ3「iPS細胞技術を活用した創薬研究」

日時・場所　2015年9月18日(金) 10：00～15：40
千里ライフサイエンスセンタービル5階
市村堆一記念ライフホール
参加費　無料　　定　員　200名

申込先　公益財団法人千里ライフサイエンス振興財団
セミナーJ3担当　谷山恒央
E-mail：lkd@senri-life.or.jp
TEL：06-6873-2001　FAX：06-6873-2002

プログラム・申込方法等詳細は，千里ライフサイエンス振興財団ホームページ（http://www.senri-life.or.jp/）にてご確認ください。

大阪府薬雑誌より

地域薬剤師会報告　松原

松原市防災総合訓練と大阪e-お薬手帳

松原市は，平成25年11月に，大阪初，日本で8番目，世界で323番目のセーフコミュニティ国際認証都市となりました。セーフコミュニティの認証取得は，ゴールではなく，安心・安全のまちづくりの新たなスタートです。けがや事故などの外傷予防に努め，誰もが住みたい，住み続けたい魅力あるまちづくりを進めています。

防災意識の向上を目的に平成27年3月8日（日）に，市民参加型の松原市防災総合訓練を行いました。松原市薬剤師会は会場で服薬相談所を開設し，『大阪e-お薬手帳』の普及・啓発活動を実施しましたので参加した実習生とともに報告いたします。　（松原市薬剤師会　磯野元三）



薬学部実務実習生からの報告

近く発生するとされている南海トラフ大地震を想定し行われた防災訓練では，地震から身を守る行動訓練であるシェイクアウト訓練に始まり，医療機関連携訓練，避難経路確認訓練が実施され，大人から子どもまで多くの方が参加されました。

松原市薬剤師会は服薬相談所を開設し『大阪e-お薬手帳』の普及・啓発を行いましたが，多くの方に興味を持っていただけたようで，多めに用意した配布物はすぐさま無くなってしまいました。高齢の方には電子機器が苦手で紙のお薬手帳でよいという意見もありましたが，若い方には簡便で良いと評価していただくことが多かったように思います。相談もいくつか持ち込まれ，災害時には薬の処方，服用はどうなるのかと心配する声をいただきました。特に高血圧，糖尿病といった長期管理が必要な疾患に罹患している患者さんからの質問があり，この点において薬剤師が職能を発揮することが望まれていると，強く感じました。

『大阪e-お薬手帳』については開始後2年が経過しようとしていますが，未だご存じない方が多いように思います。薬剤師がその内容を確認することが難しい点については，箕面市薬剤師会をはじめとしてWebサービスの利用が検証されており，『大阪e-お薬手帳』の今後の発展が大いに期待されています。

防災訓練全体を通しては，広範な市民，企業，医療機関が参加され，実践的な訓練やイベント性を取り入れた楽しい訓練により，防災意識の向上をはじめとして実り多いものでした。東日本大震災ではお薬手帳が活用され，薬剤師が広く活躍したという事実から，薬剤師の業務が見直され，お薬手帳の重要性についても浸透しつつあります。今後も防災訓練に参加し，薬剤師の業務及びお薬手帳の有効性を理解していただくとともに，防災意識を更に高めていただけるように努めてまいりたいと存じます。

（近畿大学薬学部　杉本 陵）



平成27年3月発行
松原市多職種連携ガイドマップ：松原市三師会、各事業者連絡会、施設、特定福祉用具販売・貸与事業所の連携。

2015 ― 平成 27 年 ―

- マイナンバー制度始まる。
- 北陸新幹線開業。
- 府薬認定かかりつけ薬局制度始まる。
- 松原市薬剤師会創立 40 周年。

大阪府薬雑誌より

地域薬剤師会報告　松原

一般社団法人 松原市薬剤師会 創立40周年記念式典・祝賀会

平成27年4月12日(日)　あべのハルカス　大阪マリオット都ホテル20階 茜

平成27年4月12日(日)，あべのハルカス 大阪マリオット都ホテル20階「茜」にて，一般社団法人 松原市薬剤師会 創立40周年記念式典・祝賀会を執り行いましたので報告いたします。

当日は晴れの日にふさわしい晴天となりました。式典は芝池 淳 松原市薬副会長の開会の辞，岡山純子 松原市薬理事の司会進行で厳かに始まりました。磯野元三 松原市薬会長の式辞は，先人薬剤師と関係団体・関係者への感謝と，高齢化社会を前に薬剤師に期待される責務への決意が込められており，ご来賓の大阪府薬剤師会 藤垣哲彦会長からは，「松原市薬剤師会は大変元気が良く，団結している！」とお墨付きをいただきました。当日は統一地方選挙の投票日でしたが，衆議院議員 竹本直一氏・浦野靖人氏，参議院議員 藤井基之氏が臨席してくださり，祝辞と薬剤師会への力強いエールをいただきました。





澤井宏文 松原市長は「松原市は日本で８番目に国際認証されたセーフコミュニティ都市であり，市民の健康と命を守ることを一番に考え，安心・安全の街づくりのために互いに協働しましょう」と述べられ，李 利彦 松原市医師会会長からは「薬剤師がトリアージをし，ゲートキーパーになって，医師と市民の懸け橋になって欲しい。在宅医療では顔の見えるお付き合いをしていきましょう」と祝辞をいただきました。

その後，正会員在籍40年以上の会員の表彰，文部科学大臣賞を受賞された高木勝司先生の特別表彰，物故会員への黙祷とつづき，白馬泰子 松原市薬副会長の閉会の辞で式典は締めくくられました。

ひき続き，迫 由加里 松原市薬副会長の開宴の辞で祝賀会が始まりました。塩井 孝 松原市歯科医師会会長より乾杯のご発声を賜り，ハルカスの窓から広がる素晴らしい景色を眺めながら美味しいお料理とお祝いのお酒を頂きました。宮谷忠行 実行委員長のいちおし企画である豪華景品抽選会で会場は熱気に包まれ，薬局スタッフ・医薬品卸も含めた総勢91名の大祝賀会は，松谷威夫 松原市薬副会長の閉会の辞をもってお開きとなりました。松原市薬剤師会と関係者の皆様との絆がより一層深まり，松原市薬剤師会がさらなる飛躍を遂げるための新たな始まりの一日となりました。

（松原市薬剤師会　磯野一恵）

平成27年11月8日
「かかりつけ機能の見える化」「薬剤師連盟について説明できる」の2つを到達目標に、第3回松原市薬剤師会を開催。


磯野会長のあいさつ



若林市議会議長


橋本くにひさ府議会議員


竹本直一衆議院議員


浦野靖人衆議院議員


大阪府薬剤師会　藤垣哲彦会長


松原市薬剤師連盟　芝池幹事長


松谷副会長　閉会の挨拶

平成 27 年度（第 3 回）松原市薬剤師大会　次第

日時；平成 27 年 11 月 8 日（日）　10 時～15 時 30 分

場所；松原商工会議所　2 階　大会議室

来賓；澤井宏文市長、若林良信市議会議長、　橋本邦寿府議会議員

竹本直一衆議院議員、浦野靖人衆議院議員

大阪府薬剤師会；藤垣会長、伊藤理事　　大阪大谷大；廣谷教授、竹橋准教授

阪南中央病院；堀部薬剤科長　　藤井寺保健所；松田岳彦薬事課長、森とも子主査

◆到達目標 1　薬剤師業務を再認識し、「かかりつけ機能の見える化」を実践できる

◆到達目標 2　薬剤師連盟について説明できる

【 第一部 】　司会進行　広報部 岡山理事

1. 開会あいさつ　磯野会長

2. 来賓あいさつ

3.「薬剤師を取り巻く諸問題について」 － 大阪府薬剤師会　藤垣哲彦会長

－　休憩　－

4. 出席者紹介

5.「医薬品・医療機器等法に対応した一般用医薬品の販売」－ イソノ薬局実習生 福井

6.「認知症家族に対する服薬支援」－ 芝池副会長

7.「自分たちの代表を選ぶこと」－ 磯野連盟会長

8. 閉会の辞（中締め）　松谷副会長

－　休憩　－

≪ランチョンセミナー≫　糖尿病治療薬　－ 武田薬品工業

－　休憩　－

【 第二部 】　司会進行　広報部 岡山理事

13：30～　藤井寺保健所による講習会

「在宅医療の推進を志向した麻薬、無菌調剤の取り扱いについて」

「麻薬の廃棄について」

15：30　　終了予定

大阪府薬雑誌より

地域薬剤師会報告　松原

認知症についての家族を含めての研修会



松原市では，松原市，三師会，地域包括支援センター，訪問看護，ケアマネ連絡会，ヘルパー連絡会，藤井寺保健所がメンバーとなり，地域医療介護連携推進委員会を設けている。本年度のテーマは認知症対策で，私の所属しているＢグループでは「認知症についての家族を含めての研修会」に取り組んでいる。介護者家族の方々に講演を行ったので実習生と共に報告する。

（松原市薬剤師会　芝池 淳）

薬局実務実習生からの報告

平成27年11月４日(水)市役所で「松原介護者家族の会」定例交流会が行われました。その第２部として，芝池先生による講演「くすりを正しく飲みましょう」が行われました。参加者は，家族の会30名，市役所担当課４名，医師１名，薬剤師２名，実習生４名の41名で，会議室が埋め尽くされました。

最初に，芝池先生が大阪府薬剤師会小冊子「高齢者とくすり」のスライドを用いて講演を行いました。近年の高齢化社会において，認知症患者は年々増加の一途を辿っています。高齢になると服用する薬の種類が多くなる傾向があり，認知症患者さんの場合は薬の服用の仕方が分からなくなったりすることがあります。そのような患者さんのためにお薬カレンダーに薬を入れておくことで服用する薬の管理を容易にし，一包化することで飲み忘れや飲み間違いを防ぐことが可能となります。さらに，認知症患者さんの服薬困難について症例を３つ挙げ，それぞれの対策について紹介されました。「薬の数が間違っている」「支払い金額が違う」などの今までにない訴えが出たり，朝食後の薬が日数以上に減り夕食後の薬は多く残るなどがあれば，認知症の始まりを頭に入れて応対し，ご家族の方と連絡をとり協力を得る対策もとっているとお話され，介護者家族の方には参考となったのではないかと思います。

次に，実習生４名で「くすりは水でのみましょう」実験を行いました。一般の方にも理解しやすいように，クエン酸第一鉄Na錠50mgを水とお茶で溶かしたときの色の違いを見ていただきました。飲料の違いによる薬の変化を，より理解していただくことができたと思います。

講習後は介護者の方々の質問の時間が設けられ，薬についての疑問や認知症患者さんへの服用の仕方について等の多くの質問を受けました。認知症患者さんはご自身で薬の管理を行うことが困難になってきます。そこで，必要なのがご家族や介護者の協力であり，介護者が服薬について正しい知識を持つことで認知症の患者さんも正しく服用することができると感じました。このような講習会や日常生活において，薬の些細な疑問を相談していただくことでより薬剤師という存在を身近なものに感じていただけたのではないかと思いました。患者さんだけでなく，ご家族の方も支えることができるように努めていきたいと存じます。

（近畿大学薬学部　田中美代子）

平成27年度
松原市薬剤師薬剤師会各種事業　参加薬剤師名簿

学校薬剤師

学校名	薬剤師名	薬局名
四つ葉幼稚園	高見　みどり	芝池じゅんあい薬局
松原幼稚園	中山　真理	いるか薬局
松原西幼稚園	岡野　倫明	トンボ薬局
三宅幼稚園	磯野　元三	イソノ薬局
恵我幼稚園	久保　文月	ラビット松原薬局
まつかぜ幼稚園	目谷　泰哉	わかば薬局
松原小学校	牧野　安岐子	みやけ薬局
松原南小学校	松谷　威夫	いちご薬局
松原西小学校	牧野　安岐子	みやけ薬局
天美小学校	山本　義美	天美薬局
天美南小学校	太田　雅之	太田薬局
布忍小学校	橋本　寛司	うめ薬局
恵我南小学校	上野　裕美子	みやけ薬局
恵我小学校	橋本　寛司	うめ薬局
三宅小学校	磯野　千香代	みやけ薬局
天美西小学校	山本　義美	天美薬局
中央小学校	井内　一江	井内薬局
松原北小学校	浅尾　麻衣子	みやけ薬局
松原東小学校	髙木　勝司	松原中央薬局
河合小学校	佐竹　信也	パートナーぬのせ薬局
天美北小学校	岡野　倫明	トンボ薬局
松原中学校	藪野　知恵子	漢薬堂薬局
松原二中学校	太田　雅之	太田薬局
松原三中学校	松本　すみよ	きらら薬局
松原四中学校	目谷　泰哉	わかば薬局
松原五中学校	迫　　由加里	いるか薬局
松原六中学校	松谷　威夫	いちご薬局
松原七中学校	白馬　泰子	品川薬局
生野高校	磯野　元三	イソノ薬局
松原高校	磯野　元三	イソノ薬局
大塚高校	髙木　勝司	松原中央薬局

南河内北部広域小児急病診療

薬剤師名	薬局名
井内　生子	井内薬局
岡野　倫明	トンボ薬局
岡山　純子	太田薬局
佐竹　信也	パートナーぬのせ薬局
白馬　泰子	品川薬局
橋本　寛司	うめ薬局
山本　一成	リーフ薬局
池田　　葵	天美薬局
山本　義美	天美薬局
石井　正子	ラビット薬局
宮本　孝子	ラビット薬局
磯野　元三	イソノ薬局
磯野　一恵	イソノ薬局
迫　　由加里	いるか薬局
中山　真理	いるか薬局
芝池　　淳	芝池じゅんあい薬局
高見　みどり	芝池じゅんあい薬局
松谷　威夫	いちご薬局
松谷　紫津子	いちご薬局
堀部　奈美	阪南中央病院
清水　朝也	阪南中央病院

介護認定審査会

薬剤師名	薬局名
髙木　勝司	松原中央薬局
宮谷　忠行	天美薬局
磯野　元三	イソノ薬局
迫　　由加里	いるか薬局
長谷川　郁子	芝池じゅんあい薬局
山本　義美	天美薬局
柳田　佐江子	ピープル薬局
松本　すみよ	きらら薬局
井内　生子	井内薬局
中村　安通史	みやけ薬局

「薬と健康の週間」知事表彰受賞者

年　度	薬剤師名
昭和41年	磯野　　清
昭和46年	福田　福三郎
昭和52年	林　　喜代松
昭和56年	磯野　尚三
昭和63年	松本　吉永
平成　2年	廣瀬　登美子
平成　3年	品川　知子
平成　4年	吉見　　透
平成　6年	東御建田　寛
平成　8年	藤原　征介
平成　9年	宮崎　雅美
平成11年	髙木　勝司
平成15年	曽和　延浩
平成22年	井内　一江
平成25年	藪野　知恵子
平成26年	宮谷　忠行
平成27年	磯野　元三

実務実習受け入れ薬局

薬局名	薬局名
セントラル薬局	うめ薬局
井内薬局	芝池じゅんあい薬局
天美薬局	いちご薬局
イソノ薬局	別所うめ薬局
太田薬局	トンボ薬局
みやけ薬局	リーフ薬局
パートナーぬのせ薬局	いるか薬局
きらら薬局	品川薬局

学校薬剤師　文部科学大臣表彰

年　度	薬剤師名
平成26年	髙木　勝司

2015年11月作成

（一社）松原市薬剤師会会員 保険薬局 一覧

『 かかりつけ薬局 』『 かかりつけ薬剤師 』を持ちましょう。
処方せんは、お住まいや職場の近くの保険薬局へお持ち下さい。

松原駅 南 地区	所在地	☎ (072)	定休日	営業時間	備考(営業時間)
宮崎 薬局	立部1-121	334-7600	日曜・祝日	7時～21時	
きらら 薬局	新堂3-5-10	337-7622	日曜・祝日	9時～20時	〔火曜・木曜18時、土曜13時まで〕
漢薬堂 薬局	新堂3-4-10	336-0067	日曜・祝日	9時～20時	〔土曜 17時まで〕
いちご 薬局	岡2-7-5	336-1589	日曜・祝日	9時～19時半	〔水曜17時、土曜14時まで〕
松原中央 薬局	上田7-14-15	332-9332	日曜・祝日	9時～19時半	〔土曜 15時まで〕
ライフォート松原薬局	上田5-10-37	341-0395	なし	9時～21時	〔水曜・土曜 17時、日曜13時まで〕
日の丸 薬局	上田3-4-4	331-0919	日曜・祝日	9時～20時	〔土曜13時まで〕
ピープル 薬局	上田3-4-11	333-5900	日曜・祝日	9時～20時	〔木曜・土曜 14時まで〕
わかば 薬局	上田3-1-13	339-6630	日曜・祝日	9時～19時半	〔木曜17時、土曜13時半まで〕
スギ薬局 河内松原駅前店	上田3-6-1	339-1951	なし	10時～21時	

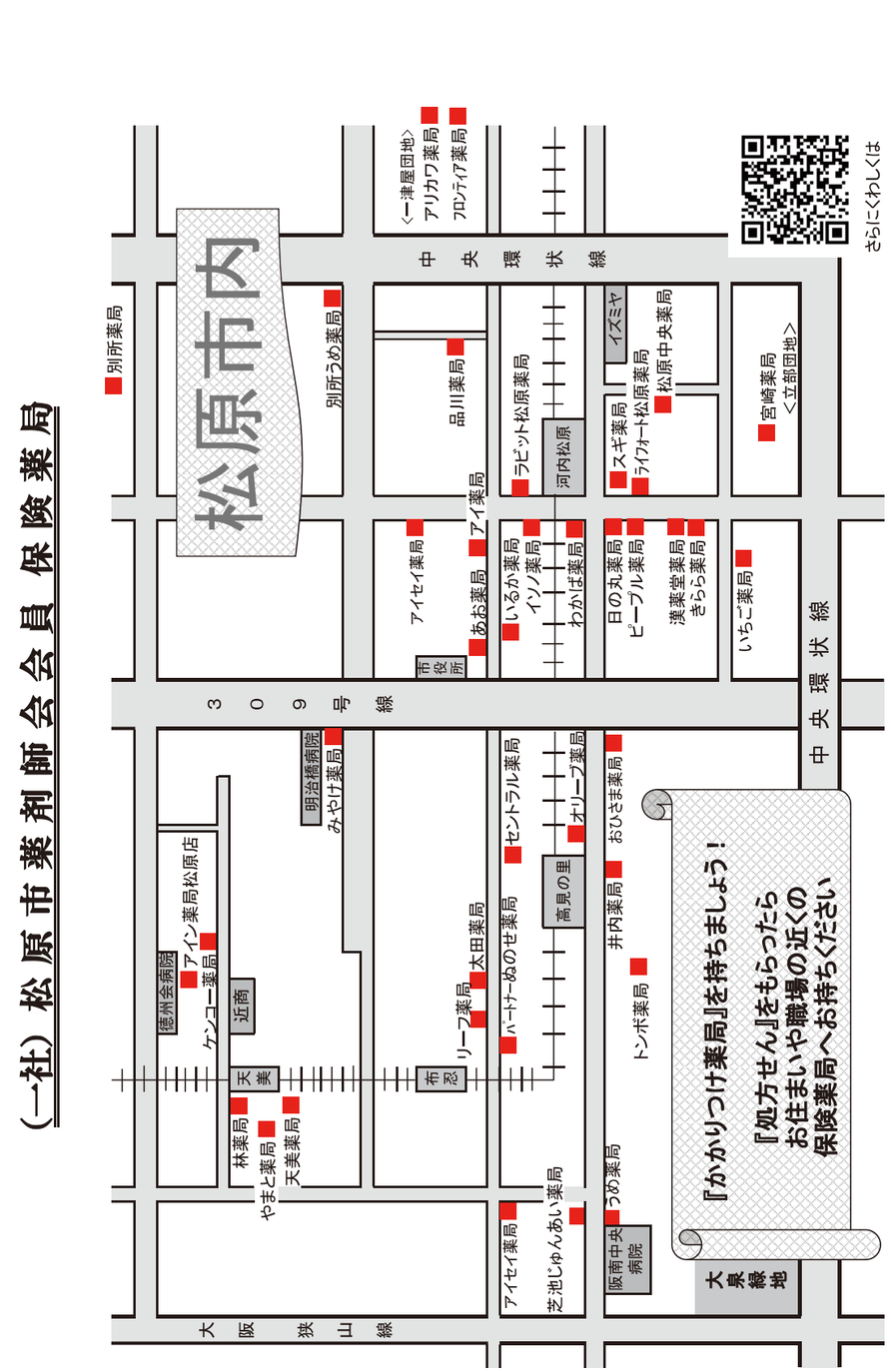
松原駅 北 地区	所在地	☎ (072)	定休日	営業時間	備考(営業時間)
イソノ 薬局	上田1-10-9	331-0446	日曜・祝日	9時～20時	〔土曜 15時まで〕
品川 薬局	松ヶ丘1-4-21	331-4343	日曜・祝日	9時半～19時	〔土曜 14時まで〕
アリカワ 薬局	一津屋3-5-27	334-2424	日曜日	9時～21時	
ラビット松原 薬局	上田2-2-22	349-0300	日曜・祝日	9時～20時	〔土曜 16時まで〕
別所うめ 薬局	別所3-17-19	337-8165	日曜・祝日	9時～20時	〔木曜 17時まで〕
アイセイ薬局 松原店	阿保3-15-24	338-3577	日曜・祝日	9時～20時	〔土曜 13時まで〕
いるか 薬局	上田1-4-5	332-1721	日曜・祝日	9時～19時半	〔土曜 13時まで〕
アイ 薬局	阿保3-5-25	349-0508	日曜・祝日	9時～19時	〔木曜・土曜 13時まで〕
あお 薬局	阿保1-3-12	349-6646	日曜・祝日	9時～19時半	〔土曜 13時半まで〕
フロンティア薬局 一津屋店	一津屋1-19-14	338-0051	日曜・祝日	9時～19時半	〔木曜、土曜13時まで〕
別所 薬局	別所7-3-9	349-8875	日曜・祝日	9時～14時	

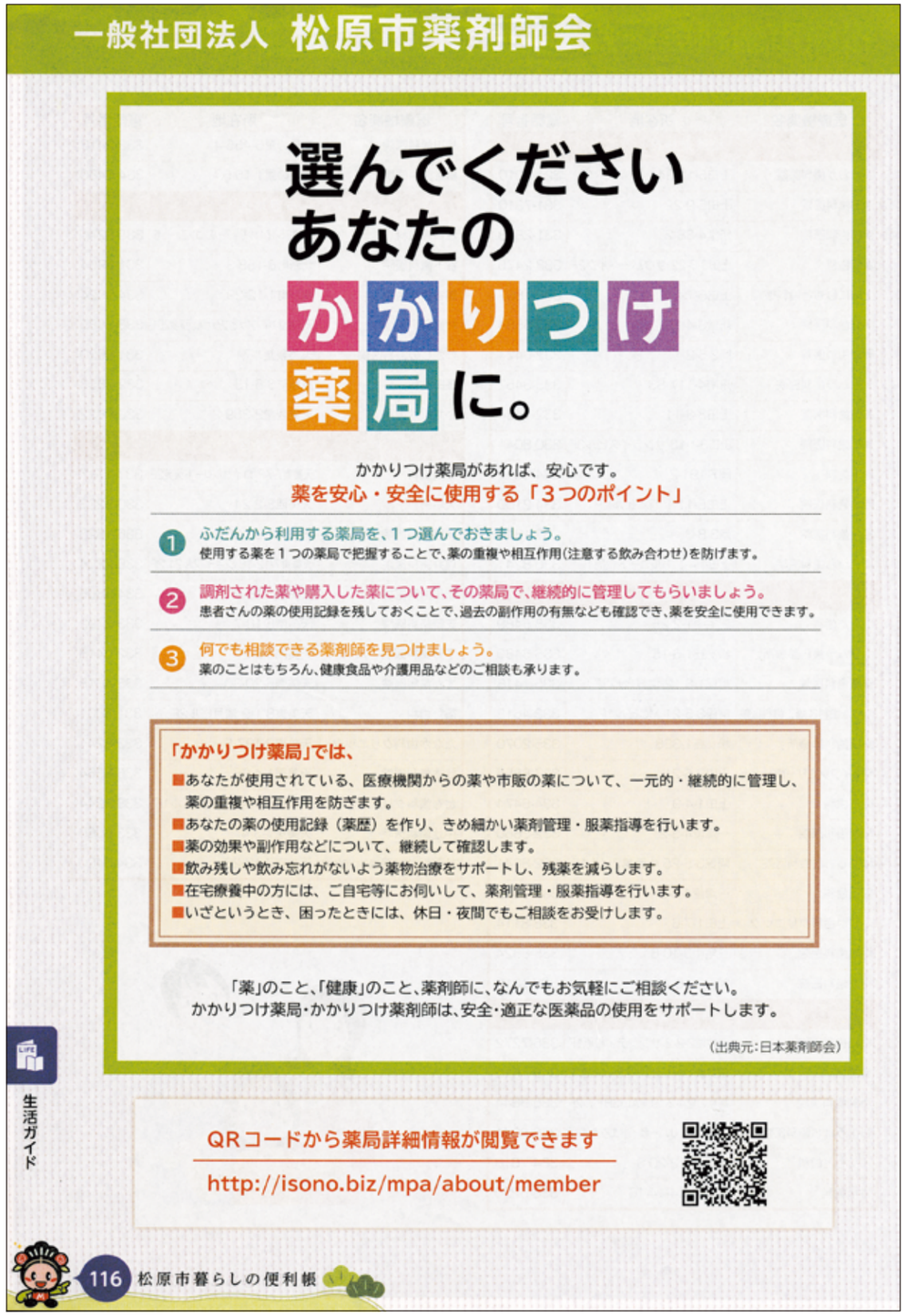
高見の里地区	所在地	☎ (072)	定休日	営業時間	備考(営業時間)
セントラル 薬局	高見の里1-13-13	332-9956	日曜・祝日	9時～20時	
井内 薬局	高見の里3-4-42	331-4627	日曜・祝日	9時～20時	
みやけ 薬局	三宅西1-360-1	333-3975	なし	9時～19時半	〔日曜・祝日17時、土曜14時まで〕
おひさま 薬局	高見の里4-8-27	338-5338	日曜・祝日	9時～19時	〔水曜 15時 土曜 13時まで〕
トンボ 薬局	河合1-1-26	338-8660	日曜・祝日	9時～19時半	〔土曜 13時まで〕
オリーブ 薬局	高見の里4-2-17	339-3223	日曜・祝日	9時～19時	〔木曜 18時、土曜 13時まで〕

布忍地区	所在地	☎ (072)	定休日	営業時間	備考(営業時間)
太田 薬局	東新町3-5-17	331-7352	祝日	9時～20時	〔土 9～14時、日曜 10～13時まで〕
パートナーぬのせ薬局	東新町4-11-2	339-7771	なし	9時～20時	〔日曜・祝日13時 土曜17時まで〕
うめ 薬局	南新町3-2-29	349-1362	日曜・祝日	9時～19時	〔土曜 13時まで〕
芝池じゅんあい薬局	南新町1-105-3	336-1122	日曜・祝日	9時～19時	〔土曜 13時まで〕
アイセイ薬局 南新町店	南新町1-11-26	333-1051	水・日曜・祝	9時～19時半	〔土曜 13時まで〕
リーフ 薬局	東新町3-5-17	369-4360	日曜・祝日	9時～20時	〔木曜18時、土曜13時まで〕

天美地区	所在地	☎ (072)	定休日	営業時間	備考(営業時間)
天美 薬局	天美南5-17-18	331-0644	日曜・祝日	9時～19時	〔土曜 13時まで〕
林 薬局	天美南5-18-17	331-0178	日曜・祝日	8時～20時	〔土曜 13時まで〕
やまと 薬局	天美南5-20-31	338-3480	日曜・祝日	9時～19時	〔土曜 13時まで〕
天美ケンコー 薬局	天美東7-2-28	337-7506	日曜・祝日	9時～20時	〔土曜 17時まで〕
アイン薬局 松原店	天美東7-69	289-6286	日曜・祝日	9時～19時半	〔土曜 16時半まで〕

2015年11月作成





一般社団法人　松原市薬剤師会

会員 寄稿

私と薬剤師会の44年

松原中央薬局　　髙木　勝司

1971年(S46)年に松原中央薬局を開局して、今年で44年になります。当時、先輩の東御建田寛先生、後輩の藤原征介先生が阪南薬業会(藤井寺市・羽曳野市・松原市)におられ、御指導のもと同会に入会しました。続いて宮崎雅美先生も入会されました。当時は、毎年親睦会があり、亡磯野尚三先生から子供も一緒にとお誘いがあり、奥飛騨・蒜山高原等に参加させていただきました。

1975年(S50)に松原保健所が開所されたのを機会に、故磯野尚三先生が松原市薬剤師会を立ち上げられました。当時から学校薬剤師活動も行っており、廣瀬登美子、品川知子、井内一江、西村正嗣の各先生、そして、故福田福三郎、故横山秀雄、故磯野尚三、故橋谷満隆、故奥野裕子、故松本吉永各先生の10名が担当していました。1977年(S52)には学校薬剤師部会が設立され、私に一任されました。1人1校、1人1園を目指し25名体制となり、小、中学校は年6回以上、幼稚園は年4回以上を目標に活動をおねがいしました。同時に、教育委員会に検査器具の購入、執務報告書等の作成をお願いしました。毎年、松原市学校保健会誌に調査結果を報告し、藤原先生・白馬先生に【混ぜるな危険】等の寄稿もお願いしたこともありました。1984年(S59)グリコ・森永事件後には、曽和延浩先生にご尽力いただき、小・中学校の不良、不要毒劇物処理のための予算確保を教育委員会に申し入れ、廃棄処分をお願いしました。当時、年間報酬は大阪府下では最低ランクの35000円でしたが、各先生方のおかげを持ちまして学薬活動は順調に進みました。のちに学校保健に精通されていた松原市歯科医師会の松谷文雄先生の指導助言をいただき、報酬等の改善をお願いし、現在の報酬体制になっております。

その後、1977年(S54)に松本吉永会長、1986年(S61)に東御建田寛会長となりましたが、この頃の松原市薬剤師会には事務所が無く、分業等の数々の問題に対応するため、品川薬局の2階で夜遅くまで、1週間、会議、会議の毎日でした。品川先生には大変お世話になりました。その後、1990年(H02)新隆之会長、1992年(H04)宮崎雅美会長、1994年(H06)私と会長を務めました。

1996年(H08)には、明治橋病院の処方箋発行が決まり、みやけ薬局の中村和也先生、 故中村美幸先生から、処方薬については必要数の分譲・水剤台の利用・分包機の使用等、すべての面に協力するので松原支部として面分業を進めてほしいと要望がありました。(私は、故中村美幸先生が松原市に於ける医薬分業の母であると思っております)早速、受け入れ薬局の看板の作成を太田雅之先生に依頼し、受入薬局のマップを配布しました。

一方、大阪府薬剤師会では児玉会長のもと、本格的に分業対策の事業がはじまりました。【かかりつけ薬局育成強化】【健康情報コーナー事業】においては、当会が進んでおり、薬事時報社の取材を受けたこともありました。当時、御指導・ご鞭撻をいただいたのが現在、薬剤師会の事務相談役をしておられます山口秀男(当時:府庁薬務課)先生です。府薬会館に行ったときは必ず感謝の念を持って挨拶をさせてもらっております。

南河内医療圏ブロックの薬事部会においては、藤井寺保健所:小林課長・巽技官のもと、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、河内長野市の薬局間のネットワークの構築を決議しました。宮崎先生に構築の遂行をお願いし、松原市薬剤師会の負担でネット接続環境を作っていただきました。松原市においても連絡事項が多くなり全薬局にインターネットの接続を依頼し、OKISSの導入をすすめ、全薬局が参加していただけました。ペーパレスの始まりです。(この件では宮崎先生が府薬会誌に投稿されています。)当然、藤井寺保健所薬事課と松原市薬剤師会との連絡もメールになりました。暫くして、国立南大阪病院・羽曳野病院の処方箋発行が決まり、会員先生にかかりつけ薬局の登録をお願いしました。

松原市薬剤師会にとっての一大事は、2000年(H12)10月15日にやって来ました。それまで全く面識のなかった阪南中央病院の薬剤部長:森久美子先生からの唐突なお電話が始まりでした。【来年7月に院外処方箋の全面発行が決まったので、地元薬剤師会として応需体制をとってほしい。また、近隣薬剤師会との協調体制を確立してほしい。1日処方箋600枚を発行する。】当時、阪南中央病院周辺は無薬局地区でした。松原市には30薬局あり、単純計算すれば1薬局20枚となりますが、内科・外科等の処方箋調剤を行った事のない薬局がほとんどでした。森先生の話を聞く度に、不安と恐怖の寒気が走り

ました。交渉中は、松原市薬剤師会の現状をご存じなく、理想論で話をしてこられるので、正直なところ憤りもありました。しかし、【翌年７月発行は決定事項であり、患者様に迷惑をかけないよう面分業のために協力するので、地元薬剤師会として近隣薬剤師会との協調体制を確立してほしい、病院内各部に関しては自信をもって全責任を持つ】と言って下さった森先生の熱意と迫力に、【薬剤部が全面的に協力していただけるなら、患者・病院・薬局の見える面分業をさせていただきます】と答えました。まず、FAXコーナー設置には場所が広いので300万円前後必要である。池田市民病院・柏原市民病院が処方箋発行への動きがあると情報が入っており、いずれ松原市立病院も動くだろう。いろいろ思案すると、阪南中央病院は、国立か府立か市立か民間病院かという点にたどり着き、松原市薬剤師会の財産は、松原市立病院のために保全するべきとの結論に達し、今回はある程度、大阪府薬剤師会に協力をお願いすることに決定しました。2001年(H13)１月22日、保険部会長の磯野元三先生(現会長)と、直近にFAXコーナーが設置された阿倍野区の鉄道病院、設置に尽力された村田支部長の自宅を訪問し、設置に関して大阪府薬剤師会との交渉術を細かく御指導をうけました。当時、通過率は50%強とのことでした。(森先生は、限りなく100%に近い通過率を希望されていました。)大阪府薬剤師会の協力を得てFAXコーナーの設置準備が終り、患者様のかかりつけ薬局の登録が始まりましたが(森先生曰く:6000 ～ 7000人の登録を希望)、FAXコーナーでの作業には限界があり、各薬局においてかかりつけ登録をお願いしました。そんな中、病院前にうめ薬局(面分業に理解あるみやけ薬局と同じ経営母体で、薬局長がまた理解ある吉田哲也先生)が開局されることになり、不安を少し取り除けた気がしました。同年５月29日には、藤井寺保健所に麻薬についての研修開催のため、講師として泉技官の派遣を要請しました。同年７月以降、１日600枚前後の処方箋が発行されましたが順調に展開し、病院・患者様に特別ご迷惑かけることなく面分業が進みました。薬剤部・各薬局の先生方のお蔭だと感謝しております。

同年10月23日には、松原市立病院の青木事務長・倉田薬局長と懇談し、同病院が処方箋発行した場合の松原国保に対する医療費の負担増について、各政党や議会に説明するに当たり、1日500枚発行と仮定した場合の負担増を概算しました。

１日　病院(80点×500枚)

薬 局:225点×500枚×21日＝2362500点・・×10円

同年11月０１日、倉田薬局長より、松原市議会において来年４月１日からの松原市立病院の院外処方箋発行案が可決されたとの連絡がありました。阪南中央病院と違い、患者さんは、ほぼ全員松原市民であり、市民の負担増等を考慮された上で、処方箋発行を可決されたと思うと責任感の重圧がのし掛かってきました。

12月からパート職員を二分してかかりつけ薬局登録の準備を始め、2002年(H14)1月、本格的にかかりつけ薬局登録を開始しました。近隣薬局の東洋薬局や新規の日本調剤薬局の担当者が、薬剤師会として面分業の考え方や登録の状況等を察知するために訪問されました。面分業とは、患者さんのために他薬局より分譲依頼があれば分譲し、患者さんに不安、不便を与えない事の一言に尽きるのではと説明させていただきました。2 ～ 3月には、磯野元三先生の担当で松原病院での研修会を４回実施し43名が参加し、受入側として準備が終りました。3月中旬には電気・電話工事も済み、FAXコーナー設置が完了しました。FAXコーナー職員さんのおかげでかかりつけ登録も順調に進み、何の問題もなく処方箋の発行が行われ、病院、患者様に特別ご迷惑かけることなく市立松原病院の面分業が進みました。

１年の間に、阪南中央病院・市立松原病院の院外処方箋発行が順調に経過したのは、森久美子先生・倉田義昭先生の絶大なるご指導が在ったからこそと思うと共に、患者さん・各病院・松原市行政から特に頭をかかえる様な苦情が無かったのは、かかりつけ薬剤師先生各位が処方箋を真摯に受付、患者さんに愛情を持って対応していただけたからだったと感謝しております。

残念ながら1950年(S25)から続いた市立松原病院は2009年(H21)に閉院となりました。FAXコーナーの職員さんには慣れない環境で大変な仕事をしていただきご苦労様でした。最後になりましたが、故市立松原病院薬局長:倉田義昭(2013/09/22没)先生のご冥福をお祈りいたします。

阪南薬業会・松原市薬剤師会と私

元薬剤師会会長　新　隆之

薬大の卒業が近づくにつれ私の周りの同級生達は、次々と製薬業界に就職が決まっていきました。その中で何故か私一人が取り残され、4月に入り神戸税関に入管が決まり、大蔵技官として勤めることになりました。始めは麻薬関係の仕事と思っていましたが、分析鑑定室という部署に配属され、関税定率法に基づき輸入品の分析にあたる仕事で染料関係を担当していました。当時は日本製ではなく、スイス・イタリア・ドイツ製が最高級品でした。「ここは日本の産業を保護する重要な所だ」と税関長から訓示を受けていました。後になって分かったことですが、日本の産業を守る重大な業務に携わっていました。

このころ、神戸に赤いポートタワーが建立されました。海があり山も近いモダンな明るい街神戸三宮を離れたのは、税関勤務が三年を経過した頃でした。結婚を機に神戸税関を辞め、松原の地にマルシン薬局を開局しました。藤井寺保健所より薬局開設許可が下りましたが、当時は隣接する薬局と120m以上離れていなければならないという規則があった時代でした。

そうこうするうちに、生野高校学校薬剤師を依頼され、長女が誕生し、阪南薬業会の会計も預かるようになりました。同薬業会員の一人古市の河村先生が市議会議員に立候補され、当時は自家用車が少なく選挙応援のために自動車提供を促されたので、故磯野尚三大先輩らに同乗してもらい羽曳野や藤井寺の市街地を何日も駆けずり回り、その結果辛うじて当選されたという記憶が残っています。このころの阪南薬業会は、親睦一泊旅行を毎年行っていた良い時代でもありました。そして松原市薬剤師会となり、会長・支部長を経験しました。

しかしながら、平成15年２月、突然脳梗塞に襲われ、左半身不自由、言語障害の残る身となり、残念ながら38年間開局し続けたマルシン薬局を閉店することになりました。歯大生の孫と二歳半の孫の成長を楽しみに、ジムと書道教室に通っている今日このごろです。

松原市薬剤師会の今後の益々の発展拡大を祈念いたします。

松原市で50年

品川薬局　品川　知子

昭和40年、品川薬局を開局してすぐに、松原市薬剤師会の前身の阪南薬業会に入会いたしました。当時の会長であった日の丸薬局の故福田福三郎先生に入会のお願いに伺いました。開局当初は、医薬品と化粧品を扱っておりましたが、その年の夏に一番売れたのは、「金鳥の蚊取り線香」であったことを覚えております。薬剤師会の活動が手探りで始まった頃には、店舗兼自宅の我が家の2階に数人で集まり、熱く議論を交わしたこともありました。松原市保健センターに設置されていた松原市休日診療所の出勤は、当時あまり交流がなかった医師や看護師の方々との出会いの場であり、コミュニケーションを深める場でもありました。入会から50年、薬剤師会と共に歩み、今日までお世話になっております。薬局そして薬剤師の置かれる立場は、どんどん変わってきておりますが、「100の治療より１つの予防」を信念とし、気軽に相談できるお薬屋さんとして、これからも身体と頭の動く限り、ゆっくりゆっくりですが歩み続けたいと思っております。

松原市薬剤師会40周年記念

アリカワ薬局　中山　亮

松原市薬剤師会40周年記念、おめでとうございます。昔うちに届いた年賀状の宛名が「アリカワ薬局(やっきょく)」ではなく「アリカワ楽局(らくきょく)」と書かれていて、笑ってしまいました。しかし「薬局」は「楽局」ではなく、特にこの二十年は薬局を取り巻く環境が大きく悪い方に変わり、今も大変苦しい状況が続いています。

お客様からは「お前の店で買った薬はちっとも効かない」、「お前の店の商品は全部高い」、「この近くの薬局を教えてくれ」、「まだこんな店を続けていたのか」と言われて肩を落としたことも何度もありました。そのたびに私は「こんなに苦しい、嫌な思いをしてまで薬局を続ける意味があるのか？」と自らに問い続けました。そんなことをずっと考えて眠れなかった翌朝も、店のシャッ

ターをあけると、一人でも開店を待ってくださるお客様がいて、「おはようございます」とあいさつを交わすと、不思議と気持ちは晴れました。

また、毎年春になると、ツバメの夫婦が店のテントの軒先で巣作りと育児をして巣立っていきます。彼らはどんなに雨が降っても風が吹いても、文句一つ言わず、淡々と仕事を続けます。彼らの愚直さを私も見習いたいと思うし、彼らのためにも店を守っていきたいと考えるようになりました。

それから数年前に近所の小学生の方が「校外学習」の一環で、職業に関するインタビューに来ました。お子達の「何が一番売れますか？」、「薬局をしていて何が楽しいですか？」、「薬局をいつまで続けますか？」という率直な質問に、私も多くのことを気づかされました。やはりここまで薬局を続けてきたのは難しい理屈ではなく、お客様との出会いが好き、お客様とのたわいもない会話が好き、そしてこの仕事が好きだからです。

あえて矜持（きょうじ）という難しい言葉を使わせてもらうなら、愛すること、感謝すること、続けることを、私はこの仕事の矜持としています。何より大切なことは人を愛し、町を愛し、店を愛し、家族を愛し、すべてを愛することです。「医は仁術なり」とはそういう意味であると、私は解釈しています。

「患者」とは「心に串が刺さっている者」と書きます。薬局の仕事は「心に串が刺さっている痛みや苦しみ」に共感して、少しでもその苦痛がやわらぐように一緒に悩み、寄り添い続ける事であると私は思います。そのために私はこれからも「生涯一薬剤師」として真摯に、愚直に、誠実にひたすら仕事を続けたいと思います。

この地に開業して

井内薬局　　井内　一江

早いもので、高見の里駅前に井内薬局を開局してもう50年近くなります。

昭和42年5月に開局し、すぐ阪南薬業会（現松原市薬剤師会）に入会する為、会長の日の丸薬局故福田福三郎先生に御挨拶とお願いに伺いました。それから、薬剤師会とのお付き合いは48年になります。

当時、高見の里は見渡す限り田んぼと畑で、天気が良い日には遥か二上山がはっきりと眺められる程でした。市場も薬局もお店らしい店舗も、驚く程何もなかった様に思います。周辺には用水路やため池が数多くあり、今では考えられませんが、一斗缶に入った殺虫剤をお客様が持参された一升瓶に入れ、量り売りでご提供しておりました。これが当店の大ヒットロングセラー商品でした。ただ、私自身、京都薬科大学を卒業後、すぐ京都大学附属病院の薬剤部に就職した為、全く商売をした事が無く、どのように商品を販売していくのか、それこそ商品の値段の付け方すら分からず、針中野で薬局をしていた親戚に、幾らで売ればいいのか、何度も駅の公衆電話に駆け込んで聞いておりました。

この地に何の基盤もなかった私にとって、医薬品や化粧品（資生堂）、日用品や雑貨等を取り扱う事で、自然と地域のお客様方にご来店頂けたのだと思います。また、病気や健康維持のご相談だけでなく、「ただしゃべって帰る」という、憩いの場所になっていた様に思います。今の薬局にも必要と思いますが、緩やかな時間がここにはありました。もちろん3人の娘達を育て、それぞれの両親の介護もしながらの商売でしたから、時間に余裕があった訳では無いですが、お客様との関係がとても近く、そして今も娘に繋がる、長いお付き合いとなっており、日々感謝しております。後々にも、学校薬剤師や松原市立保健センターにおいて行われていた休日診療所に参加する事で地域医療に携われ、また、近隣の小学校・幼稚園の先生方、医師や看護師の方々とも交流する事が出来、多くの情報交換の場であったと思います。今でも三師会の新年会等でお会い出来る事が楽しみです。

平成21年に閉院となった市立松原病院には、3人の娘達がそれぞれに働かせて頂いており、私自身も薬剤師会主催の合同研修会によく参加させて頂いておりました。当時薬局長でおられた倉田義昭先生は、本当にお世話になり御恩返しも儘ならぬまま、大変残念な事に平成25年9月22日に永眠されました。現在、井内薬局は三女が管理薬剤師として、頑張ってくれています。

院外処方が主流になってきた昨今、正直薬剤師の取り巻く環境の変化に戸惑い、順応してついていくのがやっとではありますが、この歳になっても働ける喜びを日々感じております。一人っ子の私に資格を取らせてくれた両親に感謝し、「私にはこれしか出来ない」と孤軍奮闘し、時に娘に叱られながらも、やはり薬剤師の仕事が好きで、お客様とのおしゃべりが好きで、驚く事にパソコンが打てる様になり、毎日楽しみながら働いております。

松原市薬剤師会40周年おめでとうございます。これまで大変お世話になり、ありがとうございました。そしてこれからも体と頭が動くまで、まだまだお世話になりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

セントラル薬局の 40年間の歩み

セントラル薬局　　曽和　延浩

私は昭和44年（1669年）3月に大阪薬科大学を卒業後、住吉区つるや薬局で研修を受け大阪万国博覧会の期間中は、大正製薬社員として万博会場近くのタカハシ薬局北千里店で武田・塩野義・田辺の社員と共に販売に従事しました。

万博終了後に退社し、昭和45年12月8日（1970年）にセントラル薬局を開局しました。

大阪万国博覧会の後の日本社会は大きく変化しました。

①昭和48年10月（1973年）の第一次石油ショック

千里ニュータウンで起きたトイレットペーパーや洗剤の買い占め騒動が全国に拡大。節電によるネオンサインの消灯やテレビの深夜放送も休止になりました。店頭では洗剤やトイレットペーパーの他にも品切れ商品が続出しました。入荷した商品がすぐに売り切れてしまう状況が1ヶ月ほど続きました。

②トイレットペーパー騒動が終了した後は多くの商品の価格が値上がりしました。

昭和47年（1972年）に登場した田中角栄総理大臣の「日本列島改造論」による土地バブルもこの頃から始まりました。

③昭和49年5月（1974年）には、イトーヨーカ堂が米国セブンイレブンとフランチャイズ契約を結び1号店を出店しました。IT革命の夜明けです。

機械式レジスターから電子レジスター（ECR）への変化。

昭和46年（1971年）には日本でのECR第1号機が誕生しました。セントラル薬局でも昭和48年にシャープ2号機を導入し、30分類で商品管理をし、これが発展の基礎となりました。

計算もソロバンから電卓へ

昭和47年（1972年）8月には世界初のパーソナル電卓と言われ「答え一発カシオミニ12,800円」のコマーシャルで爆発的に売れたカシオミニが発売されました。

電話機もプッシュ式が発売され黒色ダイアル式から進歩しました。ファクシミリ通信も次第に普及してきました。

そして昭和50年代後半にはパソコンの時代に突入しました。

セントラル薬局でもECRでの管理が10年間続きいよいよパソコン管理へと移っていくのです。最初は三菱MULTI8という8ビットパソコンを導入。WindowsもなくBASIC言語でプログラムを組んでいました。

④薬局開設を計画する際に最初に考慮しなければならなかった「薬局距離制限規定」（昭和38年制定）は広島県福山市のスーパーマーケットが起こした憲法違反裁判で昭和50年4月（1975年）に最高裁は違憲判決を下し、7月には薬事法改正で廃止となりました。

⑤昭和50年4月には松原保健所開設に伴い、阪南薬業界から独立し松原市薬剤師会が発足しました。

初代会長磯野尚三先生の強力なリーダーシップで他支部にない「松原ファミリー」と言えるような纏まった支部組織の基礎を築いていただきました。私、個人的にも支部長会やいろいろな会合に一緒に出席させて頂き勉強させて頂きました。私が薬業界で最も尊敬している吉矢 佑先生のお話を沢山聴くことができて今があるのも磯野先生のおかげと感謝しています。

⑥昭和40年代後半から50年代にかけては、ボランタリーチェーンや共同仕入れグループがいくつも誕生しました。大手グループでは昭和45年（1970年）発足のAJDグループと後続のNIDグループがあります。小規模薬局のグループとしては関東では東友会・東薬連・紅白会など。関西ではセイユー（現在のジョヴィ）グループ・保健グループ・ファルマグループなど。

⑦化粧品・医薬品・日用品などの乱廉売が激しくなり、昭和28年（1953年）に制定された「指定再販制度」も平成9年（1997年）には完全廃止になりました。

⑧昭和53年（1978年）から標準化されたJANコードにより仕入・販売・顧客管理・販促の体制が大きく変化しました。

セントラル薬局でパソコン・POSレジを導入した頃は

JANコードが商品に印刷され始めた時期でしたが、イトーヨーカ堂がJANコードが印刷されていない商品は陳列しないと宣言してから急速に普及しました。これが商品の単品管理と顧客管理を一体化させる出発点となりました。

⑨ドラッグストアの幕開け

次第に大型化した薬局・薬店のドラックストア化したのもこの頃です。昭和51年(1976年)開店の千葉薬品とハックイシダ(現在のCFS)の新店舗が日本における最初のドラッグストアとされています。そして調剤併設ドラッグストアの開設は平成5年(1993年)の住商ドラッグストアーズ(現在のトモズ)が最初でした。

⑩平成に年号が変わってからは急速に医薬分業が進展し現在に至っています。平成21年(2009年)の改正薬事法の施行で今後は我々自身が変わっていかないと企業として成立しなくなると考えています。

これから40年後の薬局像を考えるにあたって若い薬剤師の方に託したいのは「調剤しかできない薬剤師」「調剤しかしない薬剤師」「弱い日本薬剤師会」ではモヤがかった森のように見えます。薬剤師は「薬の専門家」と唱えているだけではダメだと考えます。「街の化学者(科学者)」と言われた時代の薬剤師、即ち日常生活・身の回りの困り事などの相談は薬局へ行けば解決すると言ってもらえる、気軽に立ち寄って相談・雑談できる薬剤師・薬局に変身できるかどうかにかかっていると思います。

私が創業以来　常に考え、目標としてきた「コンビニドラッグ」はまだ道半ばですが、これから40年後の「コンビニドラッグ」の目標設定をし、これを若い薬剤師に継承してもらうことが残された僅かな現役期間の課題であり実行してもらえる薬剤師に出会えることを目標としています。

生まれ育った土地で開局して本当に良かったです

天美薬局　　宮谷　忠行

私は男4人兄弟の末っ子です。昭和56年4月、私が(株)キリン堂で勤めていた時に、三男の兄が肝硬変で亡くなり、普段から病気がちな父がショックで寝込んでしまいました。そして父から「キリン堂をやめてこの店を見てくれ」と言われました。しかし跡を継げと言われても、私がキリン堂というチェーンドラッグで6年間働いてきた形態と、父のやってきた昔ながらの古臭い薬局の形態にはあまりにも差がありすぎて、当時は父に向かって「こんなやり方でお客さんが来るわけないよ」と偉そうに言った記憶があります。ドラッグストアは、メーカーと直接交渉して商品を安く仕入れ安く販売し、ポップも専門家がおり、商品陳列の仕方もボリューム感があり、利益率の高い自社ブランド品もたくさんあり組織力もある。売り場面積も100坪が普通でしたので、太刀打ちできるわけがありません。それでも私が家に帰るたびに父から「店を取り壊してビルを建て1階を薬局にしてお前のやりたいようにしろ」と言われ、昭和57年3月に(株)キリン堂を退職し、昭和57年9月7日、父の後を引き継ぎ(有)天美薬局を開局しました。当時の松原市薬剤師会の会長は故松本吉永会長で、その後、東御建田寛会長、新隆之会長、宮崎雅美会長、髙木勝司会長と引継いでいかれますが、どの会長にもいろいろとご指導を賜り大変お世話になりました。

開局した当初は松原市薬剤師会の存在すら頭になく、商売に一生懸命でした。ただ薬剤師会に入会しておればそれでいいだろうと思っていました。しかし、支部で何か配布物がある度に、セントラル薬局の曽和延浩先生がお忙しい中、お届けいただいたことを鮮明に覚えております。当時インターネットはもちろん、ＦＡＸもない時代ですから連絡事項は大変だったと思います。そのうち私も会員だから何かしなければ恥ずかしいと思い始めて、東御建田寛会長の頃からぼちぼち大切な行事に参加させていただくようになりました。また、そのころはバブルの絶頂期で何でも売れてよく儲かる時代でした。しかし、髙木会長の頃からバブルが下火になり、大型店やホームセンターができ価格競争が激しくなり日用品やナショナルブランドの安売り合戦が始まり仕入原価を切って販売したものです。

このような厳しい時期に、松原市では平成8年に明治橋病院から院外処方箋の発行が決まり、採用品目を少しずつ揃えていきましたが、患者さんが1日に2～3人でしたので備蓄品目数と金額だけがどんどん増え、支払いが厳しい時代でした。当時はよく明治橋病院の院外処方箋で足りないものがあれば、以前から院外処方箋に取り組んでおられた太田薬局の太田雅之先生に無理を言って分譲していただいたものでした。その時に仲間のありがたさをつくづく思いました。

しかし、そのような状態が続きますと太田先生にも迷惑がかかりますので、なるべく自分の薬局で揃える努力をしなければいけないと思い、一般薬の支払いを徐々に減らして行きました。必然的に一般薬の品数が減り処方箋薬の品目数が増えて行きましたが、処方せん枚数は少なく厳しい支払いの時代が続きました。

それから5年たった平成13年に阪南中央病院が院外処方になり、翌年の平成14年に松原市民病院も院外処方になり、処方せんを持たれた患者様がどんどんうなぎのぼりに増えていき、バブルの再到来でした。

しかし、この恩恵の根源は面分業確立の為に東西奔走され、阪南中央病院・松原市民病院の院外処方せんの応需体制の整備、分譲体制の構築、ＦＡＸコーナー設置、かかりつけ薬局登録、その他全てにわたり自分のお店を犠牲にされてまで松原市薬剤師会の為に奔走頂いた当時の髙木会長のご努力の賜物であり頭が下がる思いです。今日の松原市薬剤師会に貢献された第一人者であると思っております。

その偉大な髙木会長の後任に私が任命されましたが、大切な役目はすべてして頂いていたので何もすることがありませんでした。松原市の処方せん枚数も増え始め、同時に患者さんも院外処方せんに慣れてこられると右往左往されなくなり、ＦＡＸを通さず直接薬局に処方せんを持って行かれる患者さんも徐々に増えてきました。薬局側も来店される患者の日程、何を服用されているかを薬歴で前もって把握できるようになってきたので、急な薬の分譲の回数も減ってきました。その頃からＦＡＸは特定な薬局への誘導だとか、ＦＡＸ送信費用が不当に高いとか、ある薬剤師会はＦＡＸ送信費用でかなり儲けているとか等、日本薬剤師会で大きな問題になってきました。

松原市薬剤師会も送信費用負担額を半分に減額しましたが、その結果当然ＦＡＸコーナーの１日の必要人員も半数に縮小しなくてはならなくなりました。そして平成21年3月31日に松原市民病院が閉院になり、ＦＡＸコーナーも当然閉鎖いたしました。その後、阪南中央病院のＦＡＸコーナーについても、病院の意向(ＦＡＸコーナーのフロアーを患者の憩いの場所にしたい)や、通過率が年々減少傾向(多くの患者様が処方せんをかかりつけ薬局に直接持って行かれるようになった)にあり、時代の流れには逆らえず、平成23年8月で閉鎖することになりました。今までお世話になった職員にお別れを言うのは本当に辛かった思い出があります。

最後に私の会長としての業績は、会員皆様のご協力の下、平成22年3月15日に一般社団法人松原市薬剤師会をスムーズに設立できたことです。

全会員の皆様方に賛同していただき設立できましたことに改めて感謝申し上げます。

25年間を振り返って

林薬局　　林　百合子

林薬局は、今は亡き義父喜代松と義母定子によって、昭和20年当地に開局されました。

大阪大空襲によって大国町で営業していた店舗を焼け出されたためと聞いています。当時は物資も乏しく薬の原料も道修町からリヤカーで運んだ、近鉄天美駅の東側には大きな弁天池と田んぼと近鉄車庫しかなかった、駅西側には芝居小屋があった、等々楽しそうに語ってくれたものでした。そんな薬局を手伝うことになったのは、昭和52年見合い結婚で嫁いで来た時からでした。まだ、商店街も賑わっており、薬局店頭も胃腸薬・目薬・風邪薬・栄養剤と、次々にお客様が買い求めにいらっしゃいました。その後、大型スーパーが出来て人の流れが変わり、大型ドラッグストアが出来て価格破壊がどんどん進み、商売が難しくなり始めたころ、髙木先生から松原市休日診療所と学校薬剤師への参加を、勧められました。これが私にとっての宝物とも言える松原市薬剤師会との出会いとなりました。

松原市休日診療所に参加して、三師会の仲の良さに驚きました。分業が始まる前には、皆で南大阪病院の勉強会に参加して、帰路、井内先生・南本先生と宮崎先生の自動車に乗せていただき、車中で薬局の情報交換をするのが楽しみでした。いつも、進むべき道を指し示し導いて下さった多くの諸先輩先生やともに励んだお仲間に恵まれました事、心より感謝しています。お陰様で何とか今まで薬局を続けることが出来たと思います。大切な大切なつながりです。感謝をこめてありがとう御座います。

イソノ薬局90年

イソノ薬局　　磯野　元三

「あんたの薬局は、松原駅が出来た時にちょっと向こうからこっちに宿替えしてきたんやで」と斜め向かいの駄菓子屋の森田のおばちゃんから教えてもらい、「スルピリン多めに入れといてやと、いつもあんたのおじいさんに頼んで頓服を造ってもろたんやで」と商店街の覚治さんは教えてくれました。「あなたのおじいさんは、女学校(帝国女子薬学専門学校)に教えに来て、実験器具や用具の修理もやってくださりお世話になったのですよ」と、大阪薬科大学入学後に無機化学曽根節子先生からお声掛けいただきました。イソノ薬局を開設した祖父に関する記憶ですが、直接の記憶は少なく、後に耳にした事のみです。

イソノ薬局は祖父清が開設し、大正11年近鉄南大阪線が開通し河内松原駅ができた頃に今の地に移転し現在に至っています。私の記憶の中で2代目の父尚三は、いつも机に薬包紙を広げ散薬を撒いて包んでいました。赤色薬包紙が赤頓、白色を白頓と呼んでいて、薬局製剤の頭痛薬であったと思われます。薬包紙を重ね広げて薬を撒き包むスピードがものすごく速く、包まれた薬包紙は全て同じ大きさで立体的に積み重ねられていたことを思い出します。父が市立松原病院に勤めていた頃は、分包機などは無い時代だったので、粉薬を均等に撒き、素早く包むのが薬剤師の主な業務の一つだったと想像されます。

昭和30年代は、各製薬会社から配属された販売員が店に来て各自が自社品を販売していました。売り出しの時は、トラックで到着した日用品を無理やり2階から納品し、1階に下して店頭で販売するという繁盛ぶりだったと昔話を何度もしていました。

薬局業務は時代と共に移り変わり、医薬品をはじめとする物品販売に加えて処方せん調剤が始まり、薬局業務第5世代や薬局3.0などと表現されるようになりました。イソノ薬局の業務も同様に、医薬品製造販売業に加え、処方せん調剤と在宅訪問もおこなうようになっています。中でも薬学部が6年制となり、平成22年から始まった薬局実務実習が私の第2の薬剤師人生の始まりとなりました。薬局実務実習テキストの最初の項目に“薬局製剤”があり、薬局実習の困難項目に入りました。平成18年の1年間、薬局新聞に薬局製剤の連載記事を書いていたのをきっかけに、大阪府薬剤師会より「薬学生薬局実務実習のための薬局製剤サブテキスト」の執筆依頼が届きました。さらに府薬3階大ホールで“薬局製剤とは何か”を指導薬剤師に教える講習会を幾度も行い、薬学生に対しても府薬集合型実習で毎期“薬局製剤とは何か”を語り続けています。今までは講習を受ける側だったのですが、薬局実務実習の開始とともに壇上に登る機会が増えています。

今後も引き続き、薬局を経営しながら、薬学教育の一端を担い続けることに誇りを持ち、大阪を代表する参加型薬局実務実習施設を目指し、自らも薬局業務第6世代に対応できるよう自己研鑽を続けていきます。

最後になりましたが、松原市薬剤師会40周年おめでとうございます。さらに、学術大会発表や松原市薬剤師大会などの業務を行うにあたり、ご協力いただいている会員の皆様に厚く御礼申し上げます。

松原市薬剤師会での活動を振り返って

品川薬局　　白馬　泰子

25年ほど前、松原市薬剤師会での私の最初の仕事は、学校薬剤師だったと思います。母が会員であった薬剤師会は身近な存在でした。製薬会社勤務の後、結婚を機に実家の薬局を手伝うようになり、薬局薬剤師としての道を歩み始めた頃でした。幼い時から薬の中で育ちましたが、薬剤師としては何もかもゼロからのスタートで、今では当たり前のお客様への挨拶や対応も、ぎこちなかったような気がします。いつからか母の代理で時々支部会に出席するようになり、諸先輩先生方の熱い議論にひよっ子薬剤師(そんなに若くはなかったですが‥)は、ただただ感心するばかりでした。

当時は、一般用医薬品の販売がほぼ100％の状態で、処方せん調剤は、まさに忘れた頃にやってきて私を翻弄し、手書きのレセプトにも毎回悪戦苦闘していました。そんな状態の中で、地域の拠点病院の院外処方せんの発行が決まり、途端に医薬分業は現実のものになりました。期待よりも正直なところ、不安感ばかりでした。会社では研究所勤務で、調剤の経験は学生時代の短期実習のみという私にとって、手探りの調剤業務の始まりでした。今となっては骨董品の自動分包機「ぱっくん」ですが、それまでは手動の岡大式分包機を使っていましたので、初めて届いた時はとても感激しました。また院外処方せん発行に合わせた病院のFAXコーナーについては、立ち上げの時から会計として職員の給与振込等を担当しました。かかりつけ薬局の登録など、初めてのことばかりで職員の方々にご迷惑をおかけしたり、助けていただいたりしました。

南河内小児夜間休日診療所の出動では、日頃お会いする機会のない先生方とお話ができ、日頃聞くことのできないお話もたくさん聞くことができました。「井の中の蛙」の薬剤師の私にとっては、他の先生方と調剤することは発見がいっぱいでした。

薬学教育が4年から6年制という大きな転機にも、調剤弱小薬局でも、薬剤師会の先生方のご協力を得て、実務実習生の受け入れという形で携わることができ、希望に満ちあふれた学生に大きな刺激を受け、あらためて日々の勉強の積み重ねの大切さを実感しました。

薬局の在り方が、薬屋さんから調剤主流と移り変わり、次々と新しい制度が生まれていく中、個人では諦めてしまいそうな時も、松原市薬剤師会の先生方の常に前向きでポジティブな姿勢に励まされ背中を押されてきました。なんとか落ちこぼれずに続けて来ることができたのは、多くの先生方のご指導、ご協力があったからと心から感謝しています。これからも、セルフメディケーションのサポートができる健康相談薬局として、また元気な方も来ていただける薬局、出来る限りひとりひとりのお客様・患者様に寄り添える薬局を目指し、地道に確実に続けていきたいと思います。

最後になりましたが、40周年おめでとうございます。そして、ありがとうございました。

これからもよろしくお願いいたします。

薬局の“嫁”となって

イソノ薬局　　磯野　一恵

松原市薬剤師会設立40周年おめでとうございます。

結婚して29年、イソノ薬局で仕事をするようになって27年になりました。始めは勤め帰りに薬局に立ち寄り、義父母とお喋りしながら手伝いをする程度でした。ところが、昭和63年11月に義父が急死し、主人と共に三代目として薬局を継ぐことになりました。何の引き継ぎもなく右も左もわからない私達に、親身になってお力を貸して下さった当時の会長故松本吉永先生、高木先生をはじめ諸先生方には今も感謝の気持ちで一杯です。

その頃は、まだ赤ちゃんだった長男を店の片隅にあったベビーベッドに寝かせ、医薬品・化粧品・日用雑貨で溢れかえる店内で、子育てをしながら仕事をしていました。年末になると、主人が松原市保健センターに設置されていた休日診療所の勤務に出ている間、たくさんのお客さんに孤軍奮闘して対応した事を思い出します。

平成3年、長女出産を機に店舗を建て替え、階上で同居の義母に子供を見てもらいながら嫁＆妻＆母＆薬剤師の四役と趣味のママさんバレーをこなしていました。

平成13年に阪南中央病院、平成14年に市立松原病院から処方せんが発行されると、当店の業務内容は医薬品の販売から調剤へと様変わりしました。平成15年夏に店舗を拡張して調剤室を広げましたが、調剤機器が岡大式分包機からVマス式分包機に変わり、さらに軟膏錬合機、円盤型自動分包機が増えて、薬の在庫と共に調剤室が満杯になってきています。一方で、乱立してきたドラッグストアに対抗する為に薬局製剤を勉強して販売し、当薬局のオリジナリティを出す工夫を続けています。

平成22年より薬局実務実習が始まり、私も認定実務実習指導薬剤師として後進の育成に関わるようになりました。実習を通して多くの薬学生と共に学び共に育つ時間が持てる事、学生が一人前になって巣立って行く姿を見る事は、私にとって大きな喜びであり自分のモチベーションアップにつながっています。何より、薬局のおばちゃんをしているだけでたくさんの“教え子”を持てた事は、私の人生の中で最高のご褒美だと思っています。

薬局薬剤師の仕事は、後発医薬品をお勧めしたり、在宅訪問に行ったりと変化し続けていますが、セルフメディケーションの担い手として昔の薬剤師力が期待されています。

時代の流れにしがみつき、患者さんの「ありがとう」の言葉を励みに、一生涯を貫く仕事を持つ素晴らしさを噛みしめて、これからも研鑽の日々を続けてまいります。松原市薬剤師会の一員として、会長の補佐役として、イソノ薬局の留守番薬剤師として、まだまだ頑張らねば！と鼓舞しています。

薬剤師会の皆様には、引き続き末永くお付き合いのほど、宜しくお願い申し上げます。

バトンを引き継ぎ、そして譲り渡す者として

井内薬局　井内　生子

松原市薬剤師会創立40周年、心よりお慶び申し上げます。今日ある薬剤師会の基盤を築き、一般社団法人にされた事は、諸先輩先生方の長きに渡る尽力の賜物と、後進する者と致しまして感謝の気持ちと大事に引き継いでいかなければという身の引きしまる思いです。

井内薬局の三女として生まれた私は、幼い頃より薬や生活必需品が身近にある環境で育ってきました。私や家族が病気になれば、母に症状を伝えると、市販薬や薬局製剤を調合し飲ませてくれ、病院に行く事もありませんでした。私にとってそれが当たり前で、母の仕事にたいして、特別な感情や思い入れも持っていませんでした。

母が一日中店で忙しく仕事をしている為、店で宿題をして夕食を食べて、祖母と家に帰るという毎日でした。長女と7歳、次女とは3歳離れており、物心のついた頃には、姉達は塾や習い事で生活リズムが違う為一緒にはおらず、いわゆるおばあちゃん子で育ちました。幼い私は、母が薬局に縛られている様に思っていました。その後もなぜ母がそこまで薬局・薬剤師に固執するのか分からなくて、「薬剤師になる」「後を継ぐ」という事に、何度も抵抗した時期もありました。そんな中、進路を決める時、薬剤師になると私が言った時の母の嬉しそうな顔は忘れられません。

平成13年7月から阪南中央病院が院外処方になり、それまで非常勤で約5年間（日勤2年、夜勤のみ3年弱）お世話になっていた市立松原病院を6月いっぱいで辞め、井内薬局に入りました。それ以前に2年程お世話になっていた大阪府立病院（現急性期・総合医療センター）の薬剤師の先生に「卒業したての薬剤師で、家が薬局の子とそうでない子は、同期の中でも10年以上の差がある、その事に感謝しなさい」と言われ、驚いた覚えがあります。当初、薬の名前や使い方をちょっと他の人より知っていて、覚えるのが早いからだと、安易に思っていました。井内薬局に入り今年で15年目になり、毎年薬学生の実務実習も引き受けていますが、最近になって、この言葉の意味をあらためて深く感じる事があります。医薬品や一般薬の名前や使用法を知っている事や立ち居振る舞いが自然とできる事はもちろん優位かもしれませんが、それ以上に子供の時からお店に来てくれていたお客様との繋がりや信頼関係を、私は有難い事に母から苦労することなく譲り受けているのです。商売の仕方や治療法だけでなく、この地で長く開局してくれている母への信頼というものは、私がどんなに頑張っても一日二日で出来るものではない事も知りました。母を凌ぐため、学力をつけようと学生時代よりがむしゃらに勉強した時期もありました。今になって解るのですが、本当に幼かったと思います。

私は母から、バトンを受け取り、受け取った時よりもさらに磨きをかけて、後進に譲り渡す事の大事さを教わったように思います。松原市薬剤師会のバトンを、これからの50年、100年に繋いで行く為の架け橋になれればと思っています。

その為に精進して参りますので、これからもどうぞ宜しくお願い致します。

松原市薬剤師会40年にあたり

日の丸薬局　　ハラム（福田）綾子

松原市薬剤師会40周年おめでとうございます。

祖父福田福三郎が開局した日の丸薬局は、最初は大阪市港区にありました。しかし、太平洋戦争末期昭和20年の大阪大空襲で焼け出されて松原に移転しました。河内松原駅前とはいえ、当時はまだ馬車が走っていたそうです。駅前の交差点は今とは違い、東行きの無い三叉路だったと聞いています。そして祖父は、昭和37年に大阪府薬剤師会阪南支部になった当時に支部長を務めていたと教えていただきました。

平成5年に完成した松原駅前開発により、毎日眼にしていた三和銀行、郵便局、消防署、松原小学校跡の図書館・公民館や広場が消えて「ゆめニティまつばら」が誕生し、松原駅前の様子はすっかり変わってしまいました。それと同時に改札口が階上になり、出口が枝分かれし、駅前の人の流れが大きく変わりました。

漢方相談薬局として長く営んでいましたが時代の流れで、ティッシュ、洗剤、シャンプーなどの日用雑貨や化粧品の取り扱いが増えてきて、朝、開店の時はお店の外にたくさん商品を出して、夜の閉店時は店の中に仕舞っていたのを懐かしく思い出します。その後、ドラッグストアの出店が相次ぎ、それと同時に処方箋調剤が忙しくなり、今となっては日用雑貨やOTC医薬品の品揃えはめっきり減ってしまいました。

分業が始まった頃は「今まで病院でお薬をもらえていたのに薬局へ行かないといけないのは二度手間だ」と不満を訴える患者さんがいて対応に苦労した時期がありましたが、処方せん調剤に対する理解が進み随分スムーズに調剤業務を行えるようになったと思います。

平成9年、3階建てに新築し今日の日の丸薬局になっています。

皆様、引き続きよろしくお願いいたします。

じゅんあい薬局開局を決意して

芝池じゅんあい薬局　　芝池　淳

医療法人財団（現：社会医療法人）阪南中央病院が平成13年7月から院外処方箋に切り替えると決めたとき、当時私は48歳でした。思い悩み、「特殊な薬を要する患者さんも少なくない。きっと困る患者さんもいるだろう。」と開局を決意しました。

阪南中央病院は、同和対策事業として昭和48年に設立され、貧困者や身体障害者、被爆者、水俣病患者などいわゆる社会的弱者への医療を提供しています。私も1歳5か月の時に小児麻痺を患い、右足に障害が残ってからは医療と福祉との付き合いが続いています。

大学卒業後、製薬会社に1年間勤務しましたが、やはり医療の担い手として、困っている人の役に立ちたいと考え阪南中央病院に就職をしました。以来25年、病院勤務時代は、「患者さん中心の医療」を推進し、労働組合運動や社会福祉、医療介護などを学びました。また、大阪府の身体障害者相談員も務め障害者の相談相手を行ってきました。

平成13年8月、院外処方せん発行より1か月遅れでの開局となりましたが、患者さんは開店を待っていてくれました。「分業前に病院で薬を受け取っていたのと同等以上のサービスを提供しなければ分業の意味がない」と思いました。薬の種類も多く、飲み間違い、飲み忘れの患者様が多数来局され、開局から一包化等のあらゆる要望に応えるため、全自動錠剤分包機と93包ダブルホッパー型全自動散剤分包機を導入し、併せて調剤過誤防止のため、散剤監査システムも導入しました。

いざ、開局すると学ぶことがいっぱいで、各種保険制度をはじめ、労災、公害、自賠責、学校園での怪我などの保険請求を諸先輩方に教えてもらいながらの毎日でした。2年に1度の調剤報酬改定と問屋さんへの支払いにも頭を悩ませました。

じゅんあい薬局が患者さんから受ける相談内容は、薬全般はもちろん、食事、サプリメント、そして医療や介護、福祉に関することなど多岐にわたっています。管理栄養士の資格を持つサプリメントアドバイザーが希望者に健康食品の説明や食事療法も行っています。

ある先生より「1人の患者さんの後ろには20人の患者さんがいる」というお話を聞き、それ以来ずっと胸に刻んできました。特別なことをするより、今来てくれている患者さん一人ひとりを大事に地道に続けていきたいと心掛けています。一度来ていただいた患者さんが満足してくだされば、次も来てくださる、そして、その患者さんが一人、二人と新しい患者さんを連れて来てくださるような薬局を目指して日々精進しています。

松原市薬剤師会40周年

ピープル薬局　　柳田　佐江子

松原市薬剤師会40周年おめでとうございます。

今振り返ると私自身、松原市とは縁がありました。平成元年に今はなき市立松原病院に入局し、閉院になるまで勤めました。その後、ピープル薬局を開設し、現在に至ります。

私が勤め始めた頃の病院薬剤師は、薬局の窓口で患者様にお薬をお渡しするのが主業務でしたが、患者数が多く、薬の説明もままならない状態でした。その後、院外処方せんを発行するということで病院薬剤師は病棟業務に比重を置くようになりました。

病棟の業務は、チーム医療の必要性が唱え始められた頃で、薬剤師としての本来の仕事をすべく毎日病棟に行き、医師をはじめ、看護師、栄養士、理学療法士などの医療

スタッフと日々患者様についてディスカッションをしました。

当時では珍しく、病棟に薬剤師が常駐することとなり、薬剤師は各病棟に一人ずつ配置され、私は内科・眼科病棟担当することになりました。薬に関する質問等はすべて自分で返答しなければならず、最初はかなりのプレッシャーがありました。しかし、薬剤師の視点で問題提起や意見を述べることで、薬剤師としての信頼が少しずつできていき、薬のことは何でも相談してもらえるようになり、本当の意味でのチーム医療ができていたと私自身は思っています。

そんな中、ふって湧いたような市民病院の閉院の話は、自分の耳を疑いました。しかし、現実は議会の賛成であっという間に決定され、閉院となりました。全国的に見ても、市民病院の閉院が実行されたのは極めて稀なことだと思います。その後、薬剤師として、どのような方向にむかって歩むべきか悩みましたが、市民病院で学んだ経験を活かせることが出来ればと思い、松原で開局することに致しました。

今後ますます高齢化社会になり、地域の薬局の果たす役割は大きくなると考えられます。薬剤師として少しでも多くの患者様に笑顔と安心を届けることが出来ればと思っています。

大切にしたい深い絆と広い繋がり

太田薬局　　岡山　純子

それは、入院中の携帯電話に届いたメールから始まりました。

「管理薬剤師に命ず」この業界では、経験のほとんど皆無な状態からのスタートでした。何もかもが分かりません。 退院後は、薬歴と使用薬剤リスト、そして法規とにらめっこしながら、薬局の管理を学び、“趣味の研修会受講”と称し、ありとあらゆる分野の研修を受け、松原市薬剤師会なるものを把握しようと、集まり来る人たちの顔を会員名簿一覧表片手に覚え込みました。

あれから、今年で10年になります。薬局では、“かかりつけ薬局”“あなたの薬剤師”をめざし、日々患者様に寄り添い、お客様の期待に応えるべく張り切っています。日進月歩の医療業界に置いて行かれないよう生涯学習自己研磨の研修会受講は、もちろん続いています。薬剤師会では、勝手に立ち上げた広報部が認められるに至り、地域から必要とされる会の運営を目標に日々頑張っています。



薬局の狭い空間で、文句を並べているだけでは、何一つ前には進みません。日々の疑問、医療機関としての薬局の存在感、行政へのアプローチ、そして個人の資質の向上に至るまで、一人で取り組んでいたのでは、自ずとすぐに限界がきてしまいます。その限界の枠を深く広いものとしてくれたのが、松原市薬剤師会でした。

もちろん今も、まだまだ分からないことだらけです。分からないことが山積みということは、そうです、さらに成長の余地があるということではありませんか！

一人では成しえないことを、縦のつながり、横のつながり、職域を超えたつながりを駆使し、さらなる健康増進への貢献、よりよい医療環境の構築をめざし、さあ、これからもみんなで頑張りましょう。

共に手を携えて

きらら薬局　　松本　すみよ

松原市薬剤師会へ入会して約15年。その間、学校薬剤師業務、介護認定審査会委員、南河内小児夜間休日診療所、第46回日本薬剤師学術大会でのポスター発表、松原市薬剤師大会、薬学生薬局実務実習受け入れ、かかりつけ薬局部会による月一回の研修会、OSCE評価者等々、薬剤師会において多くの業務に参加させていただきました。

管理薬剤師の仕事が何かさえ分からないまま勤務し始めたにもかかわらず、これまで何とか続けてこられたのは、松原市薬剤師会歴代会長はじめ、理事や会員等、また関係各位皆様方のご協力のおかげと本当に感謝しております。松原市薬剤師会は、会員同士のつながりが本当に素晴らしいと思います。松原市三師会や大阪府薬剤師会、各行政機関等とも密に連携されており、これは薬剤師会が正しくその機能を発揮しているからこそだと思います。これまで薬剤師会を運営されてこられた諸先輩方の努力の賜物でもあるのでしょう。

多くの薬剤師が患者のため、また地域のため、日々努力をして業務に励んでいます。けれど個々の仕事をどれだけ頑張っても、個の力では出来ない事があるのではないでしょうか。そして個の力では出来ないことが、皆で協力すれば可能にもなるという事もまた、あるのではないでしょうか。個の力では出来ないことを可能にするべく、薬剤師同士をつなぐ事が薬剤師会の役割なのだと思っています。

一薬剤師として、薬局として、そして薬剤師会として、目指す方向は同じはず。患者の、地域の、国民の「健康な生活を確保するものとする」ために、みんなで手を携えていきましょう。

松原市薬剤師会創立40周年

いちご薬局　　松谷　威夫

松原市薬剤師会創立40周年、おめでとうございます。

いちご薬局は開局当初より、乳幼児から子供さんに多く来局してもらえるようにと、ベビーカーが何台入れるか・乳児用のベッドはどうするかなどと子供向けの薬局作りを一番に考えました。今では懐かしく思えます。薬局機能としても、小児領域の薬であれば何でも調剤できるように、必要なスキルは習得して調剤の制限を外せるようにしてきました。

そのいちご薬局がこの松原市に生まれたのは2004年の4月ですので、まだまだ10年そこそこの「ひよっこ」です。

その10年一寸の中で薬局を取り巻く環境は年々変化しています。大きな流れの一つである在宅医療の重要性がクローズアップされておりますが、高齢化社会を迎えるにあたり医療介護多職種協働の中での薬剤師の重要性も大きく取り上げられております。流れに乗り遅れないように、在宅訪問にも注力して参ります。また、後発医薬品の重要性も年々増して来ている様に思われます。医療費抑制の為に欧米並みの水準まで後発医薬品の使用を上げていかなくてはいけません。患者様の後発医薬品に対する考え方にも変化を感じとれるようになって参りました。患者様の希望に応じた後発医薬品調剤が行えるように取り扱い品目の充実を計って参ります。

開局当初のベビーベッドで寝ていた赤ちゃんがいつの日か、赤ちゃんを抱っこして来局して頂ける日を心待ちにしています。早ければあと10年掛からないかもしれませんね。

地域医療の担い手としてこの松原で皆様方の何かのお役に立てるようにこれからも日々、医療及び保健、福祉の向上に努めていきます。

益々この松原市が住み良いまちでありますように、心よりお祈り申し上げます。

この15年を振り返り

パートナーぬのせ薬局　　佐竹　信也

松原市薬剤師会も創立40年となりました。本当に喜ばしいことです。これも偏に先輩薬剤師の先生方の努力の賜物だと感謝の気持ちで一杯です。

僕が会員になった平成12年は、松原市の医薬分業率もまだまだ進んでおらず、1年程は隣に開院したクリニックの処方箋と藤田歯科の処方箋を主に受けておりました。その頃意識していたことは　いかに地域の患者さんのために役に立てる薬局を完成していくか？　でした。学校薬剤師業務も僕らにとっては大きな仕事です。最初の2～ 3年は天美西小学校、その後は河合小学校で学薬業務を行い、現在も河合小を担当させてもらっております。

平成13年7月に「阪南中央病院の院外処方化」があり、次は落ち着く暇もなく、平成14年4月に今はなき「松原市民病院の院外処方化」がありました。おそらくこの15年の中で松原市薬剤師会が調剤業務を主体にした比率は、この期間に急速に上昇したと思います。当時は、病院＋門前薬局の構図が定着しているとは言え、患者様が気軽に相談している「かかりつけ薬局」にも2病院の処方箋が流れることは、大阪府下・大阪市内の他のエリアよりも高いであろうと予想されておりました。患者さんが困ら

ないように、会員薬局間の分譲体制を強固にスピーディーにしたいという思いがありました。松原支部の会長、副会長をはじめ、備蓄ネットワークシステムの利点を理解したい会員たちは、当時の児玉府薬会長と府薬役員の方々と一緒に長時間話し合い、「ゴールリンク」を当会事務所に設置する運びとなりました。この備蓄ネットワークシステム「ゴールリンク」は、現在我々が使用している「OKISS」の前身であります。

分業もかなり違和感がなくなって業務をしていると、6年制薬学部の学生は、5回生のときに、病院と保険薬局を回り1施設2.5ヶ月の実務実習を受けることが卒業条件になったと耳にしました。うちの薬局でも数人の学生が2期に実習し、巣立っていきました。また同時期に、松原市、羽曳野市、藤井寺市の三市で南河内小児夜間休日診療所がはじまり、羽曳野市保健センターで、土日祝の夕方から薬剤師2人で調剤、投薬する事となりました。現在もこの休日夜間小児診療にも参加しております。

この様に色々な業務を現在行っておりますが、これからも時代の変化に対応しながら、薬剤師会の一員として過ごしていくつもりであります。

8年の歳月を経て

トンボ薬局　　岡野　倫明

松原市薬剤師会40周年おめでとうございます。

初めに当薬局の今までの成り立ちを書かせていただきます。平成19年3月1日に西田耳鼻科の近くに開局しました。立ち上げ当初は、薬剤師2名、事務員3名の計5名でスタートしました。オープンが3月で花粉シーズンとピークが重なり「毎日が戦争」の言葉通り、薬局内が戦場と化してしまいました。そんなあわただしい日々を過ごし、気づくと8年の歳月が過ぎていました。8年の月日が経てば生まれた子が小学校2年生になっている、そう思うとあっという間のような、長い月日のような複雑な気持ちに浸っています。

さて私の感想はこれぐらいで松原市薬剤師会についてお話させていただこうと思います。松原市薬剤師会には開局と同時に入会させていただきました。最初の頃は、ちょっとした事情で羽曳野市薬剤師会との2つの薬剤師会に属しており、あまり貢献も出来ず、時が経過していました。そんなある日、理事と学校薬剤師を任命されました。学校薬剤師を4年近くさせていただいているなかで、1番大変なのが人集めの大変さで、その難しさをいつも痛感しています。

さて、もう一つ、南河内小児夜間休日診療所の仕事についてですが、理事会以外で各オーナーの先生方とお話する機会は、他ではほとんどありません。その為、情報交換の場になりつつあります。これからも出来うる範囲で薬剤師会に貢献していきたいと思う次第です。

今後ともよろしくお願いいたします。

松原に薬局を開いて

いるか薬局　　迫　由加里

私は平成18年に縁あって松原に薬局を構えることになりました。

当時、松原市はどういう街なのかも知らないまま飛び込んだのですが、今はこの選択をした自分の運の強さに感動しています。薬局開設にあたって当時の薬剤師会会長宮谷忠行先生にごあいさつに伺った際、“松原はみんな仲がいいからなんでも相談したら助けてくれるよ。”と迎えてくださいました。本当にこの8年あまり、OTC医薬品の種類を教えてもらったり、薬の不足した時には分譲してもらったり、さらに病院の取り扱い薬の情報もいただいたりと、周りの先輩薬局にどれだけ助けられ、励まされたことでしょう。どの薬局の経営者も心の中に地域の人の健康のために、より良い医療のために、という気持ちをお持ちなのです。

近年、薬局を取り巻く環境はますます大きく変化し、医薬分業と騒がれたのは一昔前のこと、これで薬局の役割は確定するかと思われましたが、その後さらに専門性が増し、コミュニケーション能力も問われるようになって薬学部6年制がスタートしました。ジェネリック医薬品の推進で医療費の抑制の役割を担い、軽い症状にはOTC医薬品や簡易検査をうまく利用してひとりひとりのセルフメディケーションを支えていく薬局の重要性は今後も高まっていくと期待しています。

処方箋を取り扱うことやOTC医薬品を販売することは薬局のごくごくあたりまえの基本業務です。今の薬局はこの基本業務にとらわれすぎているのではないかと思えてなりません。私も薬局をはじめた頃はいっぱい時間がありましたので、こんな薬局になりたい、食生活についての情報も大切なことだし、介護のサポートもしたい、といろいろ思いを巡らせていましたが、この2-3年は目の前にある日常業務に追われて将来を見つめることができなくなりかけていました。これからは持病を抱えながら自宅で過ごす高齢者がどんどん増えていくのがわかっていますから、今のうちに地域全体の体制づくりをしておかなければ間に合いません。

松原市薬剤師会40周年をきっかけに私も初心に戻り、松原は過ごしやすい地域だよ、医療も介護も整っているよ、と胸を張って発言できるように、松原の地に開いた一薬局として微力ながら協力させていただきたいと考えております。医薬品や日用品で困ったことがあればいるか薬局で聞いてみたらいいよ、と言ってもらえるように、地域の方々が少しでもよりよい生活を送っていただけるように、これからも努力していきたいと思います。

編集後記

平成25年9月22日・23日に第46回日本薬剤師会学術大会が大阪国際会議場で開催されました。その初日に市立松原病院 最後の薬局長 倉田義昭先生のご訃報が届きました。さらに一週間後、松原市薬剤師会二代目会長 松本吉永先生がお亡くなりになりました。松原市薬剤師会は、長きに渡り牽引していただいた先達2名を突然失いました。

このままでは松原市薬剤師会の歴史の語り部が居なくなることを憂い、平成27年4月12日に創立40周年記念式典を開催し、あわせて平成27年12月31日を40年の区切りとして、40周年記念誌の発刊・発行を決定いたしました。そして、ようやく平成28年10月16日 第四回松原市薬剤師大会において、皆様にお披露目の運びとなりました。

これもひとえに、ご祝辞を寄せていただきましたご来賓の方々、ご投稿いただきました会員の皆様、編集にご尽力いただきました作成委員の皆様のご協力のたまものと記念事業実行委員一同感謝しております。40周年で一旦記録を残せましたことは、松原市薬剤師会にとっても一つの節目となり、さらに次のステップへの励みになると思っております。

当会は、これからも同職種・多職種の皆様と協働し、より一層市民の皆様の健康に貢献できる会へと発展し続けてまいります。最後になりましたが、この記念誌をお読みいただきました皆様のご健勝とご多幸をお祈りして編集後記といたします。

〔40周年記念事業実行委員〕



平成28年9月10日

一般社団法人松原市薬剤師会創立40周年記念誌

発　行　日　　平成 28 年 10 月

発　　行　　一般社団法人松原市薬剤師会
〒 580-0044　松原市田井城１丁目１−40
松原市立保健センター３階

編集・制作　　40 周年記念事業実行委員

ﾃﾞｻﾞｲﾝ・印刷　　吉田印刷

表紙題字／芝 池　　淳